

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホウジンカンサイイカダイガク 学校法人関西医科大学								
フリガナ大学の名称	カンサイイカダイガク 関西医科大学 (Kansai Medical University)								
大学本部の位置	大阪府枚方市新町2丁目5番1号								
大学の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、特に私学の本領を發揮しつつ、医学の理論と實際を教授し、研究する。								
新設学部等の目的	大阪府・静岡県・新潟県からの要請を受け、県下医師不足地域・診療科勤務を希望する学生に対し特化した教育を實踐し、有能な臨床医を育成する。 また、日本の研究医不足の解消ため、有能な研究医を育成する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の17名の入学定員の増員は、令和6年度のみの臨時定員増である。 また、医学部医学科の令和5年度における収容定員は752人である。
	医学部医学科	6年	127人 (110)	—	677人 (660)	学士 (医学)	令和6年4月第1年次	大阪府枚方市新町2丁目5番1号	
	看護学部看護学科	4年	100	—	400	学士 (看護学)	平成30年4月第1年次	大阪府枚方市新町2丁目5番1号	
	リハビリテーション学部理学療法学科	4年	60	—	240	学士 (理学療法学)	令和3年4月第1年次	大阪府枚方市宇山東町18-89	
	リハビリテーション学部作業療法学科	4年	40	—	160	学士 (作業療法学)	令和3年4月第1年次	大阪府枚方市宇山東町18-89	
	計		327 (310)		1477 (1460)				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	該当なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	—	講義	演習	実験・実習	計	— 単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等
	新設分	医学部医学科	94人 (94)	75人 (75)	162人 (162)	497人 (497)	828人 (828)	0人 (0)	11人 (11)
		看護学部看護学科	15人 (15)	5人 (5)	14人 (14)	20人 (20)	54人 (54)	0人 (0)	19人 (19)
		リハビリテーション学部理学療法学科	5人 (5)	6人 (6)	0人 (0)	8人 (8)	19人 (19)	0人 (0)	138人 (138)
		リハビリテーション学部作業療法学科	4人 (4)	2人 (2)	1人 (1)	6人 (6)	13人 (13)	0人 (0)	144人 (144)
		計	118人 (118)	88人 (88)	177人 (177)	531人 (531)	914人 (914)	0人 (0)	312人 (312)
	既設分	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0人 (0)	0人 (0)
		計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0人 (0)	0人 (0)
	合計		118人 (118)	88人 (88)	177人 (177)	531人 (531)	914人 (914)	0人 (0)	312人 (312)

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		399 (399)	257 (257)	656 (656)					
	技 術 職 員		2471 (2471)	546 (546)	3017 (3017)					
	図 書 館 専 門 職 員		5 (5)	2 (2)	7 (7)					
	そ の 他 の 職 員		2 (2)	45 (45)	47 (47)					
	計		2877 (2877)	850 (850)	3727 (3727)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	借用地 看護学部棟敷地・関 医タワー 面積：1,995.8㎡ 借用期間：2018年2月 ～ 2068年1月				
	校舎敷地	48,952.66㎡	0.00㎡	0.00㎡	48,952.66㎡					
	運動場用地	8,617.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	8,617.00㎡					
	小 計	57,569.66㎡	0.00㎡	0.00㎡	57,569.66㎡					
	そ の 他	0㎡	0.00㎡	0.00㎡	0㎡					
	合 計	57,569.66㎡	0.00㎡	0.00㎡	57,569.66㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
		55,727.38㎡ ()	0.00㎡ ()	0.00㎡ ()	55,727.38㎡ ()					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	20室	74室	59室	3室 (補助職員0人)	3室 (補助職員0人)					
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数						
		大学全体		269 室						
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
	大学全体	103,516 [29,631] (103,516 [29,631])	13,331 [10,796] (13,331 [10,796])	11,751 [10,135] (11,751 [10,135])	1,845 (1,845)	0 (0)	0 (0)			
	計	103,516 [29,631] (103,516 [29,631])	13,331 [10,796] (13,331 [10,796])	11,751 [10,135] (11,751 [10,135])	1,845 (1,845)	0 (0)	0 (0)			
図書館		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体			
		2,059.84㎡	336		132,000					
体育館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
		2,874.91㎡	武道館		弓道場					
経費の見積り 及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体
		教員1人当り研究費等		1,540千円	1,540千円	1,540千円	1,540千円	1,540千円	1,540千円	
		共同研究費等		103,500千円	103,500千円	103,500千円	103,500千円	103,500千円	103,500千円	
		図書購入費	117,063千円	117,063千円	117,063千円	117,063千円	117,063千円	117,063千円	117,063千円	
	設備購入費	543,918千円	543,918千円	543,918千円	543,918千円	543,918千円	543,918千円	543,918千円		
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		医学部	2,900千円	3,620千円	3,620千円	3,620千円	3,620千円	3,620千円		
		看護学部	1,650千円	1,650千円	1,650千円	1,650千円	-	-		
		リハビリテーション学部	1,760千円	1,460千円	1,460千円	1,460千円	-	-		
	学生納付金以外の維持方法の概要			補助金収入、寄付金収入						

既設大学等の状況	大学の名称	関西医科大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		
	医学部医学科	6	127	—	752	学士(医学)	1.03	昭和27年度	大阪府枚方市新町2丁目5番1号
	大学院医学研究科								
	医科学専攻(修士課程)	2	8	0	16	修士(医科学)	0.56	令和3年度	大阪府枚方市新町2丁目5番1号
	医学専攻(博士課程)	4	50	—	200	博士(医学)	0.80	昭和36年度	大阪府枚方市新町2丁目5番1号
	看護学部看護学科	4	100	—	400	学士(看護学)	1.00	平成30年度	大阪府枚方市新町2丁目5番1号
	看護学研究科								
	看護学専攻								
	博士前期課程	2	20	—	40	修士(看護学)	0.37	平成30年度	大阪府枚方市新町2丁目5番1号
	博士後期課程	3	5	—	15	博士(看護学)	1.60	平成30年度	大阪府枚方市新町2丁目5番1号
	リハビリテーション学部理学療法学科	4	60	—	180	学士(理学療法学)	0.99	令和3年度	大阪府枚方市宇山東町18-89
	リハビリテーション学部作業療法学科	4	40	—	120	学士(作業療法学)	0.84	令和3年度	大阪府枚方市宇山東町18-89
附属施設の概要	目的	臨床教育・臨床研究・医師の育成							
	名称	関西医科大学附属病院							
	所在地	大阪府枚方市新町二丁目3番1号							
	設置年月	平成18年1月							
	規模等	土地 35,667.38㎡ 建物(延べ面積) 71,871.25㎡							
	目的	臨床教育・臨床研究・医師の育成							
	名称	関西医科大学総合医療センター							
	所在地	大阪府守口市文圃町10番15号							
設置年月	昭和7年4月								
規模等	土地 27,333.82㎡ 建物(延べ面積) 47,083.57㎡								
目的	臨床教育・臨床研究・医師の育成								
名称	関西医科大学香里病院								
所在地	大阪府寝屋川市香里本町通8番45号								
設置年月	平成22年7月								
規模等	土地 4,599.73㎡ 建物(延べ面積) 15,343.30㎡								
目的	臨床教育・臨床研究・医師の育成								
名称	関西医科大学くずは病院								
所在地	大阪府枚方市楠葉花園町4番1号								
設置年月	平成30年1月								
規模等	土地 3,312.67㎡ 建物(延べ面積) 8,678.32㎡								
目的	臨床教育・臨床研究・医師の育成								
名称	関西医科大学くずは駅中健康・健診センター								
所在地	大阪府枚方市楠葉花園町14番1号								
設置年月	令和4年10月								
規模等	面積 575.63㎡								
目的	臨床教育・臨床研究・医師の育成								
名称	関西医科大学天満橋総合クリニック								
所在地	大阪市中央区大手前1丁目7-31								
設置年月	平成24年4月								
規模等	面積 1,322.71㎡								
目的	臨床教育・臨床研究・医師の育成								
名称	附属生命医学研究所								
所在地	大阪府枚方市新町2丁目5番1号								
設置年月	平成18年8月								
規模等	土地 -㎡(医学部枚方学舎内) 建物 -㎡(医学部枚方学舎内) (延べ面積) 建物4,651.70㎡								
目的	臨床教育・臨床研究・医師の育成								
名称	附属光免疫医学研究所								
所在地	大阪府枚方市新町2丁目5番1号								
設置年月	令和4年4月								
規模等	土地 -㎡(医学部枚方学舎内) 建物 -㎡(医学部枚方学舎内) (延べ面積) 建物1,508.20㎡								

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
- 6 空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人関西医科大学 収容定員の変更等に関わる組織の移行表

令和6年度 (医学部定員増をしなかった場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和6年度 (医学部定員増をした場合)	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
関西医科大学				関西医科大学				
医学部				医学部				
医学科	110	-	660	医学科	<u>127</u>	-	<u>677</u>	定員変更 (17)
看護学部				看護学部				
看護学科	100	-	400	看護学科	100	-	400	
リハビリテーション学部				リハビリテーション学部				
理学療法学科	60	-	240	理学療法学科	60	-	240	
作業療法学科	40	-	160	作業療法学科	40	-	160	
計	310	-	1460	計	<u>327</u>	-	<u>1477</u>	
関西医科大学大学院				関西医科大学大学院				
大学院医学研究科				大学院医学研究科				
医科学専攻 (M)	8	-	16	医科学専攻 (M)	8	-	16	
医学専攻 (D)	50	-	200	医学専攻 (D)	50	-	200	
大学院看護学研究科				大学院看護学研究科				
看護学専攻 (M) (博士前期課程)	20	-	40	看護学専攻 (M) (博士前期課程)	20	-	40	
看護学専攻 (D) (博士後期課程)	5	-	15	看護学専攻 (D) (博士後期課程)	5	-	15	
計	83	-	271	計	83	-	271	

①都道府県内における位置関係



※ 2校地間の距離、移動時間、交通手段は別紙参照

経路 枚方キャンパス / 附属病院 — 総合医療センター

- 乗り換え回数: 1回 所要時間: 22分

時間	経路	距離
	■ <u>枚方市</u>	
20分	🚉 京阪本線(淀屋橋行)(準急)	14.6km
	□ <u>守口市</u>	
2分	🚉 京阪本線(中之島行)(普通)	
	■ <u>滝井</u>	

経路 枚方キャンパス / 附属病院 — 香里病院

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 7分

時間	経路	距離
	■ <u>枚方市</u>	
7分	🚉 京阪本線(淀屋橋)(準急)	4.2km
	■ <u>香里園</u>	

経路 枚方キャンパス / 附属病院 — くずは病院 / くずは駅中健康・健診センター

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 6分

時間	経路	距離
	■ <u>枚方市</u>	
6分	🚉 京阪本線(出町柳行)(特急)	5.9km
	■ <u>樟葉</u>	

経路 枚方キャンパス / 附属病院 — 天満橋総合クリニック

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 18分

時間	経路	距離
	■ <u>枚方市</u>	
18分	🚉 京阪本線(淀屋橋行)(特急)	20.5km
	■ <u>天満橋</u>	

経路 枚方キャンパス / 附属病院 — 牧野キャンパス

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 4分

時間	経路	距離
	■ <u>枚方市</u>	
4分	🚉 京阪本線(出町柳行)(準急)	3.7km
	■ <u>牧野</u>	

経路 香里病院 — 総合医療センター

- 乗り換え回数: 1回 所要時間: 12分

時間	経路	距離
	■ <u>香里園</u>	
10分	🚆 京阪本線(淀屋橋行)(準急)	10.4km
	□ <u>守口市</u>	
2分	🚆 京阪本線(中之島行)(普通)	
	■ <u>滝井</u>	

経路 香里病院 — くずは病院 / くずは駅中健康・健診センター

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 15分

時間	経路	距離
	■ <u>香里園</u>	
15分	🚆 京阪本線(淀屋橋行)(準急)	10.1km
	■ <u>樟葉</u>	

経路 香里病院 — 天満橋総合クリニック

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 18分

時間	経路	距離
	■ <u>香里園</u>	
18分	🚆 京阪本線(淀屋橋行)(準急)	16.3km
	■ <u>天満橋</u>	

経路 香里病院 — 牧野キャンパス

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 12分

時間	経路	距離
	■ <u>香里園</u>	
12分	🚆 京阪本線(出町柳行)(準急)	7.9km
	■ <u>牧野</u>	

経路 総合医療センター — くずは病院 / くずは駅中健康・健診センター

- 乗り換え回数: 1回 所要時間: 31分

時間	経路	距離
	■ <u>滝井</u>	
3分	■ 京阪本線(枚方市行)(普通)	20.5km
	■ <u>守口市</u>	
28分	■ 京阪本線(出町柳行)(準急)	
	■ <u>樟葉</u>	

経路 総合医療センター — 天満橋総合クリニック

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 12分

時間	経路	距離
	■ <u>滝井</u>	
12分	■ 京阪本線(中之島行)(普通)	5.9km
	■ <u>天満橋</u>	

経路 総合医療センター — 牧野キャンパス

- 乗り換え回数: 1回 所要時間: 28分

時間	経路	距離
	■ <u>滝井</u>	
3分	■ 京阪本線(枚方市行)(普通)	18.3km
	■ <u>守口市</u>	
25分	■ 京阪本線(出町柳行)(準急)	
	■ <u>牧野</u>	

経路 天満橋総合クリニック — くずは病院 / くずは駅中健康・健診センター

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 23分

時間	経路	距離
23分	■ <u>天満橋</u>  京阪本線(出町柳行)(特急)	26.4km
	■ <u>樟葉</u>	

経路 天満橋総合クリニック — 牧野キャンパス

- 乗り換え回数: 1回 所要時間: 22分

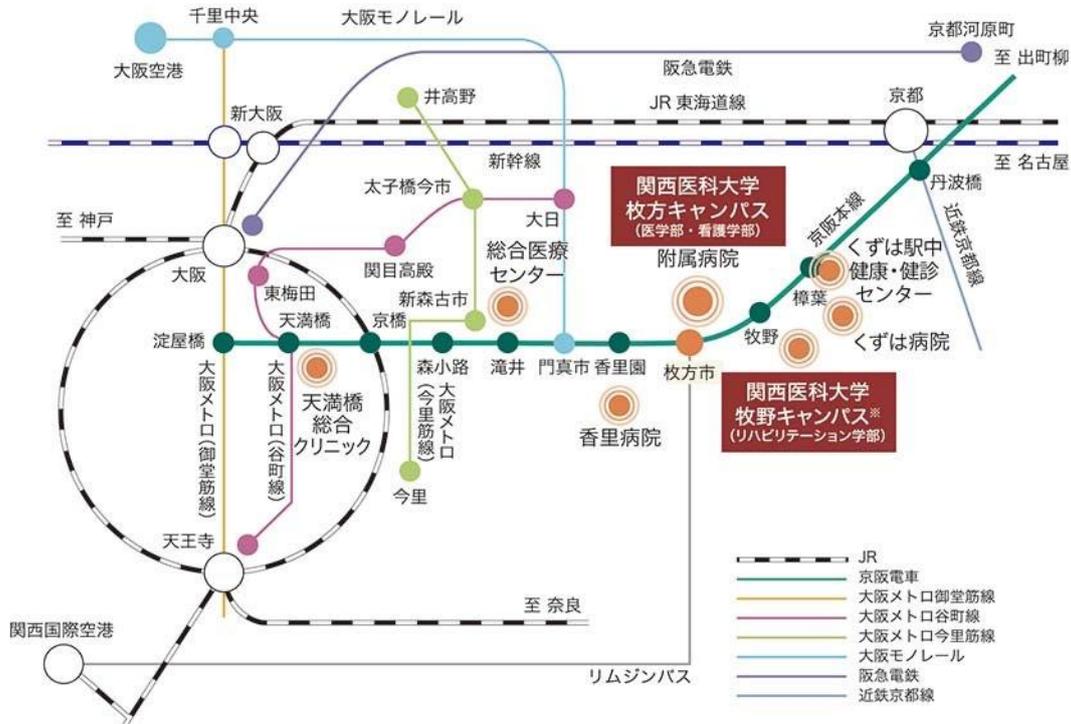
時間	経路	距離
18分	■ <u>天満橋</u>  京阪本線(出町柳行)(特急)	24.2km
	■ <u>枚方市</u>	
4分	 京阪本線(出町柳行)(準急) ■ <u>牧野</u>	

経路 くずは病院 / くずは駅中健康・健診センター — 牧野キャンパス

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 3分

時間	経路	距離
3分	■ <u>牧野</u>  京阪本線(出町柳行)(準急)	2.2km
	■ <u>樟葉</u>	

②最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



新大阪駅から：

- 大阪市営地下鉄御堂筋線 ⇒ 淀屋橋（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ
- JR 京都線 ⇒ 大阪（JR 環状線乗り換え）⇒ 京橋（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ

京都駅から：

- 近鉄京都駅 ⇒ 丹波橋（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ
- JR 奈良線 ⇒ 東福寺（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ

大阪（伊丹）空港から：

- 大阪モノレール ⇒ 門真市（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ

関西国際空港から：

- JR 関西空港線・阪和線 ⇒ 天王寺（JR 環状線乗り換え）⇒ 京橋（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ
- 南海空港線・本線 ⇒ 新今宮（JR 環状線乗り換え）⇒ 京橋（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ
- リムジンバス ⇒ 守口市駅（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ
- リムジンバス ⇒ 枚方市駅（枚方キャンパス玄関前のバスターミナルに着きます）⇒ 各キャンパスへ

神戸空港から：

●ポートライナー ⇒ 三宮（JR神戸線乗り換え） ⇒ 大阪（JR環状線乗り換え） ⇒ 京橋（京阪本線乗り換え） ⇒ 各キャンパスへ

ご注意：

●枚方市駅へのリムジンバスは便利ですが本数は多くありません。

●各キャンパス最寄り駅（京阪本線）には：

枚方市（大学・附属病院）：特急、快速急行、急行、準急、区間急行、普通停車

滝井（総合医療センター）：普通のみ停車（京橋から5駅）

香里園（香里病院）：快速急行、急行、準急、区間急行、普通停車

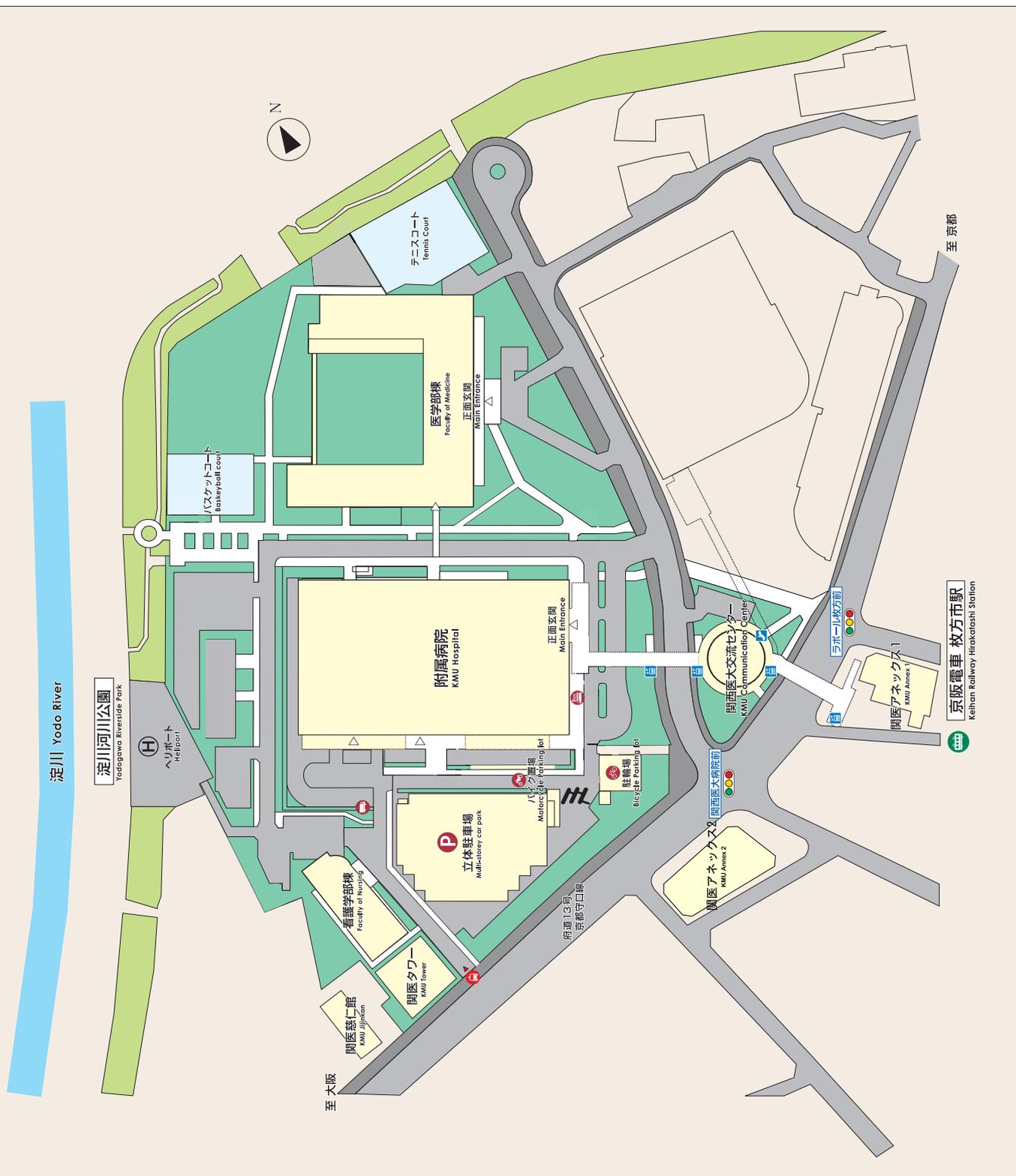
天満橋（天満橋総合クリニック）：淀屋橋・中之島行全列車停車

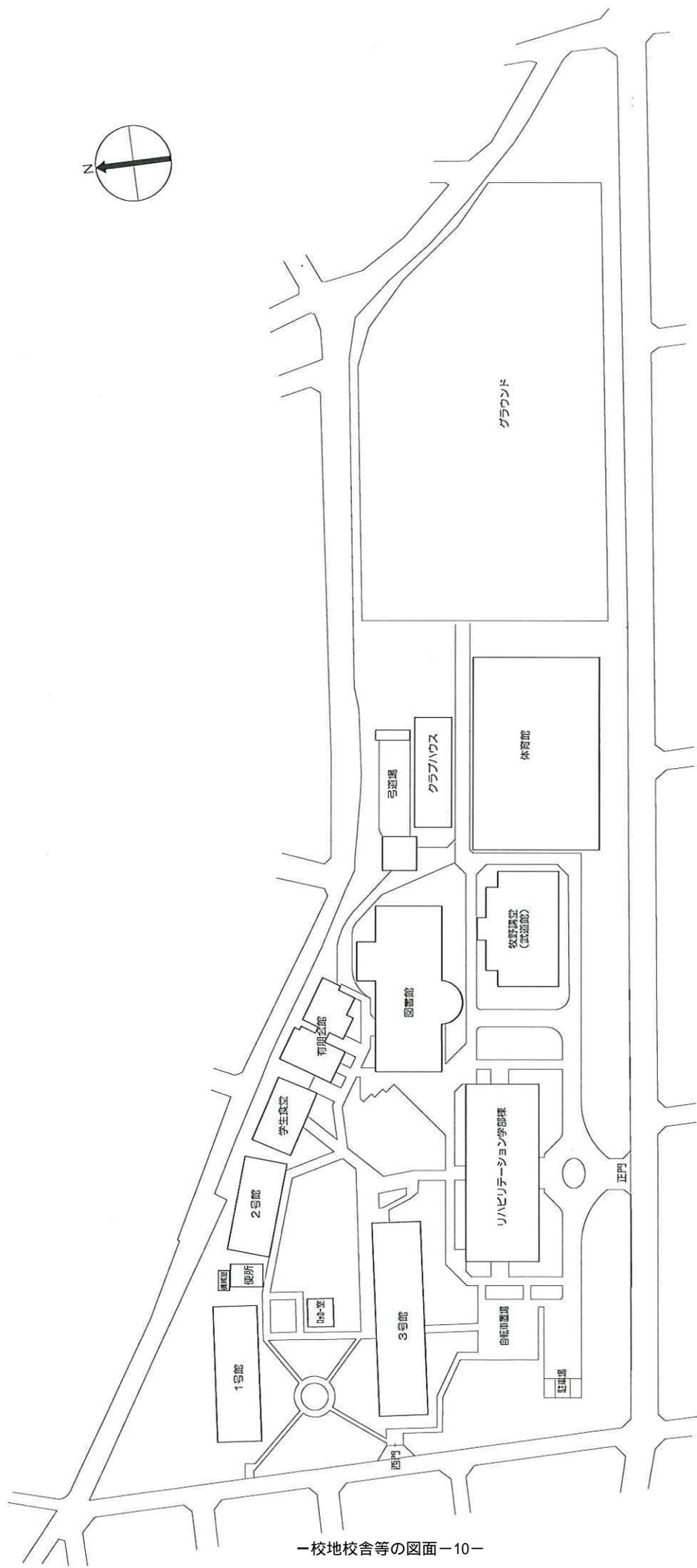
牧野（牧野キャンパス）：準急、普通停車

③校舎、運動場等の配置図

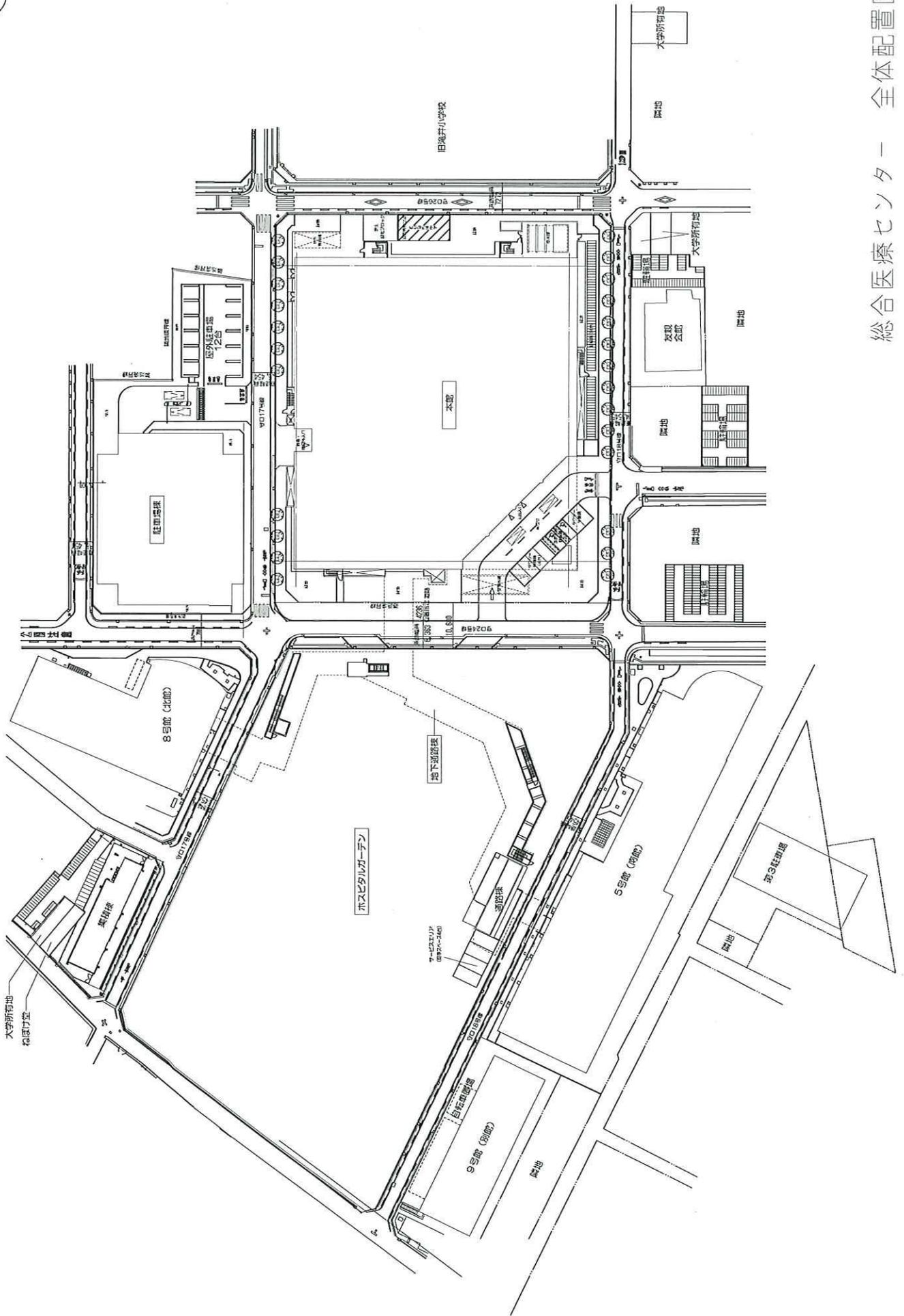
ご案内

INFORMATION





牧野キャンパス 配置図



総合医療センター 全体配置図

○関西医科大学学則（案）

令和3年12月2日第9395号

改正

令和3年12月9日第9579号
令和4年5月20日第04—48号
令和4年6月8日第04—60号
令和4年6月27日第04—73号
令和4年7月8日第04—84号
令和5年3月6日第04—281号
令和5年3月22日第04—285号

関西医科大学学則

第1章 目的及び使命

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、特に私学の本領を発揮しつつ、医学、看護学及びリハビリテーション学の理論と実際を教授し、研究することを目的とする。これによって独創的な知性と豊かな人間性を備え、社会に貢献し得る医療人を育成するとともに、深く医学、看護学及びリハビリテーション学を研究し、広く文化の発展と公共の健康・福祉に寄与することを使命とする。

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究及びこれに関連する活動等の状況について、自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価を行う評価体制及び評価項目は、別に定める。

第2章 組織、修業年限及び在学年限

第3条 本学に次の学部及び学科をおく。

医学部 医学科

看護学部 看護学科

リハビリテーション学部 理学療法学科
作業療法学科

第4条 医学部の修業年限は6年とする。

2 看護学部の修業年限は4年とする。

3 リハビリテーション学部の修業年限は4年とする。

第5条 医学部の在学年限は、通算10年を超えることはできず、かつ同一学年の在学年限は2年とする。ただし、同一学年の在学年限は、学長が特別の事由があると認めた場合は、1年を限度としてその期間を延長することができる。

2 看護学部の在学年限は8年以内とする。

3 リハビリテーション学部の在学年限は8年以内とする。

第3章 学年、学期及び休業日

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7条 学年を次の学期に分ける。

医学部第1・2・3・4・5・6学年においては

1学期 4月1日から8月31日に至る。

2学期 9月1日から12月31日に至る。

3学期 翌年1月1日から3月31日に至る。

看護学部第1・2・3・4学年においては

1学期 4月1日から8月31日に至る。

2学期 9月1日から11月30日に至る。

3学期 12月1日から翌年3月31日に至る。

リハビリテーション学部第1・2・3・4学年においては

前期 4月1日から9月30日に至る。

後期 10月1日から翌年3月31日に至る。

第8条 定期休業日を次のとおり定める。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日
- (3) 本大学創立記念日（6月30日）
- (4) 毎月の第2・4土曜日
- (5) 春季休業

医学部及び看護学部においては、3月21日から4月10日に至る。リハビリテーション学部においては、2月15日から3月31日に至る。

- (6) 夏季休業

医学部及び看護学部においては、7月21日から8月31日に至る。リハビリテーション学部においては、8月15日から9月30日に至る。

- (7) 冬季休業

医学部及び看護学部においては、12月25日から翌年1月7日に至る。リハビリテーション学部においては、12月27日から1月5日に至る。

ただし、休業日においても、特に授業あるいは試験を行うことがある。また春、夏、冬季の休業日の期日を変更することがある。

- 2 前項第2号または第3号に定める休業日が、同項第1号に定める休日に当たるときは、その翌日を休業日とする。

第4章 教育課程、授業科目及び履修方法等

第9条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

第10条 本学において教授する科目及び単位数は別表第1、別表第2、及び別表第3のとおりとする。

第11条 授業は、講義、演習、実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で履修させることができる。

- 3 授業科目の単位は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）により、原則として授業時間内での学修とそれ以外での自主的な学修とを合わせて45時間の学修内容をもって1単位とし、各授業の方法に応じ次の各号の基準により単位数を計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実習については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。
- (3) 講義、演習または実習のうち二以上の方法により行う場合については、その組み合わせに応じ、前項に規定する基準を考慮した授業時間をもって1単位とする。

第12条 本学における教室、講座及び領域は、別表第4のとおりとする。

第5章 学科課程の修了認定

第13条 授業科目履修修了の認定は試験その他によって行う。

第14条 履修修了認定に関する細則は別に定める。

第15条 進級の認定については、学年末または大学が定めた時期に、当該学部長が第58条に定める当該教授会の議を経て学長に報告し、学長が決定する。

第6章 卒業及び学位

第16条 医学部においては6年以上在学し、第14条及び別表第1に定めるすべての授業科目に合格した者について、当該学部長は当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長が卒業を認定した上、学士（医学）の学位を授与する。

- 2 看護学部においては4年以上在学し、第14条及び別表第2に定めるすべての授業科目に合格した者について、当該学部長は当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長が卒業を認定した上、学士（看護学）の学位を授与する。

- 3 リハビリテーション学部においては4年以上在学し、第14条及び別表第3に定めるすべての授業科目に合格した者について、当該学部長は当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長が卒業を認定した上、理学療法学科 学士（理学療法学）、作業療法学科 学士（作業療法学）の学位を授与する。

第7章 入学

第17条 入学の時期は学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学はこの限りではない。

第18条 本学の入学資格は次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - ① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又これに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - ② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ③ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）を修了した者
 - ④ 文部科学大臣が指定した者
 - ⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - ⑥ 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者で18歳に達した者

第19条 入学は前条の資格のある者について、厳正な銓衡を行った上、学長がこれを許可する。

第20条 入学志願者は入学志願票に、所定の書類及び別に定める入学検定料を添えて提出しなければならない。

第21条 入学を許可された者は、保証人連署の誓約書及び所定の書類を提出しなければならない。

第22条 保証人は、独立の生計を営む成年者2名とし、うち1名は、父母又はこれに代わる保護者としなければならない。

2 前項の保証人が遠隔の地に居住しているときは、他の保証人は、原則として大阪府または近隣府県に住所を有する独立の生計を営む成年者でなければならない。

3 保証人は、学生在学中に係る一切の事項についてその責任を負うものとする。

第23条 保証人を変更する必要がある時は、速やかにその旨を届け出なければならない。

第24条 学生及び保証人が氏名、本籍（本人のみ）、住所等を変更した時は、直ちに届け出ねばならない。

第8章 欠席、休学、退学及び転学

第25条 疾病または事故などのため欠席する場合は、必ずその事由を届け出なければならない。疾病のために欠席7日以上に及ぶ場合は、医師の診断書を添えなければならない。

第26条 疾病または事故などやむを得ない事由で3カ月以上修学を中止しようとする場合は、期間を定め、事由を証明する書類を添え、保護者連署で、休学を願い出なければならない。

第27条 休学期間は引き続き1年を超えることはできない。ただし、学長が特別の事由があると認めた場合は、1年を限度としてその期間を延長することができる。

2 休学期間は、通算2年を超えることができない。ただし、学長が特別の事由があると認めた場合は、原則1年を限度としてその期間を延長することができる。

3 休学の期間は、在学年限に算入しない。

第28条 本学が、疾病のため一定期間休養が必要であると認めた学生及び伝染性疾患のため他の学生に迷惑を及ぼす虞れがあると認めた学生に対しては、休学を命ずることがある。

第29条 休学期間内にその事由が終わったときは、復学を願い出て許可を得なければならない。ただし、疾病による休学者は医師の証明書の添付を必要とする。

第30条 疾病その他の事由で退学しようとする学生は、保護者連署で願い出て、学長の許可を受けなければならない。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

第31条 退学した者が再入学を願い出た時は、その理由、在学中の成績及び勤情を銓衡して、原学年以下に再入学を許可することがある。

第32条 他の大学から本学に、転学を願い出た者がある時は、別に定める規定により、学長がこれを許可することがある。

第33条 本学から他の大学へ、転学を願い出た者がある時は、別に定める規定により、学長がこれを許可することがある。

第9章 賞罰及び除籍

第34条 成績優秀、操行善良で、他の模範であると認められた者は、これを褒賞することがある。

第35条 学生が本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した行為を行った時は、当該学部長が当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長がこれを懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、訓告・停学・退学とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 前々項の規定により停学となった者の当該停学期間は、第5条に定める在学年限に算入する。

第36条 次の各号のいずれかに該当する者は、当該学部長が当該教授会の議を経て学長へ報告し、学長が除籍する。

(1) 正当な理由がなく授業料等規定の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第5条に定める在学年限をこえた者

(3) 第27条に定める休学期間をこえた者

第10章 授業料その他の納入金

第37条 授業料・実験実習費及び施設設備費の金額並びに納入期は別表第5のとおりとする。

第38条 入学金及びその他の納入金の金額並びに納入期は別表第6のとおりとする。

第39条 授業料その他の納入金は、経済状況の変化により、その金額を変更することがある。また一旦納入した納入金は別に定めのある場合のほかは還付しない。

第11章 収容定員

第40条 本学学部における入学定員及び収容定員は次のとおりとする。

医学部医学科 入学定員 収容定員

* 別表第7に定める

看護学部看護学科 入学定員 100名 収容定員 400名

リハビリテーション学部

理学療法学科 入学定員 60名 収容定員 240名

作業療法学科 入学定員 40名 収容定員 160名

第12章 委託生、聴講生及び外国人学生

第41条 本学に委託生を託された場合は、その学歴を銜衡してこれを許可することがある。

第42条 1科目または数科目の聴講生を許可することがある。

第43条 外国人学生を入学せしめることがある。外国人学生には特に規定ある場合の外は、一般規定を準用する。

第13章 公開講座

第44条 本学に公開講座を設けることがある。

第14章 学生の補導及び厚生

第45条 本学に補導厚生保健施設をおく。その規定は別に定める。

第15章 学生心得

第46条 学生心得は別にこれを定める。

第16章 職員組織

第47条 本学に学長をおく。

2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

3 学長選考規程は別に定める。

第48条 本学に副学長をおく。

2 副学長は、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる。

3 副学長に関する規程は別に定める。

第49条 医学部に学部長をおく。医学部長選考規程は別に定める。

2 医学部長は、学長の命を受けて当該学部に関する校務をつかさどる。

3 看護学部に学部長をおく。看護学部長選考規程は別に定める。

- 4 看護学部長は、学長の命を受けて当該学部に関する校務をつかさどる。
- 5 リハビリテーション学部に学部長をおく。リハビリテーション学部長選考規程は別に定める。
- 6 リハビリテーション学部長は、学長の命を受けて当該学部に関する校務をつかさどる。

第50条 本学に学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する教授、准教授、講師、助教をおく。また、教育、研究の円滑な実施に必要な業務に従事する助手をおく。これらの定員及び資格については別にこれを定める。

第51条 本学の事務を処理するため事務職員をおく。

第52条 本学の教職員を、専任及び兼任に区別し、その勤務規定は別にこれを定める。

第17章 大学院

第53条 本学に、大学院を置く。

- 2 大学院学則は、別に定める。

第18章 附属施設

第54条 本学に附属病院を設ける。その規定は別に定める。

第55条 本学に附属生命医学研究所を設ける。その規定は別に定める。

第56条 本学に附属図書館を設ける。その規定は別に定める。

第57条 本学に附属光免疫医学研究所を設ける。その規定は別に定める。

第19章 教授会

第58条 医学部、看護学部及びリハビリテーション学部にそれぞれ教授を以って組織する教授会をおく。

第59条 教授会は学長がこれを招集、出席し、各学部の学部長が議長となる。

第60条 教授会は下記の事項を審議し、学長に対し意見を述べるものとする。

- (1) 学長候補推挙に関する事項
- (2) 本学学則制定及び改廃に関する事項
- (3) 学科課程その他授業に関する事項
- (4) 入学及び進級並びに卒業に関する事項
- (5) 学位の授与
- (6) 教育及び研究に関する事項
- (7) 教授、准教授、その他教職員の選考に関する事項
- (8) 学生の補導及び厚生に関する事項
- (9) 大学諮問会議に附議すべき議題の作成並びに決定事項の実施に関する事項
- (10) 前各号に定める事項のほか、学長の諮問する事項

第61条 教授会は前条に定めるもののほか、学長及び学部長の求めに応じ、学長等がつかさどる校務に関する事項について審議または協議し、意見を述べるものとする。

第62条 教授会規程は別に定める。

第20章 大学諮問会議

第63条 本学の医学部、看護学部及びリハビリテーション学部に共通する事項を審議または協議するために、大学諮問会議をおく。

- 2 大学諮問会議の組織・運営等に関する事項は、別に定める。

第21章 学則の改廃

第64条 学則の改廃は、各学部学部長が各学部教授会の議を経て学長へ報告し、学長が決定した内容に基づいて、理事会が行う。

附 則

本学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表第7の規定にかかわらず、令和3年度から令和8年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、別表第8のとおりとする。

附 則（令和3年12月9日第9579号）

本学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年5月20日第04—48号）

本学則は、令和4年4月1日から施行する。

ただし、改正後の別表第7の規定にかかわらず、令和4年度から令和9年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、別表第8のとおりとする。

附 則（令和4年6月8日第04—60号）

本学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、別表第5及び別表第6の改正規定の適用に当たっては、施行日前日に在籍する者については、なお従前の規定による。

附 則（令和4年6月27日第04—73号）

本学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年7月8日第04—84号）

本学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月6日第04—281号）

1 本学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 改正後の別表第7の規定にかかわらず、令和5年度から令和10年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、別表第8のとおりとする。

附 則（令和5年3月22日第04—285号）

本学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

1 本学則は、令和6年4月1日から施行する。

2 改正後の別表第7の規定にかかわらず、令和6年度から令和11年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、別表第8のとおりとする。

別表第1 医学部単位表

科目区分	科目名		受講学年及び単位数						計	必修・選択の別
			第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年		
ユニット	生体の構造と機能	A 1	6					6	必修	
		B 1	2					2	必修	
		B 2		2				2	必修	
		C 2		8				8	必修	
		P 1 a	1					1	必修	
		P 1 b	4					4	必修	
		P 2 a		2				2	必修	
		P 2 b		4				4	必修	
		P 2 c		1				1	必修	
		P 2 d		2				2	必修	
理工学からみた医療・医学	A 1	3					3	必修		
	B 3			1.5			1.5	必修		
	P 1	1					1	必修		
人間と社会	A 1	4					4	必修		
	A 2		1				1	必修		
	A 4				7.5		7.5	必修		
	P 1 a	1					1	必修		
	P 1 b	1					1	必修		
	P 4				1		1	必修		
医療プロフェッショナルの実践	A 1	2					2	必修		
	A 2		1				1	必修		
	A 4				1		1	必修		
医学英語	A 1	6					6	必修		
	A 2		2				2	必修		
健康科学	A 1	3					3	必修		

	リベラルアーツセミナー	A 1	2					2	セミナーサブユニットより2科目以上を選択必修
	臨床実習入門	P 1 a	0.5					0.5	必修
		P 1 b	0.5					0.5	必修
		P 2		0.5				0.5	必修
		P 3			0.5			0.5	必修
		P 4 a				2.5		2.5	必修
		P 4 b				1		1	必修
		P 4 c				2		2	必修
	LPBL	A 1	2					2	必修
		A 2		2				2	必修
		A 3			2			2	必修
		A 4				2		2	必修
	病因と病態	A 2		3				3	必修
	感染と生体防御	A 2		7				7	必修
		P 2		1				1	必修
	リサーチマインドの実践	A 1	(1)					(1)	選択必修
		A 2		1				1	必修
		P 3			3			3	必修
	地域医療の実践	A 1	(1)					(1)	選択必修
		A 2		1				1	必修
		A 3			1			1	必修
		P 4				1		1	必修
臓器別系統別コース	内科総論				2			2	必修
	外科総論				3			3	必修
	放射線診断学				2			2	必修
	呼吸器				3			3	必修
	感染症				3			3	必修
	循環器				5			5	必修
	腎尿路				3			3	必修
	消化器				6			6	必修
	血液・移植				3			3	必修
	臨床腫瘍学				2			2	必修
	神経				5			5	必修
	免疫・膠原病・アレルギー				4			4	必修
	内分泌・代謝				4			4	必修
	臓器再建外科・再生医療				2			2	必修
	運動器				3			3	必修
	リハビリテーション・地域包括医療				2			2	必修
	救急・中毒				3			3	必修

	麻酔・集中治療				3			3	必修
	眼・視覚				3			3	必修
	耳鼻咽喉・頭頸部外科				3			3	必修
	皮膚				3			3	必修
	精神・行動				4			4	必修
	全人的医療・行動科学				4			4	必修
	周産期・生殖器				4			4	必修
	小児の成長・発達				4			4	必修
臨床 実習	内科学(1)					1.5		1.5	必修
	内科学(2)					1.5		1.5	必修
	内科学(3)					1.5		1.5	必修
	心療内科学					1		1	必修
	神経内科学					1		1	必修
	精神神経科学					2		2	必修
	小児科学					2		2	必修
	外科学					2		2	必修
	心臓血管外科学					1		1	必修
	呼吸器外科学					1		1	必修
	脳神経外科学					1		1	必修
	整形外科学					1		1	必修
	リハビリテーション 医学					1		1	必修
	形成外科学					1		1	必修
	皮膚科学					1		1	必修
	腎泌尿器外科学					1		1	必修
	眼科学					1		1	必修
	耳鼻咽喉科・頭頸部 外科学					1		1	必修
	放射線科学					1		1	必修
	産科学・婦人科学					2		2	必修
	麻酔科学					1		1	必修
	臨床病理学					1		1	必修
	救急医学					1		1	必修
選択制臨床実習							18	18	選択必修
自由選択制臨床実習							6	6	選択必修 (6単位修得)
まとめの講義							6.5	6.5	必修
合計		39	38.5	63	46	28.5	30.5	248.5	

別表第2 看護学部単位数

科目名	単位数	必修・選択の別
英語Ⅰ	2	
英語Ⅱ	2	
英語Ⅲ	2	選択
中国語	2	3科目より1科目選択必修

韓国語	2	
フランス語	2	
芸術論	2	選択
哲学	2	選択
表現とコミュニケーション	2	選択
倫理学	2	
グローバルコミュニケーション	2	選択
健康と運動	2	2科目より1科目選択必修
生活と環境	2	
心理学	2	選択
教育学	2	選択
法学	2	選択
経済学	2	選択
生物	2	3科目より1科目選択必修
化学	2	
物理	2	
人体のしくみ	2	
人体の機能	2	
病態生理学／機能障害Ⅰ	3	
病態生理学／機能障害Ⅱ	2	
公衆衛生学	2	
疾病論	2	
診断治療論	2	
薬理学	2	
情報処理技術	1	
情報活用論	1	
家族社会学	2	選択
こころの健康	2	選択
障がい論	1	
社会福祉・社会保障論	2	
保健統計学	2	
疫学	1	
保健行政論	2	
看護概論	1	
医療人ガイダンス	2	
基礎ゼミ	2	
生活者について学ぶ	2	
生活者援助論	2	
ヘルスアセスメント	2	
生活機能学	2	
看護と倫理	1	
看護ヘルスアセスメント実習	2	
看護システム論	2	
グローバルヘルスと国際看護	2	
地域生活看護学	2	
地域生活援助論	2	

地域生活援助論演習	2	
地域生活援助論実習Ⅰ	1	
地域生活援助論実習Ⅱ	2	
在宅生活看護学	1	
在宅生活援助論	2	
在宅生活援助論演習	1	
在宅生活援助論実習Ⅰ	1	
在宅生活援助論実習Ⅱ	1	
精神看護学	1	
精神看護論	2	
精神看護論演習	1	
精神看護論実習	2	
こども生活看護学	1	
こども生活援助論	2	
こども生活援助論演習	1	
こども生活援助論実習	2	
成人生活援助論	2	
成人生活援助論演習	1	
成人治療看護論	2	
成人治療看護論演習	1	
老年生活看護学	1	
老年生活援助論	2	
老年生活援助論演習	1	
成人老年生活援助論実習	2	
成人老年治療看護論実習	2	
母性看護学	1	
母性看護論	2	
母性看護論演習	1	
母性看護論実習	2	
感染看護論	1	
看護教育論	2	
災害看護論	2	
看護政策論	1	
看護研究Ⅰ	1	
看護研究Ⅱ	3	
地元創成看護論実習Ⅰ	1	
地元創成看護論実習Ⅱ	1	
地元創成看護論実習Ⅲ	1	
地元創成看護論実習Ⅳ	2	
統合実習	2	
卒前インターンシップ	1	
助産概論	1	
助産診断・技術論	3	
助産診断・技術論演習	2	
地域母子保健論	1	

助産管理	2	
助産実習Ⅰ	2	
助産実習Ⅱ	8	
計98科目	計174単位	計130単位 (助産師コース選択のものは計149単位)

別表第3 リハビリテーション学部単位数
理学療法学科

科目名	単位数	必修・選択・自由の別
物理	1	
生物	1	選択科目（2科目のうち1科目を履修）
化学	1	
基礎ゼミ	1	
心理学	1	
倫理学	1	
中国語	1	選択科目（3科目のうち1科目を履修）
韓国語	1	
フランス語	1	
基礎英語	1	
コミュニケーション論	1	
グローバルコミュニケーション	1	
統計学	1	
情報処理技術	1	
認知科学	1	自由科目
研究方法論	1	
健康科学	1	
教育学	1	
哲学	1	選択科目（3科目のうち1科目を履修）
社会学	1	
医療経済学	1	
医学英語	1	
解剖学Ⅰ	2	
解剖学Ⅱ	2	
生理学Ⅰ	2	
生理学Ⅱ	2	
人間発達学	2	
生理学実習	2	
運動学Ⅰ	2	
運動学Ⅱ	2	
臨床心理学	1	
臨床神経学Ⅰ	1	
臨床神経学Ⅱ	1	
小児科学	1	
内科学Ⅰ	1	
内科学Ⅱ	1	
整形外科Ⅰ	1	

整形外科学Ⅱ	1	
画像診断解析学	1	
精神医学	1	
リハビリテーション概論	1	
医療専門職総論	1	
がんリハビリテーション学	1	
チーム医療演習	1	
運動学実習	1	
公衆衛生学	1	
臨床栄養学	1	
病理学	1	
老年医学	1	
救急医学	1	
臨床薬学	1	
先端リハビリテーション医学	1	
国際保健	1	
医療福祉連携論	1	
リハビリテーション医学	1	
国際リハビリテーション学	1	
理学療法概論	1	
作業療法概論	1	自由科目
理学療法研究論	1	
先端研究演習Ⅰ	1	
先端研究演習Ⅱ	1	
理学療法総合演習	2	
卒業研究	1	
認知症に対する作業療法	1	自由科目
スポーツと作業療法	1	自由科目
神経発達症と作業療法	1	自由科目
緩和ケアにおけるリハビリテーション	1	自由科目
理学療法評価学	2	
理学療法評価学演習Ⅰ	2	
理学療法評価学演習Ⅱ	1	
画像評価学演習	1	
身体機能解析学演習	1	
理学療法管理学	2	
日常生活活動学	2	
日常生活活動学演習	1	
運動療法学	2	
呼吸循環代謝理学療法学	2	
運動器理学療法学	2	
小児理学療法学	2	
リハビリテーション工学	1	
物理療法学	1	
物理療法学演習	1	

リハビリテーション工学演習	1	
義肢装具学	1	
義肢装具学演習	1	
呼吸循環代謝理学療法学演習	1	
運動器理学療法学演習	1	
神経理学療法学	3	
神経理学療法学演習	1	
スポーツリハビリテーション学	1	
アシスティブテクノロジー学	1	自由科目
地域理学療法学	1	
地域理学療法学演習	1	
高齢者理学療法学	2	
理学療法特論	1	
臨床見学実習	1	
臨床地域リハビリテーション実習	1	
臨床評価実習	4	
総合臨床実習Ⅰ	7	
総合臨床実習Ⅱ	8	
計102科目	計136単位	計124単位

作業療法学科

科目名	単位数	必修・選択・自由の別
生物	1	
物理	1	選択科目（2科目のうち1科目を履修）
化学	1	
基礎ゼミ	1	
心理学	1	
倫理学	1	
基礎英語	1	
コミュニケーション論	1	
中国語	1	選択科目（3科目のうち1科目を履修）
韓国語	1	
フランス語	1	
グローバルコミュニケーション	1	
統計学	1	
情報処理技術	1	
認知科学	1	
研究方法論	1	
健康科学	1	
教育学	1	
哲学	1	選択科目（3科目のうち1科目を履修）
社会学	1	
医療経済学	1	
医学英語	1	
解剖学Ⅰ	2	
解剖学Ⅱ	2	

生理学Ⅰ	2	
生理学Ⅱ	2	
人間発達学	2	
生理学実習	2	
運動学Ⅰ	2	
運動学Ⅱ	2	
臨床神経学Ⅰ	1	
臨床神経学Ⅱ	1	
小児科学	1	
内科学Ⅰ	1	
内科学Ⅱ	1	
整形外科学Ⅰ	1	
整形外科学Ⅱ	1	
画像診断解析学	1	
精神医学	1	
リハビリテーション概論	1	
医療専門職総論	1	
がんリハビリテーション学	1	
チーム医療演習	1	
臨床心理学	1	
運動学実習	1	
公衆衛生学	1	
臨床栄養学	1	
病理学	1	
老年医学	1	
救急医学	1	
臨床薬学	1	
先端リハビリテーション医学	1	
国際保健	1	
医療福祉連携論	1	
リハビリテーション医学	1	
国際リハビリテーション学	1	
作業療法概論	1	
理学療法概論	1	自由科目
基礎作業学	1	
作業療法評価学概論	1	
作業療法研究論	1	
基礎作業学実習Ⅰ	2	
基礎作業学実習Ⅱ	2	
作業療法研究演習Ⅰ	1	
作業療法研究演習Ⅱ	1	
作業療法管理運営学Ⅰ	1	
作業療法管理運営学Ⅱ	1	
作業療法総合演習	1	
卒業研究	1	

認知症に対する作業療法	1	自由科目
神経発達症と作業療法	1	自由科目
スポーツと作業療法	1	自由科目
緩和ケアにおけるリハビリテーション	1	自由科目
身体障害系作業療法評価学・演習	2	
精神障害作業療法評価学・演習	2	
発達障害作業療法評価学・演習	2	
画像評価学演習	1	
高次脳機能障害作業療法評価学・演習	1	
日常生活活動学	2	
日常生活活動学演習	1	
リハビリテーション工学	1	
義肢装具学	1	
アシスティブテクノロジー学	1	
スポーツリハビリテーション学	1	自由科目
発達障害作業療法治療学	2	
身体障害系作業療法治療学	2	
精神障害作業療法治療学	2	
精神障害作業療法演習	1	
高次脳機能障害作業療法演習	1	
身体障害系作業療法演習	1	
発達障害作業療法演習	1	
高齢期・内部障害作業療法学	2	
運動器疾患作業療法演習	1	
住環境学	1	
就労・就学支援論	1	選択科目（2科目のうち1科目を履修）
在宅支援論	1	
地域作業療法学	2	
臨床見学実習	1	
臨床評価実習	3	
臨床地域リハビリテーション実習	1	
総合臨床実習Ⅰ	9	
総合臨床実習Ⅱ	9	
理学療法特論	1	自由科目
計104科目	計140単位	計127単位

別表第4

教室、講座及び領域

教室	数学、物理学、生物学、心理学、英語
講座	解剖学講座、生理学講座、医化学講座、薬理学講座、病理学講座、微生物学講座、iPS・幹細胞再生医学講座、iPS・幹細胞応用医学講座、衛生・公衆衛生学講座、法医学講座、内科学第一講座、内科学第二講座、内科学第三講座、呼吸器腫瘍内科学講座、心療内科学講座、神経内科学講座、精神神経科学講座、小児科学講座、外科学講座、心臓血管外科学講座、呼吸器外科学講座、脳神経外科学講座、整形外科科学講座、リハビリテーション医学講座、形成外科学講座、皮膚科学講座、腎泌尿器外科学講座、眼科学講座、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座、放射線科学講座、産科学・婦人科学講座、麻酔科学講座、救急医学講座

領域	基礎看護学領域、看護学教育領域、国際看護学領域、こども看護学領域、母性（助産）看護学領域、老年看護学領域、慢性疾患看護学領域、がん看護学領域、クリティカルケア看護学領域、精神看護学領域、在宅看護学領域、地域看護学領域
----	--

別表第5

授業料、実験実習費及び施設整備費

医学部

名称	金額（年額）	前期	後期
授業料	1,600,000円	800,000円	800,000円
実験実習費（入学年度）	100,000円	50,000円	50,000円
実験実習費（次年度以降）	420,000円	210,000円	210,000円
施設設備費（入学年度）	100,000円	50,000円	50,000円
施設設備費（次年度以降）	1,100,000円	550,000円	550,000円

看護学部

名称	金額（年額）	前期	後期
授業料	1,100,000円	550,000円	550,000円
実験実習費（入学年度）	150,000円	75,000円	75,000円
実験実習費（次年度以降）	250,000円	125,000円	125,000円

リハビリテーション学部

名称	金額（年額）	前期	後期
授業料	1,000,000円	500,000円	500,000円
実験実習費（入学年度）	60,000円	30,000円	30,000円
実験実習費（次年度以降）	60,000円	30,000円	30,000円

（注）

前期納入期限 4月末日

後期納入期限 10月末日

別表第6

入学金及びその他の納入金

医学部

名称	金額（年額）	前期	後期
入学金（入学時）	1,000,000円	—	—
教育充実費（入学年度）	100,000円	50,000円	50,000円
教育充実費（次学年度以降）	500,000円	250,000円	250,000円

看護学部

名称	金額（年額）	前期	後期
入学金（入学時）	100,000円	—	—
教育充実費（入学年度）	300,000円	150,000円	150,000円
教育充実費（次学年度以降）	300,000円	150,000円	150,000円

リハビリテーション学部

名称	金額（年額）	前期	後期
入学金（入学時）	300,000円	—	—
教育充実費（入学年度）	400,000円	200,000円	200,000円
教育充実費（次学年度以降）	400,000円	200,000円	200,000円

（注）

前期納入期限 4月末日

後期納入期限 10月末日

別表第7

学部	入学定員	収容定員
医学部	110	660

別表第8

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入学定員	127	110	110	110	110	110
収容定員	757	745	728	711	694	677

関西医科大学学則新旧対照表（案）

学則（改正後）	学則（改正前）																																																												
<p>第1条～第39条 略</p> <p>第11章 収容定員</p> <p>第40条 本学学部における入学定員及び収容定員は次のとおりとする。</p> <table border="0"> <tr> <td>医学部医学科</td> <td>入学定員</td> <td></td> <td>収容定員</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">* 別表第7に定める</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護学部看護学科</td> <td>入学定員</td> <td>100名</td> <td>収容定員</td> <td>400名</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション学部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>理学療法学科</td> <td>入学定員</td> <td>60名</td> <td>収容定員</td> <td>240名</td> </tr> <tr> <td>作業療法学科</td> <td>入学定員</td> <td>40名</td> <td>収容定員</td> <td>160名</td> </tr> </table> <p>第41条～第64条 略</p> <p>附 則（令和5年3月6日第04-281号）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本学則は、令和5年4月1日から施行する。 2 改正後の別表第7の規定にかかわらず、令和5年度から令和10年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、別表第8のとおりとする。 	医学部医学科	入学定員		収容定員				* 別表第7に定める			看護学部看護学科	入学定員	100名	収容定員	400名	リハビリテーション学部					理学療法学科	入学定員	60名	収容定員	240名	作業療法学科	入学定員	40名	収容定員	160名	<p>第1条～第39条 略</p> <p>第11章 収容定員</p> <p>第40条 本学学部における入学定員及び収容定員は次のとおりとする。</p> <table border="0"> <tr> <td>医学部医学科</td> <td>入学定員</td> <td></td> <td>収容定員</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2">* 別表第7に定める</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護学部看護学科</td> <td>入学定員</td> <td>100名</td> <td>収容定員</td> <td>400名</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション学部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>理学療法学科</td> <td>入学定員</td> <td>60名</td> <td>収容定員</td> <td>240名</td> </tr> <tr> <td>作業療法学科</td> <td>入学定員</td> <td>40名</td> <td>収容定員</td> <td>160名</td> </tr> </table> <p>第41条～第64条 略</p> <p>附 則（令和5年3月6日第04-281号）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本学則は、令和5年4月1日から施行する。 2 改正後の別表第7の規定にかかわらず、令和5年度から令和10年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、別表第8のとおりとする。 	医学部医学科	入学定員		収容定員				* 別表第7に定める			看護学部看護学科	入学定員	100名	収容定員	400名	リハビリテーション学部					理学療法学科	入学定員	60名	収容定員	240名	作業療法学科	入学定員	40名	収容定員	160名
医学部医学科	入学定員		収容定員																																																										
		* 別表第7に定める																																																											
看護学部看護学科	入学定員	100名	収容定員	400名																																																									
リハビリテーション学部																																																													
理学療法学科	入学定員	60名	収容定員	240名																																																									
作業療法学科	入学定員	40名	収容定員	160名																																																									
医学部医学科	入学定員		収容定員																																																										
		* 別表第7に定める																																																											
看護学部看護学科	入学定員	100名	収容定員	400名																																																									
リハビリテーション学部																																																													
理学療法学科	入学定員	60名	収容定員	240名																																																									
作業療法学科	入学定員	40名	収容定員	160名																																																									

別表第1～別表第6 略

別表第7

学部	入学定員	収容定員
医学部	110	660

別表第8

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
入学定員	127	110	110	110	110	110
収容定員	752	740	728	711	694	677

附 則（令和5年3月22日第04-285号）
本学則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第7の規定にかかわらず、令和6年度から令和11年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、別表第8のとおりとする。

別表第1～別表第6 略

別表第7

学部	入学定員	収容定員
医学部	110	660

別表第8

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
入学定員	127	110	110	110	110	110
収容定員	752	740	728	711	694	677

附 則（令和5年3月22日第04-285号）
本学則は、令和5年4月1日から施行する。

（新規）

別表第7

学部	入学定員	収容定員
医学部	110	660

別表第8

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入学定員	127	110	110	110	110	110
収容定員	757	745	728	711	694	677

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更の内容

別表第7において、医学部の入学定員は110名、収容定員は660名であることを明記している。

ただし、令和6年度から令和11年度までの医学部入学定員及び収容定員は、別表第8として、下記内容を明記する。

別表第8

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
入学定員	127	110	110	110	110	110
収容定員	757	745	728	711	694	677

イ 学則変更の必要性

地域の医師確保及び基礎医学・社会医学に関する研究医養成のため、令和5年度まで認可されている臨時入学定員増員について、再度の増員とこれに伴う学則の変更を申請する。

【地域枠について】

資料1のとおり、直近に発表された厚生労働省の三次医療圏における医師偏在指標において、大阪府6位、静岡県39位、新潟県に至っては45位とワースト3位にある。これらから、静岡県及び新潟県は医師不足であることは明確である。一方、大阪府では二次医療圏において、人口10万人対の医師数及び医師偏在指標のどちらからみても医師の地域偏在が生じており、8医療圏のうち4医療圏（北河内、中河内、堺市、泉州）で、全国平均を下回っている。また、大阪府医療対策協議会の協議に基づき、特に医師確保が必要な診療科として、医師が不足している又は政策的に確保が必要な領域（産科、小児科、救急科、精神科、内科（感染症）及び総合診療科、公衆衛生）を中心に医師確保を行うこととされている。大阪府が設定する修学資金制度では、上記状況を踏まえ、医師免許取得後に従事する診療科や地域を限定した内容となっており、今回の三府県の申請は、社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであるといえる。

本学は、平成27年度の大阪府地域枠の認可以来、一貫して医師不足地域・診療科の解消に取り組んでおり、平成30年度の新潟県地域枠認可、令和2年度の新潟県地域枠認可、以降全ての地域枠入学定員を充足している。

以上の理由から、令和5年度と同じく、大阪府地域枠5名、静岡県地域枠8名、新潟県地域枠2名、合計15名の増員を申請する。

【研究医枠について】

本学は、これまで研究に対する実績が高く評価され、大型の研究プロジェクトにも広く採択されてきた。西日本でも有数の規模と実績を誇る附属病院と直結した枚方学舎には最先端の研究環境が整備され、レベルの高い医学研究が可能となっている。また附属施設として「附属生命医学研究所」「附属光免疫医学研究所」を有し、主として研究活動に取り組む教員も多く配置している。

平成25年度から、本学では「研究医枠」2名の増員が認められ、特に関西・中部圏の5つの国公私立医科大学と形成する研究医養成のコンソーシアムにおいては中心的役割を担い、十分な実績を有してきた。

今年度は、1～2学年のプレコースである研究マインド育成プログラムに23名、3～6学年の研究医養成コースに25名が参加し、希望する研究室において大学からの費用の援助も受けつつ研究活動を進めている。

以上のことから、引き続き「研究医枠」2名の増員を申請し学則を変更するものである。

ウ 学則変更に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容について具体的に記載し、定員変更前の教育課程と比較して、同等以上の内容が担保されていることを具体的かつ詳細に説明してください。

【地域枠について】

資料2のとおり、一般枠で入学した学生の通常のカリキュラムに加えて、地域枠用のカリキュラムを運用している。本学医学部においてはカリキュラムが過密になっていることから、全員が必修で履修する科目に地域枠学生のみ条件を付加し運用しているものもあれば（例：5.6学年次の臨床実習）、低学年次においては地域枠学生のみが履修する科目も設定している。

【研究医枠について】

資料3のとおり、研究医枠（1～2学年：研究マインド育成プログラム。3～6学年：研究医養成コース）用のカリキュラムを運用している。地域枠と同様に全員が必修で履修する科目に研究医養成コース履修学生のみ条件を付加し運用しているものもあれば（例：3学年次のリサーチマインドP3）、1学年次においては研究マインド育成プログラム履修学生のみが履修する科目も設定している。

また、課程外のカリキュラムとして連携大学とのコンソーシアム合宿に参加し、研究内容を発表しなければならないとしている。

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容を具体的に記載し、定員変更前

の教育方法及び履修指導方法と比較して、同等以上の内容が担保されていることを具体的かつ詳細に説明してください。

【地域枠について】

1 学年においては、各府県から学外講師を招聘し地域枠学生に授業してもらうことにより各府県の状況を理解し課題を把握することで、早期からの意識づけを行っている。また地域枠学生のみが履修するカリキュラムとして在宅医療実習や地域医療の見学実習を導入し、地域包括医療を学ぶことができるよう工夫している。

【研究医枠について】

学内に「研究医養成コース運営委員会」を組織しており、基礎医学系の教員を中心に教育方法や履修指導方法を検討している。本学では研究医枠を選抜する入試を実施していないことから、入学時のオリエンテーションにおいて医学研究に興味を持ってもらうために、医学部に所属する各研究室の研究内容を紹介するパンフレットを作成し配付している。その他、説明会の開催や委員会においては研究室配属にあたり、どの研究室に入るか迷っている学生に対し見学会を実施したり、毎年ポスター発表を実施して各学生の研究活動の進捗を確認するなど、多くの教員から直接に指導を受けることができる体制を構築している。

(ウ) 教員組織の変更内容について具体的に記載し、定員変更前と比較して、同等以上の教員組織が担保されていることを客観的な根拠等 (S/T 比率等) を用いて、具体的かつ詳細に説明してください。

本学医学部の過去三年間の S/T 比率は次のとおりで「1」をも下回り、問題はない。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
専任教員数	850	883	898
学生数	755	774	781
S/T 比率	0.88	0.88	0.87

(エ) 大学全体の施設、設備の変更内容について具体的に記載し、定員変更前の施設・設備と比較して、同等以上の内容が担保されていることを具体的かつ詳細に説明してください。

地域枠、研究医枠併せて17名の増員となるが、講義室、実習室は机、椅子を増設し対応できている。また臨床実習についても、本学が有する4つの附属の病院に振り分け、実施可能である。

教育課程等の概要														
(医学部医学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
ユニット科目	生体の構造と機能A1	1①・②	6			○			3	1	1	1		
	生体の構造と機能B1	1②・③	2			○			1	3	1	4		
	生体の構造と機能B2	2①	2			○			1	2		3		
	生体の構造と機能C2	2①・②	8			○			7	4	8	3		兼2
	生体の構造と機能P1a	1①	1					○	2		1	3		兼4
	生体の構造と機能P1b	1②・③	4					○	1		2	5		
	生体の構造と機能P2b	2①	6					○	2		2	3		兼1
	生体の構造と機能P2c	2②	1					○	1	3	1	4		
	生体の構造と機能P2d	2②	2					○	2	1	6	3		兼1
	理工学からみた医療・医学A1	1①・②	3				○			1	1			
	理工学からみた医療・医学B3	3①	1.5				○			1				
	理工学からみた医療・医学P1	1②	1						○	1	1	1	2	
	人間と社会A1	1①・②	4				○			1				兼2
	人間と社会A2	2①・②	1				○			3			1	
	人間と社会A4	4①	7.5				○			3	2	3	2	兼8
	人間と社会P1a	1①	1						○	1				兼2
	人間と社会P1b	1②	1						○	2		2	2	
	人間と社会P4	4①休	1						○	2	1	2	2	
	医療プロフェッショナルリズムの実践A1	1①・②	2				○			7	2	2	1	
	医療プロフェッショナルリズムの実践A2	2②	1				○			3		1	2	兼2
	医療プロフェッショナルリズムの実践A4	4①	1				○			1		1	1	
	医学英語A1	1①・②	6				○			1			1	兼2
	医学英語A2	2①・②	2				○						1	兼3
	健康科学A1	1①・②	3				※	※	○	1		1	1	兼2
	リベラルアーツセミナーA1	1①・②	2						○	5	2	5	6	兼9
	臨床実習入門P1a	1休・②	0.5						○	1				
	臨床実習入門P1b	1②	0.5						○	1		1	1	
	臨床実習入門P2	2③	0.5						○	1				
	臨床実習入門P3	3①	0.5						○	1				
	臨床実習入門P4a	4②	2.5						○	3	4	11	24	
	臨床実習入門P4b	4②	1						○		1	1		
	臨床実習入門P4c	4②	2						○	4	1	1		
	LPBLA1	1①・②	2				○			1		1	1	
	LPBLA2	2通	2						○	2	1			
LPBLA3	3通	2				○			4	2	3	5		
LPBLA4	4①・②	3				○			1	1	4	3		
病因と病態A2	2②	3				○			2	1	4	4	兼1	
感染と生体防御A2	2②	7				○			2	2	4	2		
感染と生体防御P2	2③	1						○	1	1		3		
リサーチマインドの実践A1	1①・②	1				○				1		1		
リサーチマインドの実践A2	2③	1				○			7	4	1			
リサーチマインドの実践P3	3③	3						○	25	24	40	34		
地域医療の実践A1	1①・②	1				○			4	1	3	1		
地域医療の実践A2	2②	1				○			2		1			
地域医療の実践A3	3②	1				○					1			
地域医療の実践P4	4休	1						○			1			
小計(46科目)		—	106.5	0	0			—	40	20	33	21	0	兼32

臓器別系統別コース	内科総論	3①	2			○			5	1	2	1		
	外科総論	3①	3			○			11	9	6	9		
	放射線診断学	3①	2			○			1	3	6	2		
	呼吸器	3①	3			○			5	4	6	3		兼6
	感染症	3①	3			○			5	4	6	1		
	循環器	3①	5			○			6	4	4	2		兼4
	腎尿路	3①	3			○			2	2	6	3		兼1
	消化器	3②	6			○			10	9	18			
	血液・移植	3②	3			○			3	3	2	2		兼1
	臨床腫瘍学	3①	2			○			5	1	3	2		兼2
	神経	3②	5			○			5	2	4	6		
	免疫・膠原病・アレルギー	3②	4			○			3	3	7	1		兼3
	内分泌・代謝	3②	4			○			2	1	2	1		
	臓器再建外科・再生医療	3②	2			○			1		4	2		兼8
	運動器	3②	3			○			3	5	6	8		
	リハビリテーション・地域包括医療	3②	2			○			5			5		
	救急・中毒	3③	3			○			3	2	5	1		
	麻酔・集中治療	4①	3			○			3	2	5	5		
	眼・視覚	4①	3			○			2	4	3	6		
	耳鼻咽喉・頭頸部外科	4①	3			○			1	4	6	7		兼1
	皮膚	4①	3			○			1	1		7		
	精神・行動	4①	4			○			2	2	2	11		
	全人的医療・行動科学	4②	4			○			5	1	4	1		兼11
	周産期・生殖器	4②	4			○			7	3	7	4		兼3
	小児の成長・発達	4②	4			○			6	3	5	13		兼3
小計 (25科目)	—	83	0	0	—			63	56	102	96	0	兼37	
臨床実習科目	内科学 (1)	4③~5②	1.5			○		3	3	3	7			
	内科学 (2)	4③~5②	1.5			○		5	2	8	27			
	内科学 (3)	4③~5②	1.5			○		2	3	9	7			
	心療内科学	4③~5②	1			○		1	1	2	4			
	神経内科学	4③~5②	1			○		1		2	5			
	精神神経科学	4③~5②	2			○		1	2	2	9			
	小児科学	4③~5②	2			○		1	3	5	10			
	外科学	4③~5②	2			○		8	6	8	19			
	心臓血管外科学	4③~5②	1			○		3	1	4	5			
	呼吸器外科学	4③~5②	1			○		1		3	1			
	脳神経外科学	4③~5②	1			○		3	2	2	4			
	整形外科	4③~5②	1			○		1	4	3	10			
	リハビリテーション医学	4③~5②	1			○		2			4			
	形成外科学	4③~5②	1			○		1		3	3			
	皮膚科学	4③~5②	1			○		1			8			
	腎泌尿器外科学	4③~5②	1			○		1	1	2	5			
	眼科学	4③~5②	1			○		1	2	3	3			
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学	4③~5②	1			○		1	2	4	5			
	放射線科学	4③~5②	1			○		2	2	2	4			
	産科学・婦人科学	4③~5②	2			○		3	1	6	15			
	麻酔科学	4③~5②	1			○		3	2	6	19			
	病態検査学	4③~5②	1			○		2	2	2	4			
	救急医学	4③~5②	1			○		3	2	5	8			
	選択制臨床実習	4③~5②	18			○		43	35	66	163			
	自由選択制臨床実習	6①	6			○		43	35	66	163			
小計 (25科目)	—	52.5	0	0	—		54	45	93	214	0	0		
まとめの講義	6②	6.5			○		36	21	16	5		兼1		
小計 (1科目)	—	6.5	0	0	—		36	21	16	5	0	兼1		
合計 (98科目)	—	248.5	0	0	—		82	68	142	273	0	兼66		
学位又は称号	学士 (医学)		学位又は学科の分野				医学関係							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全科目必修のため、全科目履修し250.5単位を習得する。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	12週
	1時限の授業時間	70分

(注)

- 1 学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

○人口10万人対の医師数及び医師偏在指標のどちらからみても、府内でも医師の地域偏在が生じており、北河内、中河内、堺市、泉州二次医療圏は、全国値を下回っています。

図表 3-1-5 二次医療圏別の人口 10 万人対医師数及び医師偏在指標

	人口 10 万人対 医師数	医師偏在指標 (全国 335 二次医療圏)	
			区分
全国	276.6	255.6	
大阪府	300.0	288.6	医師多数都道府県
豊能	381.3	350.7	医師多数区域
三島	285.2	277.5	医師多数区域
北河内	247.6	232.4	医師多数区域
中河内	194.5	205.5	医師多数でも少数でもない区域
南河内	316.6	286.0	医師多数区域
堺市	246.7	225.6	医師多数区域
泉州	241.8	218.8	医師多数区域
大阪市	357.5	369.0	医師多数区域

出典 厚生労働省「医師偏在指標作成支援データ集」

特別枠入学者(10名)・大阪府地域枠入学者(5名)・

静岡県地域枠入学者(8名)・新潟県地域枠入学者(2名)の

カリキュラム

平成30年度から導入した新カリキュラムでは、特別枠入学者(10名)、大阪府地域枠入学者(5名)、静岡県地域枠入学者(8名)、新潟県地域枠入学者(2名)*に対し、下記のカリキュラムを実施する予定です。

学年	カリキュラム内容
1	臨床実習入門【P1a: 早期体験実習】において、該当診療科(産科、小児科、救急科、外科、内科など)の体験実習を課す。また、学年全体で行う当該実習の報告会では、発表・司会・討論の役割を必ず担う。併せて、医師不足科、地域に関して学ぶ「地域医療の実践 A1」の受講を義務付ける。
2	地域包括医療に焦点を当て、「地域医療の実践 A1」で学んだことを基盤として、地域医療・地域保健の在り方について学ぶ「地域医療の実践 A2」の受講を義務付ける。
3	地域包括医療に焦点を当て、「地域医療の実践 A1」、「地域医療の実践 A2」で学んだことを基盤として、さらに深く地域医療について理解を深めるため、実習を主体とした「地域医療の実践 A3」の受講を義務付ける。
4	「地域医療の実践 A1」、「地域医療の実践 A2」、「地域医療の実践 A3」で学んだことを基盤として、さらに深く地域医療についての実状を理解するために、夏期休暇期間に実習科目「地域医療の実践 P4」の受講を義務付ける。
5・6	診療参加型臨床実習を行う。学内選択制臨床実習においては「1 内科・2 内科・3 内科」から 1 つ、「小児科または産婦人科」から 1 つ、「外科・救急」から 1 つの計 12 週間を必須選択とする。学外臨床実習においては、本学関連の医師不足地域・診療科施設、または地域枠を設置する各府県が指定する医療機関で 4 週間の実習を行う。

※5・6 学年は選択制臨床実習において実施する。

※新潟県地域枠については、令和 2 年度から

研究医養成コース・研究マインド育成プログラムのカリキュラム 資料 3

研究医養成コース(4名)に対し、4月の新入生オリエンテーション時に説明を行い、準備カリキュラムである『研究マインド育成プログラム』に参加する学生を10～20名程度募集し、下記のカリキュラムを実施する予定です。

■研究マインド育成プログラム

学年	カリキュラム内容
1	<p>【必須カリキュラム】 選択必修コースであるリベラルアーツセミナーにおいて、『リサーチマインドの実践セミナー』を必須受講し、近年のヒトゲノム完全解読をきっかけとして大きく変化してきている“ヒト”“疾患”“治療”等の最新の情報を、グループ学習で学ぶ。</p> <p>【希望者のみ】 連携大学である奈良県立医科大学・大阪医科薬科大学・兵庫医科大学・神戸大学・藤田医科大学合同で開催するコンソーシアム合宿に参加し、他大学との交流を図る。</p> <p>希望する講座・部門・教室に自由に入出入りし、医学研究・実験方法の指導を受ける。</p>
2	<p>【必須カリキュラム】 連携大学である奈良県立医科大学・大阪医科薬科大学・兵庫医科大学・神戸大学・藤田医科大学合同で開催するコンソーシアム合宿に参加し、他大学との交流を図る。</p> <p>希望する講座・部門・教室に自由に入出入りし、医学研究・実験方法の指導を受ける。</p> <p>【希望者のみ】 3 学年から始まる研究医養成コースへの履修を申請する。これまで自身が研究してきた内容を発表し、審査を受ける。</p>

■研究医養成コース

学年	カリキュラム内容
3	<p>【必須カリキュラム】 連携大学である奈良県立医科大学・大阪医科薬科大学・兵庫医科大学・神戸大学・藤田医科大学合同で開催するコンソーシアム合宿に参加し、研究内容を発表する。</p> <p>希望する講座・部門・教室に自由に入出入りし、医学研究・実験方法の指導を受ける。</p> <p>医学研究、実験方法の指導を受けることが理由の場合は、臓器別系統別コースの講義欠席を 1/2 に至らない範囲まで認める。(ただし、指導教員の証明する書類が必要。詳細は別に定める。)</p>
4	<p>【必須カリキュラム】 連携大学である奈良県立医科大学・大阪医科薬科大学・兵庫医科大学・神戸大学・藤田医科大学合同で開催するコンソーシアム合宿に参加し、研究内容を発表する。</p> <p>希望する講座・部門・教室に自由に入出入りし、医学研究・実験方法の指導を受ける。</p> <p>医学研究、実験方法の指導を受けることが理由の場合は、臓器別系統別コースの講義欠席を 1/2 に至らない範囲まで認める。(ただし、指導教員の証明する書類が必要。詳細は別に定める。)</p>
5, 6	<p>【必須カリキュラム】 6 学年時に研究発表を行い、研究修了報告書を提出し、審査を受ける。 審査に合格した者を当該コースの修了者と定める。</p> <p>【希望者のみ】 連携大学である奈良県立医科大学・大阪医科薬科大学・兵庫医科大学・神戸大学・藤田医科大学合同で開催するコンソーシアム合宿に参加し、研究内容を発表する。</p>

令和6年度
医学部入学定員増員計画

関医教第36号
令和5年8月21日

文部科学省高等教育局長 殿

学校法人 関西医科大学
理事長 山下敏夫

「地域の医師確保等の観点からの令和6年度医学部入学定員の増加について（令和5年8月8日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	関西医科大学入試センター部長・阪井保博
	TEL	072-804-2279
	FAX	072-804-2548
	E-mail	sakaiy@hirakata.kmu.ac.jp nyushi@hirakata.kmu.ac.jp

大学名	国公立
関西医科大学	私立

1. 現在（令和5年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
127	0	0	752

↑
(収容定員計算用)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	計
(ア) 入学定員	122	122	127	127	127	127	752
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	122	122	127	127	127	127	752

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和6年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110	0	0	660

↑
(収容定員計算用)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	計
(ア) 入学定員	110	110	110	110	110	110	660
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	110	110	110	110	110	110	660
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和6年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
127	0	0	677

↑
(収容定員計算用)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	計
(ア) 入学定員	127	110	110	110	110	110	677
(イ) 2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	127	110	110	110	110	110	677
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数	17
↑ (内訳)	
(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増（地域枠）	15
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増（研究医枠）	2
計	17

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数 15

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県	大阪府	5
大学所在地以外の都道府県	静岡県	8
	新潟県	2
計		15

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R4地域枠定員 (※1)	R4貸与者数 (※2)	R5地域枠定員 (※1)	R5貸与者数 (※2)	R4とR5の貸与 者数のうち多い 方の数
大阪府	5	5	5	5	5
静岡県	8	8	8	8	8
新潟県	2	2	2	2	2
					0
					0
計	15	15	15	15	15

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和6年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

① 令和4年度に実施した地域枠学生(令和5年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	診療科の限定の有無	(診療科の限定(推奨)がある場合)その診療科名	開始年度	備考
				うち臨時定員分						
大阪府地域枠	(i) 学校推薦型選抜	別枠(先行型)	5	5	(1) 第1次・第2次試験の成績及び調査書、推薦書により、総合的に判定する。(2) 第1次試験合格者のみを、第2次試験受験資格者とする。(3) それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。なお、募集人員を満たさなかった地域枠は一般選抜試験(前期・後期)で入学することを確約できる方を対象に追加募集を行う。(4) 大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。(5) 合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。(6) 第2次試験において、各地域枠志願であることの確認をする	出身地および出身高等学校等を問わず出願できる。	有	産婦人科、産科、小児科(新生児診療業務に限る)、新生児科、小児外科、新生児外科、救命救急センター、総合診療	H27	
静岡県地域枠	(i) 学校推薦型選抜	別枠(先行型)	8	8	(1) 第1次・第2次試験の成績及び調査書、推薦書により、総合的に判定する。(2) 第1次試験合格者のみを、第2次試験受験資格者とする。(3) それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。なお、募集人員を満たさなかった地域枠は一般選抜試験(前期・後期)で入学することを確約できる方を対象に追加募集を行う。(4) 大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。(5) 合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。(6) 第2次試験において、各地域枠志願であることの確認をする	出身地および出身高等学校等を問わず出願できる。	無		H30	

新潟県地域枠	(i) 学校推薦型選抜	別枠(先行型)	2	2	(1) 第1次・第2次試験の成績及び調査書、推薦書により、総合的に判定する。(2) 第1次試験合格者のみを、第2次試験受験資格者とする。(3) それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。なお、募集人員を満たさなかった地域枠は一般選抜試験(前期・後期)で入学することを確認できる方を対象に追加募集を行う。(4) 大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。(5) 合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。(6) 第2次試験において、各地域枠志願であることの確認をする	出身地および出身高等学校等を問わず出願できる。	推奨	内科・総合診療科等	R2	
合計			15	15						

(※1) 貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②令和5年度に実施する地域枠学生(令和6年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

また、参考としてPRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	診療科の限定の有無	(診療科の限定(推奨)がある場合)その診療科名	開始年度	備考
				うち臨時定員分						
大阪府地域枠	(i) 学校推薦型選抜	別枠(先行型)	5	5	(1) 第1次・第2次試験の成績及び調査書、推薦書により、総合的に判定する。(2) 第1次試験合格者のみを、第2次試験受験資格者とする。(3) それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。なお、募集人員を満たさなかった地域枠は一般選抜試験(前期・後期)で入学することを確認できる方を対象に追加募集を行う。(4) 大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。(5) 合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。(6) 第2次試験において、各地域枠志願であることの確	出身地および出身高等学校等を問わず出願できる。	有	産婦人科、産科、小児科(新生児診療業務に限る)、新生児科、小児外科、新生児外科、救命救急センター、総合診療	H27	

静岡県地域枠	(i) 学校推薦型選抜	別枠(先行型)	8	8	(1) 第1次・第2次試験の成績及び調査書、推薦書により、総合的に判定する。(2) 第1次試験合格者のみを、第2次試験受験資格者とする。(3) それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。なお、募集人員を満たさなかった地域枠は一般選抜試験(前期・後期)で入学することを確認できる方を対象に追加募集を行う。(4) 大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。(5) 合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。(6) 第2次試験において、各地域枠志願者であることを確	出身地および出身高等学校等を問わず出願できる。	無		H30	
新潟県地域枠	(i) 学校推薦型選抜	別枠(先行型)	2	2	(1) 第1次・第2次試験の成績及び調査書、推薦書により、総合的に判定する。(2) 第1次試験合格者のみを、第2次試験受験資格者とする。(3) それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。なお、募集人員を満たさなかった地域枠は一般選抜試験(前期・後期)で入学することを確認できる方を対象に追加募集を行う。(4) 大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。(5) 合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。(6) 第2次試験において、各地域枠志願者であることを確	出身地および出身高等学校等を問わず出願できる。	推奨	内科・総合診療科等	R2	
合計			15	15						

(※1) 貴大学において、PRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)に記載の内容(貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容)をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

1-2. 教育内容

①地域枠学生が卒業後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要（令和6年度）について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

低学年では、医師としての心構えと態度を学んだ後、医師不足診療科の講義・早期体験実習、地方の医療機関での早期体験実習、僻地医療対策講義及び医師不足問題セミナーを受講する。高学年になると、夏季休業期間を利用した医師不足地域・診療科・僻地医療施設での学外見学実習を経て、学内の医師不足診療科での臨床実習、関連施設での社会医学実習、学外の医師不足地域・診療科施設での臨床実習を行う。これらを通して、医師不足診療科・地域に従事する医師としての心構え、知識・技術の修得を図る。

（参考：記入例）

1～2年次には、「○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和4年度からは、■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②（過去に地域枠を設定したことがある場合）これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

平成27年度から大阪府地域枠による増員を開始し、医師不足診療科・医師不足地域に係る講義・実習を行ってきた。さらに、平成30年度には静岡県地域枠を定員5名で開始、令和2年度にはこれを8名に増員を行うとともに、令和2年度にはさらに新潟県地域枠を定員2名で開始し、現在に至っている。令和5年度までに、大阪府地域枠は入学定員どおり、毎年5名、累計45名の入学者を確保し、静岡県地域枠も入学定員どおり累計42名、新潟県地域枠も入学定員どおり累計8名の入学者を確保している。なお、大阪府地域枠学生が令和3年3月に4名、令和4年3月に3名、令和5年3月に6名卒業し、大阪府との契約に則り、所定の初期研修に従事（大阪府が指定する病院又は診

（参考：記入例）

平成○年度から地域枠による増員を開始し、□□、■などの取組を行ってきた。令和4年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容（正規科目）について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 （※1）	必修／選択の別		講義／実習の別	単位数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1	臨床実習入門 P1b	全員	必修	必修	実習	0.5	H30
1	地域医療の実践 A1	地域枠学生	必修		講義	1	H30
2	地域医療の実践 A2	地域枠学生	必修		講義	1	R1
3	地域医療の実践 A3	地域枠学生	必修		講義	1	R2
3	リサーチマインド の実践P3	全員	必修	必修	実習	3	R2
4	地域医療の実践 P4	地域枠学生	必修		実習	1	R3
4	人間と社会P4	全員	必修	必修	実習	1	R3

（※1）対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。（地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。）

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例：○週 間)	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度
全学年	新潟県地域医療 夏季実習	地域枠学生	あり	3日間	地域医療の状況や重要性について学習し、医学生同士の交流により、地域医療に貢献するという共通意識を醸成する。	R2
全学年	地域医療実習	地域枠学生	あり	2日間	地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる新潟県内の医療機関で地域医療を実習する。	R2

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和4年度以前から継続する取組を含む) (1～2行程度)

取組の名称	取組の概要（1～2行程度）	開始年度
奥能登の地域医療	「医療プロフェッショナリズムの実践A1」(年間19コマ)の1コマを用いて、金沢医科大学能登北部地域医療研究所所長、中橋毅教授を招聘し、地方における地域医療の現状、必要性について講義を行っている。	H30
地域医療・地域保健に関する授業	4学年「人間と社会A4(1)(年間45コマ)において、衛生・公衆衛生学領域の講義を展開している。到達目標の一つに「地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる」を掲げ、地域包括ケアシステムを学んだり、地域医療のあり方を学んでいる。	R3
学外臨床実習の週数増加	カリキュラムを改編し、学外施設での臨床実習の週数を増やし、8週間必修とした。	R4

※空欄がある場合は、何も記入せずそのままご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第64号）第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。

なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定主体	貸与人数	貸与対象	貸与額（例：200,000）		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定の有無	（診療科の限定（推奨）がある場合）その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無（※1）			
大阪府	5	新入生	100,000	7,200,000	次の1から4までを満たした場合、返還が免除される。1. 大学卒業後、1年6か月以内に医師免許を取得すること。（医師国家試験の受験機会2回）2. 大学卒業後、キャリア形成プログラム（※1）の対象となること。3. 大学卒業後、引き続き9年間以上（初期臨床研修を含む）、大阪府が指定する医療機関に勤務し、うち初期臨床研修期間を除く4年以上は、大阪府が指定する「医師の確保を特に図るべき区域（※2）」に所在する医療機関に勤務すること。4. 初期臨床研修終了から5年以上は、指定診療業務（※3）（初期臨床研修修了まで）に府が指定する診療業務に従事すること。※1 医師が不足している地域における医師の増進と、医師の能力の向上・向上の両立しつつ、出産、育児等のライフイベントや、海外留学等のキャリア形成上の希望に対応して地域外の医療機関に指定するキャリアプログラム※2 大阪府医師確保計画（2020.3策定）で医師確保が必要とした2次医療圏等※3 次の（1）から（5）までのいずれかの診療業務（1）総合周産期母子医療センターに指定された医療機関又は地域周産期母子医療センターに認定された医療機関における産婦人科・産科・小児科（新生児診療業務に限る）、小児外科・小児外科・新生児外科における診療業務（2）小児中核病院又は小児地域医療センターに指定された医療機関における小児科・新生児科・小児外科・新生児外科における診療業務（ただし、少なくとも3年間は小児地域医療センターにおいて指定診療業務に従事する必要がある。）（3）救命救急センターにおける診療業務（4）救急救急専門研修、新築医療専門研修及び病院総合診療専門研修の基幹施設に指定された医療機関における総合診療業務（5）総合診療科と専門研修のダブルボードが可能な基幹施設に指定された医療機関における総合診療と内科における診療業務並びに感染症学認定病院及び第一種感染症指定医療機関における感染症診療業務 ※2及び ※3について 指定診療業務となる診療科（業務）や医療機関は、今後の医療環境の変化で変更する可能性がある。	④その他（備考欄に記入）	○	有	産婦人科、産科、小児科（新生児診療業務に限る）、新生児科、小児外科、新生児外科、救命救急センター、総合診療	(1)第1次・第2次試験の成績及び調査書、推薦書により、総合的に判定する。(2)第1次試験合格者のみを、第2次試験受験資格者とする。(3)それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。なお、募集人員を満たさなかった地域枠は一般選抜試験（前期・後期）で入学することを確約できる方を対象に追加募集を行う。(4)大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。(5)合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。(6)第2次試験において、各地域枠志願であることの確認をする。(4)その他の別記：本学より、地域枠入試入学者を大阪府に推薦し、府担当者による面接を実施。
静岡県	8	新入生	200,000	14,400,000	以下の（1）から（2）までの要件を全て満たしたときに、貸与した資金全額の返還を免除する。 （1）大学卒業後、2年以内に医師免許の登録を完了すること。 （2）「静岡県キャリア形成プログラム」に従い、静岡県内で医師として9年間勤務すること。 * 返還免除を受けるための勤務（＝9年間）は、大学卒業後16年間が経過するまでに完了することが必要である（履行期限）。 * 勤務先として指定する可能性のある病院は、令和5年度「静岡県医学修学研修資金」関西医科大学地域枠申請要項別表1のとおりである。 ※ 出産・育児で休業等をした場合は、その休業等をした期間に相当する期間、履行期限を延長する（令和5年度「静岡県医学修学研修資金」関西医科大学地域枠申請要項別表2参照）。 * 県が個別に指定する静岡県内の公的医療機関等での勤務期間中に育児短時間勤務をしたときの返還免除を受けるための勤務期間の計算は、令和5年度「静岡県医学修学研修資金」関西医科大学地域枠申請要項別表3のとおりとなる。	④その他（備考欄に記入）	○	無		(1)第1次・第2次試験の成績及び調査書、推薦書により、総合的に判定する。(2)第1次試験合格者のみを、第2次試験受験資格者とする。(3)それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。なお、募集人員を満たさなかった地域枠は一般選抜試験（前期・後期）で入学することを確約できる方を対象に追加募集を行う。(4)大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。(5)合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。(6)第2次試験において、各地域枠志願であることの確認をする。

新潟県	2	新入生	300,000	21,600,000	医師免許: 大学を卒業した後、2年以内に医師の免許を取得すること。臨床研修: 医師免許取得後、直ちに、新潟県内の臨床研修病院で臨床研修に従事すること。勤務する医療機関の指定等: 臨床研修修了後、直ちに指定する医療機関に勤務すること。指定する医療機関は、医師の確保を特に図るべき区域などの病院等となる。(注1: 注2)ただし、緊急医療の確保等特段の理由がある場合は、上記以外の医療機関を指定することがある。注1: 医師の確保を特に図るべき区域などは、新潟県医師確保計画に定めた医師少数区域などの地域をいう。注2: なお、義務年限に含まれるキャリア形成のための後期研修(2年間)は、原則として新潟大学医学総合病院又は専門研修の基幹施設で行うこととなるので、この限りではない。義務年限: 9年間(臨床研修を含む)義務年限の進行の停止: 義務履行期間中の出産、異外・海外研修などやむを得ない理由により指定医療機関等での勤務が困難になった場合は、事前に承認を得ることで義務年限の進行を停止することができる。この場合、停止した期間は義務履行年限には算入されない。地域医療実習: 新潟県内で夏休休暇等を利用して行う地域医療に関する実習(2~3日間程度)に毎年(1年生~5年生まで)必ず参加すること。本人の死亡等: 修学中もしくは義務履行期間中に本人が死亡したとき、又は義務履行期間中に業務に起因する心身の故障のため、業務を継続することができなくなったときは、月額貸与金の返済債務の全額を免除する。	④その他(備考欄に記入)	○	推奨	内科・総合診療科等	(1)第1次・第2次試験の成績及び調査書、推薦書により、総合的に判定する。(2)第1次試験合格者のみを、第2次試験受験資格者とする。(3)それぞれの枠において、合格基準を満たさなかった地域枠においては、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。なお、募集人員を満たさなかった地域枠は一般選抜試験(前期・後期)で入学することを確約できる方を対象に追加募集を行う。(4)大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。(5)合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。(6)第2次試験において、各地域枠志願であることの確認をする。

(※1) 診療科の限定または推奨がある場合は、備考欄に詳細をご記入ください。
 ※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。(例：在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援) (1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
大阪府地域医療確保修学資金等貸付金被貸与者説明会	本学教員による地域枠学生向け講義、大阪府地域医療確保修学資金等貸付金の事務手続き等	H27
静岡県医学修学研修資金利用者意見交換会及び病院合同説明会	医学修学研修資金制度の説明、専任医師によるキャリア相談、県内病院で活躍する先輩医師等との意見交換等	H30
新潟県地域医療夏季実習	地域医療実習を通じて、県内の地域医療の現状や重要性について学習する	R2

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1~2に記入したものの以外で、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)

特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

・大阪府、静岡県、新潟県の職員が令和5年7月に開催した本学オープンキャンパスに来学し、設置構想中として個別相談会を実施した。令和6年度以降も大阪府、静岡県、新潟県の参加を促し、継続して実施予定。
 ・新潟県主催の「地域医療を担う医師を目指す医学部志望者向け大学入試等説明会」に参加し、地域枠受験者の増加及び入学者の確保に努めている。

2. 研究医養成のための入学定員増について

増員希望人数

(1) 令和6年度研究医養成のための入学定員増について 大学が講ずる措置

※令和5年度までの取組を継続して行う場合には、必要に応じて見直しを行ったうえで、当該取組も記載すること。

1. コンソーシアムの形成

①以下をご記入ください。複数のコンソーシアムを形成している場合には、コンソーシアムごとにご記入ください。

	連携大学	取組の概要（1～3行程度）	(連携先大学が研究医枠による増員を行っている場合) 連携大学との役割分担（※1）	開始年度
No.1	大阪医科薬科大学、兵庫医科大学、奈良県立医科大学、神戸大学、藤田医科大学	運営委員会を設置し第三者評価を実施。年1回、研究発表会を兼ねたリトリートを実施。		H25
No.2				
No.3				

2. 特別コース（※）の設定

（※）「特別コース」とは、学部・大学院教育を一貫して見通した研究医養成のための重点的プログラムを指します。

①特別コースの概要について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。その際、平成22年度～令和5年度に実施した取組で継続して行うもののほか、令和6年度に新たに行おうとする取組についてもご記入ください。

（選抜の時期、授業内容、特別コースに入ることにより大学院進学が促進される仕組み（MD-PhD、単位の先行履修、論文認定、キャリア支援の取組など）

1,2学年では3学年から始まるコース履修のプレプログラムとして、「研究マインド育成プログラム」を実施。1学年時に「リサーチマインドの実践セミナー」を受講した学生から参加者を募っている。1学年から放課後等を利用して、希望する研究室において研究活動を始めることが可能である。3学年から始まる研究医養成コースを履修するには、連携先大学の教員も構成員とした研究医養成コース運営委員会の審査を受け、合格する必要がある。修了認定は、研究修了報告書の提出に加え、研究発表を行わなければならない。
令和3年4月に研究医養成コース1期生である卒業3年目の医師1名が本学基礎系の大学院に進学した。また、昨年度から、臨床研修医の枠として基礎研究医枠を1名有することになり、昨年、今年と各1名の計2名が臨床研修中である。

（参考：記入例）

MD-PhDコースや▲年次での大学院進学を促すとともに、○年次に選抜を行い、「○○」という科目等を開講して～～を学んでいる。学部・大学院での一貫した研究を促すため、△△、□□を行っている。またキャリア支援として、～～を実施している。令和5年度からは、■■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②研究医養成のための一貫した特別コースについて、以下をご記入ください。併せて、概要がわかる資料をご提出ください。

選抜の時期（※1）	コースの名称	年次	募集定員（※2）	大学院への進学時期（※3）	開始年度	備考	
選抜入試							
○	特定の学年次に希望者を募集	研究医養成コース	3年次以上	4名以上	卒後、臨床研修と並行して または臨床研修後に 進学	H25	
○	その他（備考欄に詳細を記入）	研究マインド育成プログラム	1,2年次			H25	研究医養成コースのプレプログラム

（※1）複数段階に分けて選抜を行っている場合には、該当する全てに○をご記入ください。

（※2）最低人数を定めている場合には、「○名以上」という形でご記入ください。

（※3）特別コースの学生の大学院進学時期について全てご記載ください。（例：5年次（MD-PhD）／卒後直後に進学／卒後、臨床研修後に進学／卒後、臨床研修と並行して進学）

③研究医養成のための選抜入試について、以下をご記入ください。

研究医養成のために特別な入試を実施しているか。	×
-------------------------	---

（「○」を選択した場合）以下をご記入するとともに、募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	募集人数		選抜方法（※1）	開始年度	備考
			うち臨時定員分			
合計		0	0			

（※1）貴大学において、PRのために作成した文書（リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等）に記載の内容（貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容）をご記入ください。

※複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

④研究医養成のための教育内容（正規科目）について、以下をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修／選択の別		講義／実 習の別	単位数	開始年度
			研究医コース 学生	その他の 学生			
1	リサーチマイン ドの実践セミ ナー	全員	必修	選択必修	講義	1	H25
2	リサーチマイン ドの実践A2	全員	必修	必修	講義	1	R1
3	リサーチマイン ドの実践P3	全員	必修	必修	実習	3	H25

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。(研究医コース学生の希望者のみの場合は、対象者を「研究医コース学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。)

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑤大学の正規科目以外で、研究医養成プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	期間 (例：○週)	プログラムの概要（1～2行程度）	開始年度
1-6学年	コンソーシアム 合宿	研究医コース 学生	1泊2日	連携大学との合同合宿。ポスター発表、グループワーク、講演の聴講。	H26

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑥特別コースに関する取組のうち、以下の項目に関連するものについてご記入ください。なお、必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

(項目：専用の入試枠の設定による選抜の実施、学生が研究活動を実施するために必要となる研究費の予算措置、学生の学会発表、論文発表の機会の設定及び指導体制の構築、臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮、研究医となった際の常勤ポストの確保、海外での研修の機会(1か月以上))

(項目)	概要(1~2行程度)	開始年度
学生が研究活動を実施するために必要となる研究費の予算措置	学生からの申請に基づき、1人12万円(R4年度実績)を上限に研究費、学会参加費・旅費の補助を受けることができる。	H29
学生の学会発表、論文発表の機会の設定及び指導体制の構築	コンソーシアム合宿、本学学術祭、西日本医学生学術フォーラム、その他学会等で積極的に発表済み。	H26
臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮	社会人学生として、卒後のどの時点からであっても大学院に進学可能。臨床系の各講座に研究医長を配置。	H25
臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮	R4年度から初期研修の新規プログラムとして基礎研究医プログラムが附属病院において1名認められ、臨床研修と基礎研究を両立する環境整備ができた。	R3
研究医となった際の常勤ポストの確保	基礎社会系講座での任期付博士研究員への任用を決定。	H25

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑦ 上記②~⑥以外に、研究医養成の特別コースに関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。

(令和5年度以前から継続する取組を含む)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
大学院科目等履修生	大学院の講義を学部学生の間を受講することができる。	H28

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑧特別コースの履修者の確保状況について、以下をご記入ください。

	R3	R4	R5	直近3年間の平均
人数(名)	5	3	3	3.666666667

※当該年度の新規履修者のみを計上してください。

3. 奨学金の設定

①卒業後一定期間の研究医としての従事を要件とする奨学金の設定について、以下をご記入ください。

複数の奨学金を設定している場合には、それぞれについてご記入ください。

	名称	設定主体 (例：大 学、〇〇財)	給付/貸与 の別	支給対象	募集人数	選抜の有無	支給期間 (例：大学院1～3年次 (3年間))
No.1	学生奨学金(研究医 養成コース)	大学	貸与	特別コース生のみ	コース履修 者の範囲内	有	医学部3～6学年
No.2	学生研究員給付奨 学金	大学	給付	特別コース生のみ	コース履修 者の範囲内	有	医学部2～6学年
No.3							

(続き)

	支給額 (例：200,000)		返還免除要件	開始年度	備考
	月額	総支給額			
No.1	年間100万 円	最大400万円	学部卒業後引き続き、又は初期臨床研修修了後引き続き、又は初期臨床 研修2年目に本学大学院に進学し基礎社会系講座を専攻する。或いは、 臨床系講座を専攻し、他科目履修により基礎社会系講座で研究活動を行 う。大学院修了後は、貸与期間以上、本学で研究医として研究に従事した 者に対して、全額の返還を免除する。	H25	1年ごとに申請要
No.2	ランク、研 究従事時間 によって異 なる	ランク、研 究従事時間 によって異なる		R2	半期ごとに申請要 半期で、6万円～25万円。
No.3					

※該当がない場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

(2) 研究医養成拠点として相応しい実績

①-1. 継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(入学年度)	R3	R4	R5	直近3年間の平均
基礎・社会系大学院進学者数 (【A】)	4	6	8	6
臨床系大学院進学者数 (【B】)	25	15	28	22.66666667

(博士課程修了年度)	R2	R3	R4	直近3年間の平均
【A】の修了者数 (【C】)	1	3	4	2.666666667
【B】のうち、基礎・社会学系の論文 (又は共著論文) を執筆した修了者数 (【D】)	16	3	6	8.333333333
合計	17	6	10	11

①-2. その他、継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)

継続的に大学院生を輩出する仕組みとして、本学で講師以上に任用されるには博士の学位取得が必要としている。また学部生におけるキャリアパスの講義において研究の必要性を説き、大学院進学を促している。

②-1. 継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(博士課程修了年度)	R2	R3	R4	直近3年間の平均
【C】【D】のうち、基礎・社会学研究分野の就職者数	1	0	0	0.333333333
【C】【D】のうち、臨床系に就職したが基礎・社会学研究に従事する者等の数 (※1)	16	5	9	10
合計	17	5	9	10.33333333

(※1) 一度臨床系 (基礎系以外) に進んだものの実態としては研究に従事している又は従事する見込みがある者の数。

(例: 臨床医として働きながら研究活動を行っている者、常勤ポストではないが大学の身分を有し研究活動を行っている者、現在臨床医として勤務しているが将来的に研究に従事する意思を大学が確認している者)

②-2. その他、継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)

R4年度から本学附属病院の初期研修において基礎研究医プログラムが採択された(1名枠)。毎年1名が採用され、現在2名が研修中である。次年度のマッチングにも1名の応募があり、継続的に研究医の輩出が見込める。

③大学教育改革の支援に関する補助事業の採択実績等

※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

採択事業名	採択年度 (○年度 ~○年 度)	概要(1~3行程度)
私立大学等改革総合支援事業タイプ1	H26、H28、 H29、R2~3	教育の質的転換、特色ある教育の展開
課題解決型高度医療人材養成プログラム	H26~H30	災害医療のメディカルディレクター養成
多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材」養成プラン	H29~R3	7大学連携個別化がん医療実践者養成プラン
私立大学研究ブランディング事業	H30~R2	難治性免疫・アレルギー疾患の最先端研究拠点大学としてのブランド形成
私立大学等改革総合支援事業タイプ2	H30	産業界との連携
私立大学等改革総合支援事業タイプ4	R1~4	社会実装の推進
次世代のがんプロフェッショナル養成プラン	R5~10	阪神5大学サステナブルがん人材養成プラン

④他大学と比較した際に研究医養成拠点として相応しいと考えられる客観的な実績(科学研究費採択率等)

※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

概要(1~3行程度)
令和元年度からURAを配置して研究費獲得に力を入れており、成果を上げている。科研費の採択状況は、本学が中期計画目標に掲げていた科研費採択件数150件、採択金額3億円を令和元年度に上回り、以降、順調に右肩上がりがある。

(3) 過去に研究医枠による入学定員増を実施した場合の令和5年度における状況

①過去に入学定員増を実施した際に計画していた研究医養成に関する取組について、その有効性が高いことを確認している旨を、確認方法等とともにご記入ください。

(例：第三者による評価、学内委員会による評価)

研究医養成コースの学生の選抜、修了認定の審査や、本学の研究医に関する取り組み全般を客観的に評価する役割として、研究医養成コース運営委員会を組織している。当委員会には、コンソーシアムを形成している他大学の教員も構成員として加わり、定期的に第三者評価を実施している。コロナ禍で直近の3年間はコンソーシアム合宿は実施できなかったが、今年は1泊2日で連携大学の学生、教員が多数参加して実施できる見込みである。合宿では、ポスター発表を通じて個々の学生の研究活動に対しても学内外の教員や他大学の同じ志をもつ学生から評価を受けることができ、このことは学生にとって貴重な経験になるに違いない。

令和2年秋に受審した一般社団法人日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価では、本学の研究医養成コース及びリサーチマインドを涵養する医学部生への必須カリキュラムが高く評価された。

昨年からは、藤田医科大学が連携大学として参画することになった。このことは、地域を越えて本学の研究医養成への取り組みが評価された結果である。

令和5年度

募集人員増に関するご案内



関西医科大学
医学部

《募集人員増に関するご案内》

令和5年度医学部選抜試験において、学生募集要項記載の募集人員110名とは別枠で、次の区分の募集を行う予定です。(臨時定員増認可申請予定)

募集人員、出願資格、出願方式等の詳細については、決定次第本学ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

推薦型選抜試験(専願制)にて募集予定

- ・大阪府地域枠
- ・静岡県地域枠
- ・新潟県地域枠

一般選抜試験にて募集予定

- ・研究医養成コース(入学後に選抜)

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者選抜の基本方針

医学・生命科学に深い関心を持ち、真摯な姿勢、強い熱意を持って真理を探究し、国際社会や地域社会で活躍できる医療人としての資質・適性を持つ人材を見極めるために、学力試験のみならず、小論文試験・面接試験を課し、総合的な判定に基づき、入学者を選抜します。

地域枠学校推薦型選抜試験（専願制）

地域医療に従事しようとする意欲溢れる学生を選抜することを目的に、適性能力試験により思考力や応用力を、推薦書、面接、小論文、調査書により、地域医療に対する意欲、資質を総合的に評価します。

目 次

大阪府地域枠	P.1
静岡県地域枠	P.2
新潟県地域枠	P.3
(参考) 地域枠対照表	P.4
地域枠選抜方法	P.5
研究医養成コース	P.6

大阪府地域枠

1. 目的

本選抜試験は、将来、大阪府の地域医療等に従事しようとする意思を持った意欲ある学生を支援することを目的としています。すなわち、大阪府内で救急・周産期医療の分野や比較的医師数の少ない地域の病院等で勤務する意思のある者を選抜する制度です。

なお、地域枠学生は、通常のマッチングに先行して、希望する大阪府内の臨床研修病院と優先的にマッチングを受けることができます。専門研修における優先的な措置についても今後検討する予定です。ただし、臨床研修制度そのものが変更された場合はこの限りではありません。

2. 募集人員 … 5名 ※出身地および出身高等学校等を問わず出願できます。

3. 大阪府地域医療確保修学資金等貸与制度の概要

本選抜試験（大阪府地域枠）に合格し本学に入学する者には、以下の修学資金が貸与されます。

- (1) 貸与金額 月額10万円、年額120万円（必須）
- (2) 貸与期間 入学した月から卒業する月までの6年間
（ただし、留年した場合はその年度は貸与されません）
- (3) 貸与利息 年率10%
- (4) 返還免除条件

次の①、②、③、④及び⑤を全て満たした場合、返還が免除されます。

- ①在学中、卒前支援プラン（※）の適用の対象となること。
- ②大学卒業後、1年6カ月以内に医師免許を取得すること。（医師国家試験の受験機会は2回）
- ③大学卒業後、キャリア形成プログラムの対象となること。
- ④大学卒業後（または医師国家試験合格後）、引き続き9年間（臨床研修期間を含む）、大阪府内の医療機関（大阪府が指定する病院又は診療所）に勤務し、うち4年間以上（臨床研修期間を含めない）は、大阪府が定める「医師の確保を特に図るべき区域」に所在する医療機関に勤務すること。
- ⑤臨床研修を修了後5年間以上、次のアからエのいずれかの指定診療業務（臨床研修の修了までに大阪府が指定する診療業務）に従事すること。
 - ア. 総合周産期母子医療センターに指定された医療機関又は地域周産期母子医療センターに認定された医療機関の産婦人（産）科・小児（新生児）科
 - イ. 小児中核病院に指定された医療機関の小児（新生児）科又は小児地域医療センターに指定された医療機関の小児科
 - ウ. 救命救急センター
 - エ. 総合診療専門研修基幹施設に指定された医療機関の内科（総合診療科を含む）、小児科又は救急科（※総合診療専門医取得後3年以上の従事）
ただし、今後の医療環境の変化に伴い、指定診療業務の追加及び各項に該当する医療機関の変更を行う場合があります。

※都道府県が大学や医療機関と連携し、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援するプラン。

(5) 勤務する医療機関の決定

各地域枠学生（医師）から定期的な面談等により希望を聴取し、キャリア形成プログラムを踏まえて大阪府医療対策協議会にて協議した上で府が個別に指定します。

(6) 不同意離脱について

出願時に大阪府地域医療確保修学資金貸与事業同意書を提出いただきます。

大阪府地域医療確保修学資金貸与制度においては、府は退学、死亡、業務に起因する心身の故障など、医師として復帰ができず猶予期間を設定しても府地域枠医師として就業することが特に困難であると考えられる場合以外は、原則離脱することはできません。

なお、一般社団法人日本専門医機構は、都道府県の同意を得ずに地域枠を離脱し、専門研修を開始した者については、原則、専門医の認定を行わないこととしており、同機構等からの求めがあれば不同意離脱者に関する情報を提供します。また、不同意離脱者については、今後、厚生労働省の決定により、その他の制約を課せられることがあります。

4. 問い合わせ先

入試制度に関する内容

関西医科大学入試センター

〒573-1010大阪府枚方市新町二丁目5番1号

TEL (072) 804-0101 (代表)

修学資金等貸与制度に関する内容

大阪府健康医療部保健医療室医療対策課

〒540-8570大阪府大阪市中央区大手前2丁目

TEL (06) 6941-0351 (内3983)

電子メール iryotaisaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

静岡県地域枠

1. 目的

本選抜試験は、将来、静岡県の地域医療等に従事しようとする意思を持った意欲ある学生を支援することを目的としています。すなわち、静岡県内の比較的医師数の少ない地域の公的医療機関等で勤務する意思のある者を選抜する制度です。

2. 募集人員 … 8名 ※出身地および出身高等学校等を問わず出願できます。

3. 静岡県キャリア形成プログラム等及び静岡県医学修学研修資金貸与制度の概要

本選抜試験（静岡県地域枠）に合格し本学に入学する者には、在学中は「静岡県キャリア形成卒前支援プラン」が、卒業後は「静岡県キャリア形成プログラム」が適用され、一定期間県が指定する公的医療機関等で勤務することになるとともに、以下の修学資金が貸与されます。

- (1) 貸与金額 月額20万円、年額240万円（必須）
- (2) 貸与期間 入学年度から大学卒業の年度までの6年間
（ただし、留年した場合はその年度は貸与されません）
- (3) 貸与利息 年率10%
- (4) 返還免除条件

次の条件を全て満たした場合、返還が免除されます。

- ①大学卒業後、2年以内に医師免許の登録を完了すること。
- ②医師免許の登録後、直ちに、「静岡県キャリア形成プログラム」に従い、静岡県内の県立病院、市町立病院などの公的医療機関等で9年間勤務すること。

※「静岡県キャリア形成プログラム」の内容については、ホームページをご確認ください。

※勤務期間中は、出産・育児等のライフイベントや海外留学等のキャリア形成上の希望に配慮。

4. 問い合わせ先

入試制度に関する内容
関西医科大学入試センター
〒573-1010大阪府枚方市新町二丁目5番1号
TEL (072) 804-0101 (代表)

静岡県キャリア形成プログラム等及び
修学資金等貸与制度に関する内容
静岡県健康福祉部地域医療課
〒420-8601静岡県静岡市葵区追手町9-6
TEL (054) 221-2868
電子メール chiikiiryoushou@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ <https://fujinokuni-doctor.jp>

新潟県地域枠

1. 目的

本選抜試験は、出身地を問わず将来、新潟県内の地域医療を担おうとする気概と情熱に富んだ学生を支援することを目的としています。すなわち、新潟県内の医師不足地域に所在する病院で勤務する意志のある者を選抜する制度です。

2. 募集人員 … 2名 ※出身地および出身高等学校等を問わず出願できます。

3. 新潟県医師養成修学資金貸与制度

本選抜試験（新潟県地域枠）に合格し本学に入学する者には、卒業後、一定期間県が指定する新潟県内の病院で勤務することになるとともに、以下の修学資金が貸与されます。同修学資金は新潟県が拠出し、（公財）新潟医学振興会が貸与します。

在学中は、新潟県のキャリア形成卒前支援プランが適用され、卒業後は、新潟県のキャリア形成プログラムが適用されます。

- (1) 貸与金額 月額30万円、年額360万円（必須）
- (2) 貸与期間 貸与決定の年度から大学卒業の年度まで通算6年間
（ただし、留年した場合はその年度は貸与されません）
- (3) 貸与利息 年率10%
- (4) 返還免除条件

次の条件を全て満たした場合、返還が免除されます。

- ①大学卒業後、2年以内に医師免許を取得すること。
- ②医師免許の登録後、直ちに、新潟大学医歯学総合病院又はそれ以外の新潟県内の臨床研修病院で臨床研修に従事すること。
- ③臨床研修修了後、直ちに指定する医療機関に勤務すること。期間は臨床研修期間を含め9年間。指定する医療機関は、新潟県内の医師不足地域に所在する病院等となる。ただし、救急医療の確保等特段の理由がある場合は、上記以外の医療機関を指定することがある。
- ④新潟県内で夏季休暇等を利用して行う地域医療に関する実習（2～3日間程度）に毎年（1～5年生まで）必ず参加すること。（大学所在地からの旅費は、県の旅費規程に基づき算定した額を、（公財）新潟医学振興会から支給します。）

※将来の診療科の選択については、特に地域医療に貢献できる内科・総合診療科等を推奨します。

4. 問い合わせ先

入試制度に関する内容
関西医科大学入試センター
〒573-1010大阪府枚方市新町二丁目5番1号
TEL (072) 804-0101 (代表)

新潟県医師養成修学資金貸与制度に関する内容
新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課
〒950-8570新潟県新潟市中央区新光町4-1
TEL (025) 285-5511

医師ナビにいがた
「新潟県地域枠紹介ページ」



(参考) 地域枠対照表

		大阪府地域枠	静岡県地域枠	新潟県地域枠	
募集人員		5名	8名	2名	
居住地・出身校に関する条件		なし			
奨学金貸与額		月額10万円	月額20万円	月額30万円	
		年額120万円	年額240万円	年額360万円	
貸与期間		貸与決定の年度から大学卒業の年度まで通算6年間 (留年期間除く)			
貸与利息		年率10%			
返還免除条件	卒業後の医師免許取得期限	1年6カ月以内	2年以内	2年以内	
	卒業・医師免許登録後	大学卒業後、キャリア形成プログラムの対象となること。	医師免許の登録後、直ちに、「静岡県キャリア形成プログラム」に従うこと。	医師免許の登録後、直ちに、新潟大学医歯学総合病院又はそれ以外の新潟県内の臨床研修病院で臨床研修に従事すること。	
	卒業後の各都道府県指定病院勤務	期間	臨床研修期間を含む9年間		
		指定病院	大阪府内の医療機関に勤務し、うち4年間以上（臨床研修期間を含めない）は、大阪府が定める医療機関に勤務すること。臨床研修修了後5年間以上、指定診療業務に従事すること。	県が指定する静岡県内の県立病院、市町立病院などの公的医療機関等。	県が指定する新潟県内の医師不足地域に所在する病院等。ただし、救急医療の確保等特段の理由がある場合は、上記以外の医療機関を指定することがある。
その他			勤務期間中は、出産・育児等のライフイベントや海外留学等のキャリア形成上の希望に配慮。	新潟県内で夏季休暇等を利用して行う地域医療に関する実習（2～3日間程度）に毎年（1～5年生まで）必ず参加すること。	

地域枠選抜方法

試験種別	地域枠学校推薦型選抜試験(専願制) ※出願できる地域枠は3つのうち、1つのみです。また、特別枠および一般枠学校推薦型選抜試験、特色選抜試験との併願はできません。
出願資格	①地域医療に従事しようとする意欲に溢れ、卒業後は各都道府県が定める要件に則り、所定の地域で診療ができる者 ②各都道府県が別途定める出願要件を満たしている者 ③本学を専願し、出願後は必ず受験し、合格した際に本人及び保護者が入学することを確約できる者(いかなる理由があっても出願手続後の辞退は認めません) ④全日制高等学校(中等教育学校の後期課程含む)普通科(理数科等含む)を令和5年3月卒業見込みの者または令和3年3月から令和4年3月の間に卒業した者で学校長が推薦する者 ⑤全体の学習成績の状況が3.5以上の者(令和5年3月卒業見込みの者は高等学校第3学年1学期までの学習成績の状況とする)
出願方法	インターネット出願
出願期間	認可後～令和4年11月30日(水)予定(当日消印有効)
検定料	60,000円(コンビニエンスストアまたはクレジットカードで納入。手数料が必要)
出願書類	Web入学志願票 推薦書(本学ホームページで所定用紙をダウンロードし、高等学校長が作成し、厳封されたもの) 調査書(文部科学省指定の様式により、高等学校長が証明し、厳封されたもの) ※推薦書と調査書は、令和4年8月1日以降に作成・証明したものに限り、同意書(従事要件・離脱について)
第1次試験	令和4年12月11日(日) 関西医科大学 枚方キャンパス医学部棟 入室時間：8時00分～8時40分、着席時間：8時45分 9時00分～9時50分：小論文(小論文は第2次合否判定時に使用します) 10時30分～12時40分：適性能力試験(数理的問題・英文問題を含む)
第1次試験合格発表	令和4年12月13日(火)10時 本学ホームページで合格者の受験番号を公表し、本学枚方キャンパス医学部棟エントランスホールに掲示します。同時に簡易書留・速達郵便で高等学校長に合否を通知します。
第2次試験	令和4年12月17日(土) 関西医科大学 枚方キャンパス医学部棟 ※集合時間等は第1次試験合格発表時に通知 個別面接：段階評価(面接を2回受験していただく場合があります)
第2次試験合格発表	令和4年12月23日(金)10時 本学ホームページで合格者の受験番号を公表し、本学枚方キャンパス医学部棟エントランスホールに掲示します。同時に簡易書留・速達郵便で合格者には「合格通知書」と「入学手続に必要な書類」を、高等学校長には合否を通知します。
入学手続期限	令和5年1月6日(金)15時 募集要項41ページに記載する入学時納入金を納付し、大学が指定する書類を提出してください。(土曜・日曜・祝日及び12月29日～翌年1月3日は本学休業日です)
入学前課題	合格者には医学を学ぶにあたって基礎となる5科目(英語、数学、物理学、化学、生物学)の入学前課題を課します。詳細は、合格時に通知します。
卒業証明の提出	令和5年3月卒業見込みの者は卒業後に卒業証明書を提出してください。令和5年3月31日に卒業できなかった者は入学を取り消します。

※推薦型選抜試験の詳細は募集要項1～3ページを確認してください。

■選考方法

- (1) 第1次・第2次試験の成績及び調査書、推薦書により、総合的に判定します。
- (2) 第1次試験合格者のみを、第2次試験受験資格者とします。
- (3) それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人員を満たさない場合があります。なお、募集人員を満たさなかった地域枠は一般選抜試験（前期・後期）で入学することを確約できる方を対象に追加募集を行います。
- (4) 大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施します。
- (5) 合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがあります。
- (6) 第2次試験において、各地域枠志願であることの確認をします。

研究医養成コース

1. 目的

本コースは入学後に選抜を行い、日本の医学研究、特に基礎医学研究を推進する研究医を養成することを目的としています。

2. 募集人員 … 2名

3. 研究医養成コース貸与奨学金の概要

3学年から研究医養成コースに選抜された学生に、3～6学年まで毎年100万円を4年間貸与します。本学大学院に進学し基礎社会系講座で研究活動を行い、大学院を修了した後、貸与期間以上本学の基礎社会系講座で研究医として研究業務に従事した者は奨学金の返済が全額免除となります。

令和6年度

募集人員増に関するご案内



関西医科大学
医 学 部

《募集人員増に関するご案内》

令和6年度医学部選抜試験において、学生募集要項記載の募集人員110名とは別枠で、次の区分の募集を行う予定です。(臨時定員増設置構想中)

募集人員、出願資格、出願方式等の詳細については、決定次第本学ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

推薦型選抜試験(専願制)にて募集予定

- ・大阪府地域枠
- ・静岡県地域枠
- ・新潟県地域枠

一般選抜試験にて募集予定

- ・研究医養成コース(入学後に選抜)

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者選抜の基本方針

医学・生命科学に深い関心を持ち、真摯な姿勢、強い熱意を持って真理を探究し、国際社会や地域社会で活躍できる医療人としての資質・適性を持つ人材を見極めるために、学力試験のみならず、小論文試験・面接試験を課し、総合的な判定に基づき、入学者を選抜します。

地域枠学校推薦型選抜試験（専願制）

地域医療に従事しようとする意欲溢れる学生を選抜することを目的に、適性能力試験により思考力や応用力を、推薦書、面接、小論文、調査書により、地域医療に対する意欲、資質を総合的に評価します。

目 次

大阪府地域枠	P.1
静岡県地域枠	P.3
新潟県地域枠	P.4
(参考)地域枠対照表	P.5
地域枠選抜方法	P.6
研究医養成コース	P.7

大阪府地域枠

1. 目的

本選抜試験は、将来、大阪府の地域医療等に従事しようとする意思を持った意欲ある学生を支援することを目的としています。すなわち、大阪府内で救急・周産期医療の分野や比較的医師数の少ない地域の病院等で勤務する意思のある者を選抜する制度です。

2. 募集人員 … 5名 ※出身地および出身高等学校等を問わず出願できます。

3. 大阪府地域医療確保修学資金等貸与制度の概要

本選抜試験（大阪府地域枠）に合格し本学に入学する者には、以下の修学資金が貸与されます。

- (1) 貸与金額 月額10万円、年額120万円（必須）
- (2) 貸与期間 入学した月から卒業する月までの6年間
(ただし、留年した場合はその年度は貸与されません)
- (3) 貸与利息 年率10%
- (4) 返還免除条件

次の①、②、③、④及び⑤を全て満たした場合、返還が免除されます。

- ①在学中、卒前支援プラン（※）の適用の対象となること。
- ②大学卒業後、1年6カ月以内に医師免許を取得すること。（医師国家試験の受験機会は2回）
- ③大学卒業後、キャリア形成プログラムの対象となること。
- ④大学卒業後（または医師国家試験合格後）、引き続き9年間（臨床研修期間を含む）、大阪府内の医療機関（大阪府が指定する病院又は診療所）に勤務し、うち4年間以上（臨床研修期間を含めない）は、大阪府が定める「医師の確保を特に図るべき区域」に所在する医療機関に勤務すること。
- ⑤臨床研修を修了後5年間以上、次のアからカのいずれかの指定診療業務（臨床研修の修了までに大阪府が指定する診療業務）に従事すること。
 - ア. 総合周産期母子医療センターに指定された医療機関又は地域周産期母子医療センターに認定された医療機関の産婦人（産）科・小児（新生児）科
 - イ. 小児中核病院に指定された医療機関の小児（新生児）科又は小児地域医療センターに指定された医療機関の小児科
 - ウ. 救命救急センター
 - エ. 総合診療専門研修基幹施設に指定された医療機関の内科（総合診療科を含む）、小児科又は救急科（※総合診療専門医取得後3年以上の従事）
 - オ. 総合診療専門研修の基幹施設及び新家庭医療専門研修の基幹施設又は病院総合診療専門研修の基幹施設に指定された医療機関における総合診療業務
 - カ. 総合診療と内科専門研修のダブルボードが可能な基幹施設に指定された医療機関における総合診療及び内科における診療業務及び感染症学会認定病院又は第二種感染症指定医療機関における感染症診療業務ただし、今後の医療環境の変化に伴い、指定診療業務の追加及び各項に該当する医療機関の変更を行う場合があります。

※都道府県が大学や医療機関と連携し、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援するプラン。

(5) 勤務する医療機関の決定

各地域卒学生（医師）から定期的な面談等により希望を聴取し、キャリア形成プログラムを踏まえて大阪府医療対策協議会にて協議した上で府が個別に指定します。

(6) 不同意離脱について

出願時に大阪府地域医療確保修学資金貸与事業同意書を提出いただきます。

大阪府地域医療確保修学資金貸与制度においては、府は退学、死亡、業務に起因する心身の故障など、医師として復帰ができず猶予期間を設定しても府地域卒医師として就業することが特に困難であると考えられる場合以外は、原則離脱することはできません。

4. 問い合わせ先

入試制度に関する内容

関西医科大学入試センター

〒573-1010 大阪府枚方市新町二丁目5番1号

TEL (072) 804-0101 (代表)

修学資金等貸与制度に関する内容

大阪府健康医療部保健医療室医療対策課

〒540-8570 大阪府大阪市中央区大手前2丁目

TEL (06) 6944-8183 (内3982)

電子メール iryotaisaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

静岡県地域枠

1. 目的

本選抜試験は、将来、静岡県の地域医療等に従事しようとする意思を持った意欲ある学生を支援することを目的としています。すなわち、静岡県内の比較的医師数の少ない地域の公的医療機関等で勤務する意思のある者を選抜する制度です。

2. 募集人員 … 8名 ※出身地および出身高等学校等を問わず出願できます。

3. 静岡県キャリア形成プログラム等及び静岡県医学修学研修資金貸与制度の概要

本選抜試験（静岡県地域枠）に合格し本学に入学する者には、在学中は「静岡県キャリア形成卒業前支援プラン」が、卒業後は「静岡県キャリア形成プログラム」が適用され、一定期間県が指定する公的医療機関等で勤務することになるとともに、以下の修学資金が貸与されます。

- (1) 貸与金額 月額20万円、年額240万円（必須）
- (2) 貸与期間 6年間（必須）
（ただし、留年した場合はその年度は貸与されません）
- (3) 貸与利息 年率10%
- (4) 返還免除条件

次の条件を全て満たした場合、返還が免除されます。

- ①大学卒業後、2年以内に医師免許の登録を完了すること。
- ②医師免許の登録後、直ちに、「静岡県キャリア形成プログラム」に従い、県立病院、市町立病院など静岡県の指定する公的医療機関等で9年間勤務すること。

※「静岡県キャリア形成プログラム」の内容については、ホームページをご確認ください。

※勤務期間中は、出産・育児等のライフイベントや海外留学等のキャリア形成上の希望に配慮。

4. 問い合わせ先

入試制度に関する内容
関西医科大学入試センター
〒573-1010 大阪府枚方市新町二丁目5番1号
TEL (072) 804-0101 (代表)

静岡県キャリア形成プログラム等及び
修学資金等貸与制度に関する内容
静岡県健康福祉部地域医療課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
TEL (054) 221-2868
電子メール chiikiiryou@pref.shizuoka.lg.jp
ホームページ <https://fujinokuni-doctor.jp>

新潟県地域枠

1. 目的

本選抜試験は、出身地を問わず将来、新潟県内の地域医療を担おうとする気概と情熱に富んだ学生を支援することを目的としています。すなわち、新潟県内の医師不足地域に所在する病院で勤務する意志のある者を選抜する制度です。

2. 募集人員 … 2名 ※出身地および出身高等学校等を問わず出願できます。

3. 新潟県医師養成修学資金貸与制度の概要

本選抜試験（新潟県地域枠）に合格し本学に入学する者には、卒業後、一定期間県が指定する新潟県内の病院で勤務することになるとともに、以下の修学資金が貸与されます。同修学資金は新潟県が拠出し、（公財）新潟医学振興会が貸与します。

在学中は、新潟県のキャリア形成卒前支援プランが適用され、卒業後は、新潟県のキャリア形成プログラムが適用されます。

- (1) 貸与金額 月額30万円、年額360万円（必須）
- (2) 貸与期間 貸与決定の年度から大学卒業の年度まで通算6年間
（ただし、留年した場合はその年度は貸与されません）
- (3) 貸与利息 年率10%
- (4) 返還免除条件

次の条件を全て満たした場合、返還が免除されます。

- ①大学卒業後、2年以内に医師免許を取得すること。
- ②医師免許の登録後、直ちに、新潟大学医歯学総合病院又はそれ以外の新潟県内の臨床研修病院で臨床研修に従事すること。
- ③臨床研修修了後、直ちに指定する医療機関に勤務すること。期間は臨床研修期間を含め9年間。指定する医療機関は、新潟県内の医師不足地域に所在する病院等となる。ただし、救急医療の確保等特段の理由がある場合は、上記以外の医療機関を指定することがあります。
- ④新潟県内で夏季休暇等を利用して行う地域医療に関する実習（2～3日間程度）に毎年（1～5年生まで）必ず参加すること。（大学所在地からの旅費は、県の旅費規程に基づき算定した額を、（公財）新潟医学振興会から支給します。）

※将来の診療科の選択については、特に地域医療に貢献できる内科・総合診療科等を推奨します。

4. 問い合わせ先

入試制度に関する内容
関西医科大学入試センター
〒573-1010 大阪府枚方市新町二丁目5番1号
TEL (072) 804-0101 (代表)

新潟県医師養成修学資金貸与制度に関する内容
新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課
〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1
TEL (025) 285-5511

医師ナビにいがた
「新潟県地域枠紹介ページ」



(参考) 地域枠対照表

		大阪府地域枠	静岡県地域枠	新潟県地域枠	
募集人員		5名	8名	2名	
居住地・出身校に関する条件		なし			
奨学金貸与額		月額10万円	月額20万円	月額30万円	
		年額120万円	年額240万円	年額360万円	
貸与期間		貸与決定の年度から大学卒業の年度まで通算6年間 (留年期間除く)			
貸与利息		年率10%			
返還免除条件	卒業後の医師免許取得期限	1年6カ月以内	2年以内	2年以内	
	卒業・医師免許登録後	大学卒業後、「大阪府キャリア形成プログラム」の対象となること。	医師免許の登録後、直ちに、「静岡県キャリア形成プログラム」に従うこと。	医師免許の登録後、直ちに、新潟大学医歯学総合病院又はそれ以外の新潟県内の臨床研修病院で臨床研修に従事すること。	
	卒業後の各都道府県指定病院勤務	期間	臨床研修期間を含む9年間		
		指定病院	大阪府内の医療機関に勤務し、うち4年間以上（臨床研修期間を含めない）は、大阪府が定める医療機関に勤務すること。臨床研修修了後5年間以上、指定診療業務に従事すること。	県が指定する静岡県内の県立病院、市町立病院などの公的医療機関等。	県が指定する新潟県内の医師不足地域に所在する病院等。ただし、救急医療の確保等特段の理由がある場合は、上記以外の医療機関を指定することがある。
その他			勤務期間中は、出産・育児等のライフイベントや海外留学等のキャリア形成上の希望に配慮。	新潟県内で夏季休暇等を利用して行う地域医療に関する実習（2～3日間程度）に毎年（1～5年生まで）必ず参加すること。	

地域枠選抜方法

試験種別	地域枠学校推薦型選抜試験(専願制) ※出願できる地域枠は3つのうち、1つのみです。また、特別枠および一般枠学校推薦型選抜試験、特色選抜試験との併願はできません。
出願資格	①地域医療に従事しようとする意欲に溢れ、卒業後は各都道府県が定める要件に則り、所定の地域で診療ができる者 ②各都道府県が別途定める出願要件を満たしている者 ③本学を専願し、出願後は必ず受験し、合格した際に本人及び保護者が入学することを確約できる者(いかなる理由があっても出願手続後の辞退は認めません) ④全日制高等学校(中等教育学校の後期課程含む)普通科(理数科等含む)を令和6年3月卒業見込みの者または令和4年3月から令和5年3月の間に卒業した者で学校長が推薦する者 ⑤全体の学習成績の状況が3.5以上の者(令和6年3月卒業見込みの者は高等学校第3学年1学期までの学習成績の状況とする)
出願方法	インターネット出願
出願期間	認可後～令和5年11月27日(月)予定(当日消印有効)
検定料	60,000円(コンビニエンスストアまたはクレジットカードで納入。別途手数料が必要)
出願書類	Web入学志願票 推薦書(本学ホームページで所定様式をダウンロードし、高等学校長が作成し、厳封されたもの) 調査書(文部科学省指定の様式により、高等学校長が証明し、厳封されたもの) ※推薦書と調査書は、令和5年8月1日以降に作成・証明したものに限り、同意書(従事要件・離脱について)
第1次試験	令和5年12月10日(日) 関西医科大学 枚方キャンパス医学部棟 入室時間：8時00分～8時40分、着席時間：8時45分 9時00分～9時50分：小論文(小論文は第2次合否判定時に使用します) 10時30分～12時40分：適性能力試験(数理的問題・英文問題を含む)
第1次試験合格発表	令和5年12月13日(水)10時 本学ホームページで合格者の受験番号を発表します。また、簡易書留・速達郵便で高等学校長にも合否を通知します。
第2次試験	令和5年12月16日(土) 関西医科大学 枚方キャンパス医学部棟 ※集合時間等は第1次試験合格発表時に通知 個別面接：段階評価(面接を2回受験していただく場合があります)
第2次試験合格発表	令和5年12月22日(金)10時 本学ホームページで合格者の受験番号を発表します。また、簡易書留・速達郵便で合格者には「合格通知書」と「入学手続に必要な書類」を、高等学校長には合否を通知します。
入学手続期限	令和6年1月5日(金)15時 募集要項39ページに記載する入学時納入金を納付し、大学が指定する書類を提出してください。(土曜・日曜・祝日及び12月29日～翌年1月3日は本学休業日です)
入学前課題	合格者には医学を学ぶにあたって基礎となる5科目(英語、数学、物理学、化学、生物学)の入学前課題を課します。詳細は、合格時に通知します。
卒業証明の提出	令和6年3月卒業見込みの者は卒業後に卒業証明書を提出してください。令和6年3月31日に卒業できなかった者は入学を取り消します。

※推薦型選抜試験の詳細は募集要項1～3ページを確認してください。

■選考方法

- (1) 第1次・第2次試験の成績及び調査書、推薦書により、総合的に判定します。
- (2) 第1次試験合格者のみを、第2次試験受験資格者とします。
- (3) それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人員を満たさない場合があります。なお、募集人員を満たさなかった地域枠は一般選抜試験（前期・後期）で入学することを確約できる方を対象に追加募集を行います。
- (4) 大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施します。
- (5) 合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがあります。
- (6) 第2次試験において、各地域枠志願であることの確認をします。

研究医養成コース

1. 目的

本コースは入学後に選抜を行い、日本の医学研究、特に基礎医学研究を推進する研究医を養成することを目的としています。

2. 募集人員 … 2名

3. 研究医養成コース貸与奨学金の概要

3学年から研究医養成コースに選抜された学生に、3～6学年まで毎年100万円を4年間貸与します。本学大学院に進学し基礎社会系講座で研究活動を行い、大学院を修了した後、貸与期間以上本学の基礎社会系講座で研究医として研究業務に従事した者は奨学金の返済が全額免除となります。

[前の画面に戻る](#)

[ログアウト](#)

外部公開用URL

https://kmulasweb.kmu.ac.jp/webclass/ip_mods.php/plugin/syllabus/search

部局一覧

[部局を追加する](#)

教育センター

177-01.教育センター-コース(扉)177-05.教育センター-ユニット・サブユニット(試験無し)177-05.教育センター-ユニット・サブユニット(試験無し・表あり)177-06.教育センター-2クラスユニット・サブユニット

177-06.教育センター-2クラスユニット・サブユニット

2023年度 ▾

- シラバス様式設定
- シラバスコースの登録
- 入力内容確認
- 一括入力・出力
- 部局設定

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード	MA08P120origin
名称	臨床実習入門 P1b(初版)
	2023年4月1日現在

[コース基本情報を編集する](#)

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
ユニットディレクター	教育センター	西屋 克己
講義担当者	教育センター	西屋 克己、林 幹雄、唐牛 祐輔
		各実習施設担当教員等

2.到達目標

2. プロフェッショナリズム・倫理観

(1) 医師としての職責を自覚し、倫理観・使命感・責任感を涵養し、省察的態度をもって行動ができる。

1：医師としてのプロフェッショナリズムについて理解し医学生として実践できる。

3. コミュニケーション能力

(1) コミュニケーション能力を持ち、患者・家族・同僚と良好な人間関係を築くことができる。

2：医療現場で必要なコミュニケーションについて理解し医学生として実践できる。

4. 患者中心・共感の姿勢

(1) 共感的姿勢を持ち、患者の立場になって行動する態度を身につける。

3：医療現場での共感的態度について理解できる。

9. 国際的視野・地域医療

(2) 地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。

4：地域医療について説明できる。

5：地域医療の実際について理解できる。

3.講義・演習・実習の予定 Aクラス

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	11/8(水)	3	オリエンテーション	実習の注意点や当日の服装のチェックを行う。	西屋・林・唐牛
2	11/16(木)	3	身だしなみチェック		〃
3		4			〃
4	11/27(月)～ 12/1(金)	早期医療実習 (学外地域医療 実習) (学内医療実習)	実施施設については別途通知する。	地域医療の実際について理解するとともに、これから医師となる上で必要な資質・能力を考えていく。	各実習施設担当教員等

3.講義・演習・実習の予定 Bクラス

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	11/8(水)	3	オリエンテーション	実習の注意点や当日の服装のチェックを行う。	西屋・林・唐牛
2	11/16(木)	3	身だしなみチェック		"
3		4			"
4	11/27(月)~ 12/1(金)	早期医療実習 (学外地域医療 実習) (学内医療実習)	実施施設については別途通知する。	地域医療の実際について理解するとともに、これから医師となる上で必要な資質・能力を考えていく。	各実習施設担当教員等

4.講義・演習・実習の説明

本実習は実際に地域医療の現場に出て、地域医療とはどのようなものであるか、医師としての基本的態度や共感的姿勢、コミュニケーションなどを学んでいく。また、本実習を通して、これから医師になるうえで学ぶべきことを考えていく。

5.事前事後学習の指示など

講義で説明する。

6.評価基準・方法

- ポートフォリオの提出がない場合、この科目の単位認定はない。

到達目標	ポートフォリオ	実習評価
1:プロフェッショナリズム	●	●
2:コミュニケーション	●	●
3:共感的態度	●	●
4:地域医療の概念	●	
5:地域医療の実際	●	
評価比率	40%	60%

7.教科書・参考書

特に指定しない。

8.その他の指示、注意事項

- 関西医科大学医学部生として恥じないよう、倫理観と積極性をもって実習に参加することが要求される。
- 欠席は原則として認めない。

[前の画面に戻る](#)

[ログアウト](#)

外部公開用URL

https://kmulasweb.kmu.ac.jp/webclass/ip_mods.php/plugin/syllabus/search

部局一覧

[部局を追加する](#)

教育センター

177-01.教育センター-コース(廃)177-05.教育センター-ユニット・サブユニット(試験無し)177-05.教育センター-ユニット・サブユニット(試験無し・表あり)177-06.教育センター-2クラスユニット・サブユニット

177-05.教育センター-ユニット・サブユニット(試験無し・表あり)

2023年度 ▾ |

- シラバス様式設定
- シラバスコースの登録
- 入力内容確認
- 一括入力・出力
- 部局設定

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード	MA13A100origin
名称	地域医療の実践 A1(初版)
	2023年4月1日現在

[コース基本情報を編集する](#)

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
ユニットディレクター	教育センター	林 幹雄
講義担当者	教育センター	西屋 克己
	衛生・公衆衛生学講座	西山 利正
	内科学第二講座	塩島 一朗
	小児科学講座	峰 研治
	外科学講座	橋本 大輔
	産科学・婦人科学講座	坪倉 弘晃
	救急医学講座	池側 均
	看護学部	大橋 敦
	学外講師	吉村 学(宮崎大学医学部 地域医療・総合診療医学講座 教授) 宮園 将哉(大阪府健康医療部保健医療室) 福田 愛作(IVF大阪クリニック 院長) 神田 健史(新潟県新潟県福祉保健部福祉保健課参与) 未定(静岡県)

2.到達目標

7. 自己主導型学習・生涯学習

(1) 自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を継続する姿勢を身につける。

- 1: 地域医療に従事する自らのキャリアパスを考えることができる。

9. 国際的視野・地域医療

(1) 国際的視野を持ち、医療人として国際社会に貢献できる。

(2) 地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。

- 2: 地域医療について説明できる。
- 3: 地域医療の実際について理解できる。
- 4: 在宅医療について説明できる。
- 5: 在宅医療の実際について説明できる。
- 6: 世界における地域医療の実際について理解できる。
- 7: 産婦人科、小児科、救命救急科、内科、外科の現状と問題点について理解できる。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	4/25(火)	2	オリエンテーション	本科目の目的を理解する。	西屋・林
2	5/2(火)	5	特定診療科	産婦人科医療について説明できる。	福田
3	5/11(木)	5	地域医療	大阪府の地域医療について説明できる。	宮園
4	6/15(木)	1	特定診療科	救急医療の現状と未来について説明できる。	池側
5	6/16(金)	5	"	内科診療について説明できる。	塩島
6	7/5(水)	3	地域医療	新潟県の地域医療について説明できる。	神田
7	9/8(金)	3	地域医療	世界のへき地医療を説明できる。	西山
8	9/16(土)	1	病院見学	高度救命救急センターを見学し、現状を理解する。	池側
9		2	"	"	"
10	9/21(木)	2	特定診療科	小児科医のキャリア形成について説明できる。	大橋
11	10/5(木)	2	"	外科診療について説明できる。	橋本
12	10/7(土)	1	病院見学	女性診療科を見学し、現状を理解する。	坪倉
13		2	"	"	"
14	11/22(水)	5	地域医療	世界のヘルスケア基盤を支える家庭医(総合診療医)について説明できる。	吉村
15	12/2(土)	1	病院見学	小児科を見学し、現状を理解する。	峰
16		2	"	"	"
17	未定	未定	地域医療	静岡県地域医療について説明できる。	未定
18	未定	未定	在宅医療	在宅医療について理解し、説明できる。	未定
19	未定	未定	"	在宅医療を見学し、在宅医療の実際を説明できる。	未定
20	未定	未定	"	"	未定

4. 講義・演習・実習の説明

地域医療の実際について、講義やグループワーク、実習などを通して理解を深めていく。
また、産婦人科、小児科、救命救急科、内科、外科の現状と問題点について学んでいく。
本学教員のみならず、学外の様々な分野の先生を講師にむかえ、学びを深めていく。

5. 事前事後学習の指示など

講義資料があれば、講義ごとに30分程度の予習を要する。

6. 評価基準・方法

- ポートフォリオの提出期限は講義2日後の17時までとする。
- 出席していない講義のポートフォリオは受理しない。

到達目標	ポートフォリオ		
1: キャリアパス	●		
2: 地域医療の基本	●		
3: 地域医療の実際	●		
4: 在宅医療の基本	●		
5: 在宅医療の実際	●		
6: 世界における医療	●		
7: 特定診療科の理解	●		
評価比率	100%		

7. 教科書・参考書

特に指定しない。

8. その他の指示、注意事項

講義・実習への積極的な参加を期待する。なお、実習の欠席は原則として認めない。

[前の画面に戻る](#)

[ログアウト](#)

外部公開URL

https://kmulasweb.kmu.ac.jp/webclass/lp_mods.php/plugin/syllabus/search

部局一覧

部局を追加する

教育センター

177-01.教育センター-コース(扉)177-05.教育センター-ユニット・サブユニット(試験無し)177-05.教育センター-ユニット・サブユニット(試験無し・表あり)177-06.教育センター-2クラスユニット・サブユニット

177-05.教育センター-ユニット・サブユニット(試験無し・表あり)

2023年度 ▾

- シラバス様式設定
- シラバスコースの登録
- 入力内容確認
- 一括入力・出力
- 部局設定

一覧に戻る

ナンバリングコード	MA13A200origin
名称	地域医療の実践 A2(初版)
	2023年4月1日現在

コース基本情報を編集する

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
ユニットディレクター	教育センター	林 幹雄
講義担当者	教育センター	西屋 克己、林 幹雄
	リハビリテーション医学講座	長谷 公隆
	学外講師	野尻 眞(白川病院 院長) 高村 昭輝(富山大学 医学教育学講座 教授) 小向 潤(大阪市健康局 健康推進部 医務主幹)

2.到達目標

7. 自己主導型学習・生涯学習

(1) 自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を継続する姿勢を身につける。

1: 地域医療に従事する自らのキャリアパスを考えることができる。

9. 国際的視野・地域医療

(2) 地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。

2: 地域医療について説明できる。

3: 地域医療の実際について理解できる。

4: 地域包括医療について説明できる。

5: 結核対策について説明できる。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	9/27(水)	3	オリエンテーションワークショップ	地域医療・地域保健の在り方と現状および課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を獲得する。	西屋・林
2	10/13(金)	4	リハビリテーションと地域包括医療	"	長谷
3	10/20(金)	1	地域医療を学ぶということ	"	高村
4	10/21(土)	2	医学の原点と地域包括システム	"	野尻
5	未定	未定	結核と地域医療	"	小向

4.講義・演習・実習の説明

本ユニットでは地域包括医療に焦点を当て、「地域医療の実践A1」で学んだことを基盤として、さらに深く地域医療について考えていく。

5.事前事後学習の指示など

講義資料があれば、事前に30分程度予習しておくこと。なお、授業後のポートフォリオの記載が重要である。毎回のテーマについてしっかり振り返りを行うこと。

6.評価基準・方法

- ポートフォリオの提出期限は講義2日後の17時までとする。
- 出席していない講義のポートフォリオは受理しない。

到達目標	ポートフォリオ			
1: キャリアパス	●			
2: 地域医療の基本	●			
3: 地域医療の実際	●			
4: 地域包括医療	●			
5: 結核対策	●			
評価比率	100%			

7.教科書・参考書

特に指定しない。

8.その他の指示、注意事項

ユニットの授業数が少ないので注意すること。

[前の画面に戻る](#)[ログアウト](#)

外部公開用URL

https://kmulasweb.kmu.ac.jp/webclass/ip_mods.php/plugin/syllabus/search

部局一覧

[部局を追加する](#)

177-05

177-05.教育センター-ユニット・サブユニット(試験無し)177-05.教育センター-ユニット・サブユニット(試験無し・表あり)

177-05.教育センター-ユニット・サブユニット(試験無し・表あり)

2023年度 ▾

- シラバス様式設定
- シラバスコースの登録
- 入力内容確認
- 一括入力・出力
- 部局設定

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード	MA13A300origin
名称	地域医療の実践 A3(初版)
	2023年4月1日現在

[コース基本情報を編集する](#)

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
ユニットディレクター	教育センター	林 幹雄
講義担当者	教育センター	林 幹雄
	向山病院	木村 幸積
	関西医科大学附属病院看護部	福岡 志野
	学外講師	磯部 真倫 (新潟大学医歯学総合病院総合研修部 特任講師) 松井 智子 (浜松医科大学地域家庭医療学講座 特任講師)

2.到達目標

7.自己主導型学習・生涯学習

(1)自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を継続する姿勢を身につける。

- 1:地域医療に従事する自らのキャリアパスを考えることができる。

9.国際的視野・地域医療

(2)地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。

- 2:地域医療の実際について理解できる。
- 3:在宅医療の実際について理解できる。
- 4:超高齢社会における医療・看護のあり方について理解できる。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	未定	未定	オリエンテーション	授業についての説明をおこなう。	林
2	未定	未定	地域医療の実践①	地域医療の実践例について理解を深める。	磯部
3	未定	未定	地域医療の実践②	地域医療の実践例について理解を深める。	松井
4	未定	未定	在宅医療について	在宅医療について理解を深める。	木村
5	未定	未定	超高齢社会における医療・看護のあり方	患者の意思決定について理解する。	福岡

4.講義・演習・実習の説明

本ユニットでは、地域包括医療に焦点を当て、「地域医療の実践A1」、「地域医療の実践A2」で学んだことを基盤として、さらに深く地域医療について理解を深めていく。

5.事前事後学習の指示など

アップロードされている資料を30分程度学習しておく。

6.評価基準・方法

- ポートフォリオの提出期限は講義2日後の17時までとする。
- 出席していない講義のポートフォリオは受理しない。

到達目標	ポートフォリオ		
1:キャリアパス	●		
2:地域医療の実際	●		
3:在宅医療の実際	●		
4:超高齢社会における医療・看護のあり方	●		
評価比率	100%		

7.教科書・参考書

特になし。

8.その他の指示、注意事項

医学生としての身だしなみ、挨拶等は教育要項の記載を確認する。実習現場での態度、個人情報に関する注意事項に十分留意すること。なお、実習の欠席は原則として認めない。

[前の画面に戻る](#)[ログアウト](#)

外部公開用URL

https://kmulasweb.kmu.ac.jp/webclass/lp_mods.php/plugin/syllabus/search

部局一覧

[部局を追加する](#)

200-05

[200-05.教務課-ユニット・サブユニット\(試験無し\)](#)

200-05.教務課-ユニット・サブユニット(試験無し)

2023年度 ▼

- シラバス様式設定
- シラバスコースの登録
- 入力内容確認
- 一括入力・出力
- 部局設定

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード	MA12P310origin
名称	リサーチマインドの実践 P3(初版)
	2023年4月1日現在

[コース基本情報を編集する](#)

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
科目責任者	医学部教務部長 (産科学婦人科学講座)	岡田 英孝
指導教員		配属先教員

2.到達目標

6. 科学的思考・問題解決能力

(1) 科学的な観察力・思考力・表現力を身につけ、自ら問題を解決することができる。

7. 自己主導型学習・生涯学習

(1) 自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を継続する姿勢を身につける。

1：すでに学んだ教養・基礎・社会医学的知識が実際の研究室、医療現場でどのように応用され、実践されているのかを自主的に学習し、理解することを目標とする。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
4週間以上の 実習	令和6年1月22日(月)から令和6年2月16日 (金)までの期間	1~5 限	配属先の提示する テーマ	配属先の提示するテーマについてレポートの作成が出来る。	配属先教員

4.講義・演習・実習の説明

学内の各講座あるいは教室が提案する実習プログラムには受け入れ人数の制限があるものの、学生の希望に基づき選択することができる。また、自学、自律の精神に基づき学生自らが提案した海外や学外での実習も、内容によっては許可している。

特別枠・地域枠の学生は、衛生・公衆衛生学や内科学、小児科学、外科学、心臓血管外科学、呼吸器外科学、脳神経外科学、産科学婦人科学、救急医学等での実習を優先的に受け、地域医療や医師不足診療科をより深く学ぶ。また、公立穴水総合病院での実習を積極的に志望し、実習を行うことを義務付けられる。

5.事前事後学習の指示など

配属先の講座の指示に従うこと。

配属先によっては実験動物・実験動物施設講習会の受講が義務付けられる。

6.評価基準・方法

- 1) 本科目は、受講態度および実習後のレポートを総合的に各講座主任が評価する。(100%)
- 2) 出席は配属先の指示に従うこと
- 3) 実習後のレポート提出を義務付ける。

到達目標	受講態度およびレポート
1; すでに学んだ教養・基礎・社会医学的知識が実際の研究室、医療現場でどのように応用され、実践されているのかを自主的に学習し、理解すること	●
評価比率	100%

7.教科書・参考書

配属先の講座の指定による。

8.その他の指示、注意事項

本科目について説明会を実施するので、必ず説明会に出席すること
実習期間は、各講座によって異なるため、十分に確認をすること

[前の画面に戻る](#)[ログアウト](#)

外部公開URL

https://kmulasweb.kmu.ac.jp/webclass/ip_mods.php/plugin/syllabus/search

部局一覧

[部局を追加する](#)

177-05

[177-05.教育センター-ユニット・サブユニット\(試験無し\)](#)[177-05.教育センター-ユニット・サブユニット\(試験無し・表あり\)](#)

177-05.教育センター-ユニット・サブユニット(試験無し・表あり)

2023年度 ▼

- シラバス様式設定
- シラバスコースの登録
- 入力内容確認
- 一括入力・出力
- 部局設定

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード	MA13P410origin
名称	地域医療の実践 P4(初版)
	2023年4月1日現在

[コース基本情報を編集する](#)

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
ユニットディレクター	教育センター	林 幹雄
講義担当者		各実習施設担当教員等

2.到達目標

7.自己主導型学習・生涯学習

(1) 自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を継続する姿勢を身につける。

1；地域医療に従事する自らのキャリアパスを考えることができる。

9.国際的視野・地域医療

(2) 地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。

2；地域医療について説明できる。

3；地域医療の実際について理解できる。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	夏季休業期間を利用し1週間程度		本学関連の医師不足地域・診療科施設で学外見学実習を行う。	医師不足地域・診療科施設の実際について理解し、説明できる。	各実習施設担当教員等

4.講義・演習・実習の説明

対象者：特別枠入学者・大阪府地域枠入学者・静岡県地域枠入学者

・特別枠入学者・大阪府地域枠入学者・静岡県地域枠入学者は必ず受講すること。

・実習終了後、学生は実習内容をまとめ、レポートを作成し、実習記録票・評価票と一緒に指導医に提出する。

5.事前事後学習の指示など

白衣、聴診器、名札、白靴を準備すること(病院内を通るので、髪型、服装、身だしなみに厳重に注意)

6.評価基準・方法

- ポートフォリオの提出がない場合、この科目の単位認定はない。

到達目標	実習評価	実習後ポートフォリオ
1: キャリアパス	●	●
2: 地域医療	●	●
3: 地域医療の実際	●	●
評価比率	60%	40%

7.教科書・参考書

特に指定しない。

8.その他の指示、注意事項

[前の画面に戻る](#)

[ログアウト](#)

外部公開用URL

https://kmulasweb.kmu.ac.jp/webclass/ip_mods.php/plugin/syllabus/search

部局一覧

[部局を追加する](#)

衛生

[109-02.衛生・公衆衛生学講座-サブユニットのあるユニット](#)[109-04.衛生・公衆衛生学講座-サブユニット](#)[109-05.衛生・公衆衛生学講座-ユニット・サブユニット\(試験無し\)](#)[109-08.衛生・公衆衛生学講座-臓器別系統別コース](#)

109-05.衛生・公衆衛生学講座-ユニット・サブユニット(試験無し)

2023年度 ▾

- シラバス様式設定
- シラバスコースの登録
- 入力内容確認
- 一括入力・出力
- 部局設定

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード	MA03P410origin
名称	人間と社会 P4(初版)
	2023年4月1日現在

[コース基本情報を編集する](#)

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
ユニットディレクター	衛生・公衆衛生学講座	西山 利正
実習責任者	衛生・公衆衛生学講座	西山 利正
実習担当者	衛生・公衆衛生学講座	西山 利正、甲田 勝康、神田 靖士、下埜 敬紀、小原 久未子、村上 由希、中間 千香子

2.到達目標

2. プロフェッショナルリズム・倫理観

(2)法令や社会期間を遵守し、責任ある社会人として行動ができる。

1：保健、医療、福祉と介護の制度の内容を学ぶ。

3. コミュニケーション能力

(1)コミュニケーション能力を持ち、患者・家族・同僚と良好な人間関係を築くことができる。

2：医療の現場におけるコミュニケーションの重要性を理解し、信頼関係の確立に役立つ能力を身につける。

7. 自己主導型学習・生涯学習

(1)自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を継続する姿勢を身につける。

3：自分の力で課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力を身につける。

8. 多職種連携

(1)リーダーシップを発揮し、多職種連携による医療・研究を実践できる。

4：チーム医療の重要性を理解し、医療従事者との連携を図る能力を身につける。

9. 国際的視野・地域医療

(2)地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。

5：地域医療の在り方と現状および課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を身につける。

※社会医学実習の意義と重要性は極めて大きく、臨床医学教育におけるクリニックやベットのサイドティーチングに相当するものであり、実習を通じて医療、保健行政、高齢者施設、障害者施設の実状とその役割を体験し、人々の生活の立場や各々が抱える健康や医療、福祉の問題に触れることにより、医師として果たさなければならない責任と義務を学び得るものである。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	3/31(金)		ガイダンス	実習先の紹介・募集人数を説明。KMULASにアップしたA.社会医学実習希望調査書に希望記入。調査書を元にクラス代表が中心となりクラス内で振り分ける。 なお、施設実習の割り振りからはずれた者は、自習テーマとなり、2~4名でグループを作る。	神田

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
				KMULASにアップしたB.社会医学実習自主テーマ課題調査書をクラス代表に提出。 ※全員の振り分けをクラス代表より衛生・公衆衛生学講座に提出すること。 締切4/21(金)。	
2	5/20(土)	1	実習前指導	実習の目的、心構え、注意点、レポート作成の説明、全体での説明後担当教官ごとに各グループに分かれて実習先の資料等配付。自主テーマグループは具体的な内容を検討する。 第4講義室 10:00～ KMULASにアップしたC.社会医学実習調査書を各グループで1部提出。 自主テーマグループは、KMULASにアップしたD.1週間予定表をグループで1部提出。	全員
3	5/20(土)	2	実習前指導	"	全員
4	7/10(月)～7/14(金)・7/18(火)～7/21(金)		実習期間	各施設においてスケジュールにあわせて実習を行う。 自主テーマは、グループの決めた日程あるいは内容で進める。	全員
5	7/24(月)～7/27(木)		発表会等準備指導	7/24(月)第4講義室 10:00～ レポート作成と発表会内容を検討し、指導を受ける。 7/25(火)からは担当教官と都合を合わせて検討し、指導を受ける。	全員
	7/27(木)		提出	① 実習報告書用論文②実習日誌 2点提出	全員
7	7/28(金)		発表会	全グループ発表、加多乃講堂にて10:00～17:00(予定)	全員
8	10/6(金)		再提出	①実習報告用論文は、校正を行い再提出	全員

4.講義・演習・実習の説明

①実習期間と実習先

実習期間は7月10日(月)～7月14(金)・7月18日(火)～7月21日(金)の期間とする。但し、実習先によって日程変更となることがある。

衛生・公衆衛生学講座が紹介する諸施設においては、実習先の指定した複数名のグループを構成し実習を行う。実習先は「社会医学実習希望調査書」を記入した上で、その調査書に沿ってクラス内で割り振りを行い決定する。その際、紹介施設の定員は必ず満たすように振り分ける。

但し、特別枠・大阪府地域枠の学生は優先的に紹介施設を選択できる。また、特別枠・大阪府地域枠の学生の中で希望する実習課題がある場合は自主的に実習課題を決めた上で当講座と相談した後、実習先を決定する。

また、講座が紹介可能な割り当て人数に限りがあるため学生全員を派遣出来ない。そのため、施設実習に振り分けられなかった者は「自主テーマ」となり、自主的に実習課題や実習先を考え実習を行う。自主テーマの詳細は後述する。

②集合時間と集合場所、連絡先、準備物品

実習先によって異なるので、集合時間(9時から実習となるのでおむね8時30分ぐらい)、集合場所、準備物品は、すべて各実習先施設の指示どおりにすること。

(実習前に各施設の詳細を指示する。)

欠席および遅刻時の連絡は、実習施設担当者と大学(教務課教務係)に連絡すること。

5.事前事後学習の指示など

- ・ 実習ガイダンスの際に示す実習候補施設から希望の施設を選択し、学生間で取りまとめ、後日決定する。
- ・ 決定した実習先の事業内容と施設に関連する法律をあらかじめ学習しておき、実習テーマ・実習目的を決定する。
- ・ 実習直前には、実習先の事業内容と施設に関連する法律をさらに詳しく学習し実習に臨む。

準備学習に必要な時間：5時間

6.評価基準・方法

実習への取り組み(積極性等)、報告書等の提出物、発表会でのプレゼンの内容で総合評価する。

①実習報告書用論文：KMULASにて配付するひな形に、形式に基づき目的・方法・結果・考察・文献を図・表を活用して作成する。グループで1部提出。

8月に教官による添削を経て校正し、実習報告書用論文として再提出する。

②実習日誌：KMULASにて配布するE.実習日誌に全実習日記載する。

一人ずつ提出。

到達目標	実習への取り組み(積極性等)	報告書等の提出物	発表会でのプレゼンの内容
1: 保健、医療、福祉と介護の制度の内容を学ぶ。	●	●	●
2: 医療の現場におけるコミュニケーションの重要性を理解し、信頼関係の確立に役立つ能力を身につける。	●	●	●
3: 自分の力で課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力を身につける。	●	●	●
4: チーム医療の重要性を理解し、医療従事者との連携を図る能力を身につける。	●	●	●
5: 地域医療の在り方と現状および課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を身につける。	●	●	●
評価比率	40%	30%	30%

7.教科書・参考書

「公衆衛生がみえる」(メディックメディア)

「国民衛生の動向」厚生指針 別冊 (厚生統計協会)

Web site

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

厚生統計協会 <http://www.hws-kyokai.or.jp/> を参考にすること。

8. その他の指示、注意事項

衛生・公衆衛生学講座が紹介する施設(参考:過去の実習事例)

1) 体験実習等

(1) 保健所等実習

目的:保健所や保健センターで行われている業務(母子保健・難病対策・感染症対策・精神保健など、また関連機関に実習見学を行う場合もある)に参加体験し、その中からテーマを抽出し、行政との関わりや行政の役割などを学ぶ。

1. 枚方市保健所 枚方市大垣内町2-2-2
2. 守口保健所 守口市梅園町6-15
3. 四條畷保健所 四條畷市江瀬美町1-16
4. 寝屋川市保健所 寝屋川市八坂町28-3

上記1.~4.:保健所業務の実習と講義を受講、詳しい日程については実習当日オリエンテーションで説明を受ける。乳幼児健診・関連の事業所での保健活動や在宅医療・訪問指導・地域包括に関する業務の見学、感染症対策・精神グループワーク・介護予防教室などに参加し実習を行った。テーマは変わる場合がある。

(2) 障害者施設

目的:障害者(児)と実際にふれ合うことにより、介助の方法、コミュニケーションの大切さや職員の役割などを体験することで医師としてのあり方を学ぶ。

5. すみれ愛育館(知的障害者更正施設) 大阪市城東区古市1-19-15
6. 豊里学園(知的障害者更正施設) 大阪市旭区太子橋1-16-2

上記5.~6.:重度の知的障害児の作業プログラムに障害児と共に日々の生活に参加し、生活訓練、自立自活への支援や介助の方法を体験実習する。

7. 枚方総合発達医療センター(重症心身障害児施設) 枚方市津田東町2-1-1

重度の肢体不自由と重度の精神遅滞とを合わせもつ重度重複障害児(者)療育施設で様々な障害者のリハビリ介助や診療の援助など実際の現場を体験実習する。詳しい日程については実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

(3) 高齢者福祉・保健施設

目的:さまざまな高齢者と実際にふれ合うことにより介助の方法、コミュニケーションの大切さや職員の役割などを体験することで医師としてのあり方を学ぶ。

8. 陵東館(特別養護老人ホーム・知的障害者入所施設) 堺市北区長曾根町1210-1

特別養護老人ホーム・知的障害者入所施設を体験できる施設で、高齢者の食事介助・入浴介助など実際の現場を体験実習する。なお、この施設については実習期間中宿泊体験となる。

9. 大阪老人ホーム(特別養護老人ホーム) 松原市阿保3-14-22
10. 鶴見緑地苑(特別養護老人ホーム) 守口市菊水通3-16-2
11. 城東こすす苑(特別養護老人ホーム) 大阪市城東区蒲生2-2-38
12. 旭さくら苑(特別養護老人ホーム) 大阪市旭区清水3-15-23
13. ケアハウス鶴見緑地(ケアハウス) 守口市南寺方南通3-4-16
14. おひさま園(介護老人保健施設) 大阪市旭区清水2-1-21
15. パークヒルズ田原苑(介護老人保健施設) 四條畷市上田原613番地
16. 大阪ゆうゆうの里(有料老人ホーム) 守口市河原町10-15

上記9.~16.:高齢者の日常生活の支援、食事介助・入浴介助など実際の現場を体験実習する。詳しい日程については、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

(4) 病院・診療所

目的:地域医療としての役割をもつ病院・診療所実習で、実際の現場を体験することにより、医療のあり方や公衆衛生の重要性を学ぶ。

17. 大和中央病院(あいりん地区の医療施設) 大阪市西成区長橋1-2-7

あいりん地区の病院での業務を体験し、地域密着型の病院の実情を学ぶ。詳しい日程については、任意の土曜日現場にてオリエンテーションで説明を受ける。

18. 兵庫県立西宮病院(救急医療) 西宮市六湛寺町13-9

救命救急センターの外来、回診に加えて救急車搬送後の処置などを体験し、救急医療のあり方を学ぶ。詳しい日程については、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

19. 橋本クリニック(在宅医療) 守口市金下町2-12-5

日常の診察・在宅医療に参加し、地域密着の医療現場を体験実習する。詳しい日程については、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

20. 城東区医師会訪問看護ステーション 大阪市城東区中央2-11-6

保健師に同行して、実際の家庭での往診の実情を体験実習する。

21. コープおおさか病院 大阪市鶴見区鶴見3丁目6-22

地域包括ケア病棟で、実際の退院支援の現場を学習する。また、訪問看護や訪問介護、協力施設等への訪問にも同行し、実際の家庭や施設での実情を体験実習する。

22. 西成民主診療所 大阪市西成区松2-1-7

地域医療を重視した地域密着型の診療所の実情を学ぶ。

(5)検疫所 目的：検疫所の業務を体験実習することで、日本における検疫のあり方を学ぶ。

23. 大阪検疫所 大阪市港区築港4-10-3

検疫所業務(衛生業務など)に参加し、体験実習する。詳しい日程については予め日程表を配付し、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

24. 関西空港検疫所 大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地

空港における輸入感染症に対する業務を体験実習、また新感染症対応の病院を体験実習する。詳しい日程については予め日程表を配付し、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

2)自主的に調査テーマや体験実習先を決め実習を行う。

自主テーマ

上記施設の割り振りからはずれた者は、2~4名でグループを作り、グループで行ってみたいテーマ・内容を考えて、KMULASにアップしたB.社会医学実習自主テーマ課題調査書をクラス代表に各自提出。施設実習や調査分析実習を2回目の実習前指導までに決定する。事前に施設実習先や調査分析実習内容を調べて、KMULASにアップしたC.社会医学実習調査書とKMULASにアップしたD.1週間予定表を作成しておくこと。テーマ決定までに相談したい場合は、各担当の先生と都合を合わせてグループごとに相談する。

シラバス入力

一覧に戻る

ナンバリングコード	MA121000
名称	リサーチマインドの実践
	2023年4月1日現在

1. コースの概要ならびに到達目標

基礎研究者のみならず、臨床医においても、科学性や倫理性を追求しながら日々の臨床を行う必要があります、そのためにも早期からリサーチマインドを育成することが重要である。

本コースは基礎医学研究に興味を持ち、医師として必要なリサーチマインドの育成と実践について理解することを目的とする。

1学年では「A1：(リサーチマインドの実践セミナー)」として、基礎医学に関連する課題を自己学習し、リサーチマインドを育成する。2学年では「A2：(先端医学)」として、主に本学で行われている最先端の医学研究をオムニバス形式で紹介する。3学年では、「P3：(配属実習)」として、すでに学んだ教養・基礎・社会医学的知識が実際の研究室、医療現場でどのように応用され、実践されているかを、自らが体験し自主的に学ぶ。

基礎医学研究に興味を持ち、医師として必要なリサーチマインドの育成を目的とする本コースでは、以下のディプロマ・ポリシー(DP)が本コースの到達目標となる。

その詳細はユニットの到達目標に示す。

5. 医学的知識・技能

(1) 国際的・社会的に貢献できる幅広い教養、特定分野にとらわれない医学的知識を修得する。

6. 科学的思考・問題解決能力

(1) 科学的な観察力・思考力・表現力を身につけ、自ら問題を解決することができる。

9. 国際的視野・地域医療

(1) 国際的視野を持ち、医療人として国際社会に貢献できる。

2. 構成ユニット

ユニット名	ユニットディレクター
リサーチマインドの実践 A1	松田 達志
リサーチマインドの実践 A2	人見 浩史
リサーチマインドの実践 P3	岡田 英孝

シラバス入力

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード	MA07A120origin
名称	リサーチマインドの実践セミナー(初版)
	2023年4月1日現在

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
サブユニットディレクター	附属生命医学研究所生体情報部門	松田 達志
講義担当者	附属生命医学研究所生体情報部門	松田 達志
講義担当者	附属生命医学研究所生体情報部門	住吉 麻実

2.到達目標

5. 医学的知識・技能

(1) 国際的・社会的に貢献できる幅広い教養、特定分野にとらわれない医学的知識を修得する。

- 1: 最新の医学の進歩に関して情報を集め理解できる。
- 2: 英語の参考書を読んで内容をまとめることができる。

6. 科学的思考・問題解決能力

(1) 科学的な観察力・思考力・表現力を身につけ、自ら問題を解決することができる。

- 3: 最新の参考書や参考文献を読み要点を整理して説明できる。
- 4: 理解できない点に関して疑問点を提起できる。
- 5: 未解決問題に対して仮説を立てることができる。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時 限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	5/18(木)	5	ゲノム構造	ゲノム・染色体・遺伝子の構造および機能調節機構の多様性と疾患との関連を説明できる。	松田・ 住吉
2	5/25(木)	5	遺伝子発現調節とシグナル伝達	細胞内シグナル伝達の種類と機序および疾患との関連を説明できる。	松田・ 住吉
3	6/1(木)	5	がん	発癌のメカニズムと、病態を説明できる。	松田・ 住吉
4	6/8(木)	5	免疫とアレルギー	生体防御機構における免疫系の特徴(特異性、多様性、寛容、記憶)と疾患との関連を説明できる。	松田・ 住吉
5	6/15(木)	5	基礎研究と医学の発展	医学研究を支える基礎研究の重要性を理解し、自分の言葉で説明できる。	松田・ 住吉

6	6/22(木)	5	''	''	松田・住吉
7	6/29(木)	5	医学研究に関するプレゼンテーション実習	医学研究に関するトピックスについて調べ、自分の言葉で説明できる。	松田・住吉
8	7/6(木)	5	''	''	松田・住吉
9	8/24(木)	5	''	''	松田・住吉
10	8/31(木)	5	''	''	松田・住吉
11	9/7(木)	5	''	''	松田・住吉
12	9/14(木)	5	''	''	松田・住吉
13	9/21(木)	5	''	''	松田・住吉
14	10/5(木)	5	''	''	松田・住吉
15	10/12(木)	5	''	''	松田・住吉

4. 講義・演習・実習の説明

近年のヒトゲノム完全解読をきっかけとして大きく変化してきている“ヒト”“疾患”“治療”等の最新の情報を、グループ学習で学ぶ(研究医枠カリキュラムとして開講するが、興味がある全ての学生の参加を歓迎する)。

医学研究を理解する上で必要となる知識(ゲノム構造・遺伝子発現調節とシグナル伝達・がん・免疫とアレルギー)の概要講義を行った後、医学研究に関する最新のトピックスについて各自が調べた内容をプレゼンテーションすると共に、背景や今後の展望について全員で討議する。

5. 事前事後学習の指示など

指定する参考書(「細胞の分子生物学」・「エッセンシャル細胞生物学」・「細胞のシグナル伝達」など)の該当箇所ならびに事前に配布される資料をもとに30分程度の事前学習を行い、問題点を整理した上で講義に臨むこと。

講義前や講義中に生じた疑問は教員に質問すると共に、興味がある内容については事後学習に必要な資料を教員に問い合わせること。

6. 評価基準・方法

講義・研究紹介に対する理解度を口頭試問で確認する(50%)と共に、問題提起能力を質問の回数・内容(50%)で評価する。

質問に対するフィードバックはその都度行う。

到達目標	口頭試問	質疑応答		
1: 医学知識の理解	●	●		
2: 英語文献の理解	●	●		
3: 資料の要約	●	●		
4: 疑問点の提起	●	●		
5: 未解決問題への対応	●	●		
評価比率	50%	50%		

7.教科書・参考書

資料を適宜配付する。

8.その他の指示、注意事項

本セミナーは第3学年から開始する“研究医養成コース”の準備プログラムである“研究マインド育成プログラム”の一環であり、学内各研究室での研究や上級学年の研究医養成コースの学生との情報交換会、および近隣国公立医科大学・医学部の研究医養成コースとのコンソーシアム合宿等の窓口となることから、研究医養成コースに興味のある学生は出来るだけ参加されたい。

シラバス入力

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード	MA12A200origin
名称	リサーチマインドの実践 A2(初版)
	2023年4月1日現在

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
ユニットディレクター	iPS・幹細胞再生医学講座	人見 浩史
講義担当者	iPS・幹細胞再生医学講座	人見 浩史、服部 文幸
	iPS・幹細胞応用医学講座	六車 恵子
	附属生命医学研究所 生体情報部門	松田 達志
	附属生命医学研究所 神経機能部門	小早川 令子、小早川 高
	附属生命医学研究所 侵襲反応制御部門	松尾 禎之
	附属生命医学研究所 ゲノム解析部門	日笠 幸一郎
	附属生命医学研究所 ゲノム編集部門	徳弘 圭造
	薬理学講座	中邨 智之
	医化学講座	寿野 良二
	微生物学講座	大隈 和

2.到達目標

5. 医学的知識・技能

(1) 国際的・社会的に貢献できる幅広い教養、特定分野にとらわれない医学的知識を修得する。

1：基礎医学研究の意義について理解する。

2：医学研究の最新の知見について理解する。

6. 科学的思考・問題解決能力

(1) 科学的な観察力・思考力・表現力を身につけ、自ら問題を解決することができる。

3：臨床的疑問から研究仮説を設定し、研究デザインを作成する過程を理解する。

4：先行研究を参考にし、仮説の整合性を検討する研究計画を立案する過程を理解する。

5：研究仮説を検証する最新の研究手法について理解する。

7. 自己主導型学習・生涯学習

(1) 自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を継続する姿勢を身につける。

6：生涯にわたりリサーチマインドを持ち続ける意義について理解できる。

9. 国際的視野・地域医療

(1) 国際的視野を持ち、医療人として国際社会に貢献できる。

7：科学論文報告の実際について知り、国際的に情報を発信する手段を理解する。

8：海外留学や海外学会発表を通じて、国際的視野を広げる手段を理解する。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	1/9(火)	1	再生医学研究と臨床応用	再生医学研究の現状について説明できる。今後の臨床応用と腎臓領域の再生医療について理解する。	人見
2	1/9(火)	2	幹細胞技術を駆使した難病研究と先駆的医療開発	基礎医学の重要性を理解する。実証研究のサイクルを説明できる。	六車
3	1/10(水)	1	細胞応答とシグナル伝達	細胞内シグナル伝達過程を説明できる。	松田
4	1/10(水)	2	酸素生物学の新展開-診療と研究の両立を視野に-	酸素生物学の概略を説明できる。医師にとっての基礎研究の重要性を理解できる。	松尾
5	1/11(木)	1	ゲノム情報と個別化医療	ゲノム医学研究の重要性について理解する。	日笠
6	1/11(木)	2	遺伝子改変マウスを用いた不妊症の原因解明	不妊症の原因について概説できる。疾患モデル動物を用いた研究手法を理解する。	徳弘
7	1/12(金)	1	科学的発想に基づく再生医療の発展	科学的発想とは何か？複数ケースからその多様性を読み解く。	服部
8	1/12(金)	2	ウイルスをウイルスで制御する！？	ウイルス特異的な宿主細胞内侵入機構を応用した、感染症に対する治療戦略の可能性を理解する。	大隈
9	1/15(月)	1	生体の伸縮性を生み出す仕組み	主な細胞外マトリックスとその機能を説明できる。	中邨
10	1/15(月)	2	医学薬学に貢献するタンパク質の構造解析	タンパク質の構造解析について説明できる。	寿野
11	1/15(月)	3	感覚と行動の制御原理	脳の行動制御のメカニズムとその研究法を理解する。	小早川(令)
12	1/15(月)	4	人工冬眠状態を誘導する革新技術	人工冬眠による未来医療の可能性を理解し議論できる。	小早川(高)

4.講義・演習・実習の説明

近年、日本人研究者によるノーベル生理学・医学賞の受賞が続く一方で、医学部卒業後に基礎医学研究に進む学生は少なくなっており、日本の医学研究、特に基礎医学研究の崩壊が危惧されている。

そこで本ユニットでは、リサーチマインドの向上を目的として、主に本学で行われている最先端の医学研究を紹介する。

さらに研究の立案から実施、海外学会発表や科学論文報告までを概説する。

5.事前事後学習の指示など

事前に配布された資料を講義前に確認し、30分間程度整理した上で講義に臨むこと。

講義前や講義中に生じた疑問は教員に質問し、興味がある内容については事後学習に必要な資料を教員に問い合わせること。

6.評価基準・方法

出席を重視する。講義に臨む態度(30%)、小テスト(30%)やレポートの内容(40%)で評価する。また、フィードバックについては、レポートを返却するので、事後学習等に役立てること。

到達目標	講義に臨む態度	小テスト	レポート
1：基礎医学研究の意義	●		●
2：医学研究の最新知見	●		●
3：研究デザインの作成		●	●
4：研究計画の立案		●	●
5：研究手法の理解		●	●
6：リサーチマインド	●		●
7：情報発信手段		●	●
8：国際的視野	●		●
評価比率	30%	30%	40%

7.教科書・参考書

特に指定しない。

8.その他の指示、注意事項

最新の医学研究を講義するため、理解が難しい内容が含まれることもある。そのため十分予習し、疑問点は積極的に質問することで理解を深めること。

シラバス入力

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード	MA12P310origin
名称	リサーチマインドの実践 P3(初版)
	2023年4月1日現在

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
科目責任者	医学部教務部長 (産科学婦人科学講座)	岡田 英孝
指導教員		配属先教員

2.到達目標

6. 科学的思考・問題解決能力

(1) 科学的な観察力・思考力・表現力を身につけ、自ら問題を解決することができる。

7. 自己主導型学習・生涯学習

(1) 自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を継続する姿勢を身につける。

1:すでに学んだ教養・基礎・社会医学的知識が実際の研究室、医療現場でどのように応用され、実践されているのかを自主的に学習し、理解することを目標とする。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
4週間以上の実習	令和6年1月22日(月)から令和6年2月16日(金)までの期間	1~5限	配属先の提示するテーマ	配属先の提示するテーマについてレポートの作成が出来る。	配属先教員

4.講義・演習・実習の説明

学内の各講座あるいは教室が提案する実習プログラムには受け入れ人数の制限があるものの、学生の希望に基づき選択することができる。また、自学、自律の精神に基づき学生自らが提案した海外や学外での実習も、内容によっては許可している。

特別枠・地域枠の学生は、衛生・公衆衛生学や内科学、小児科学、外科学、心臓血管外科学、呼吸器外科学、脳神経外科学、産婦学婦人科学、救急医学等での実習を優先的に受け、地域医療や医師不足診療科をより深く学ぶ。また、公立穴水総合病院での実習を積極的に志望し、実習を行うことを義務付ける。

5.事前事後学習の指示など

配属先の講座の指示に従うこと。

配属先によっては実験動物・実験動物施設講習会の受講が義務付けられる。

6.評価基準・方法

- 1) 本科目は、受講態度および実習後のレポートを総合的に各講座主任が評価する。(100%)
- 2) 出席は配属先の指示に従うこと
- 3) 実習後のレポート提出を義務付ける。

到達目標	受講態度およびレポート
1：すでに学んだ教養・基礎・社会医学的知識が実際の研究室、医療現場でどのように応用され、実践されているのかを自主的に学習し、理解すること	●
評価比率	100%

7.教科書・参考書

配属先の講座の指定による。

8.その他の指示、注意事項

本科目について説明会を実施するので、必ず説明会に出席すること

実習期間は、各講座によって異なるため、十分に確認をすること

医対 第1704号
令和5年8月15日

厚生労働省医政局長 様

大阪府健康医療部長

地域の医師確保等の観点からの令和6年度医学部
入学定員の増加に係る誓約書

令和5年8月8日付け5文科高第669号、医政発0807第12号に基づき、下記のとおり、学校法人関西医科大学において、地域の医師確保等の観点から令和6年度医学部入学定員増を行うことに合意しました。

地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

- 1 増員数 5名
- 2 提携大学 学校法人関西医科大学

大阪府健康医療部保健医療室医療対策課
医療人材確保グループ 大野、坂東
TEL 06-6944-8183 (直通)
FAX 06-6944-8227

医 地 第 4 3 5 号
令 和 5 年 8 月 1 7 日

厚生労働省医政局長 様

静岡県健康福祉部長 八木 敏裕



地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和5年8月8日付け5文科高第669号、医政発0807第12号に基づき、下記のとおり、令和6年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

地域の医師確保等に関する計画、都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

増員数

68名

- ・ 浜松医科大学医学部における地域枠：15名
- ・ 順天堂大学医学部における地域枠：5名
- ・ 昭和大学医学部における地域枠：8名
- ・ 帝京大学医学部における地域枠：2名
- ・ 日本大学医学部における地域枠：3名
- ・ 日本医科大学医学部における地域枠：4名
- ・ 東海大学医学部における地域枠：3名
- ・ 関西医科大学医学部における地域枠：8名
- ・ 近畿大学医学部における地域枠：10名
- ・ 川崎医科大学医学部における地域枠：10名

担 当：医療局地域医療課医師確保班 竹田

電話番号：054-221-2867

メールアドレス：chiikiiryou@pref.shizuoka.lg.jp

医 看 第 236 号
令和5年8月10日

厚生労働省医政局長 殿

新潟県福祉保健部長 中村 洋心

地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和5年8月8日付け5文科高第669号、医政発0807第12号に基づき、下記のとおり、令和6年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

地域の医師確保等に関する計画、都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

増員数

77名

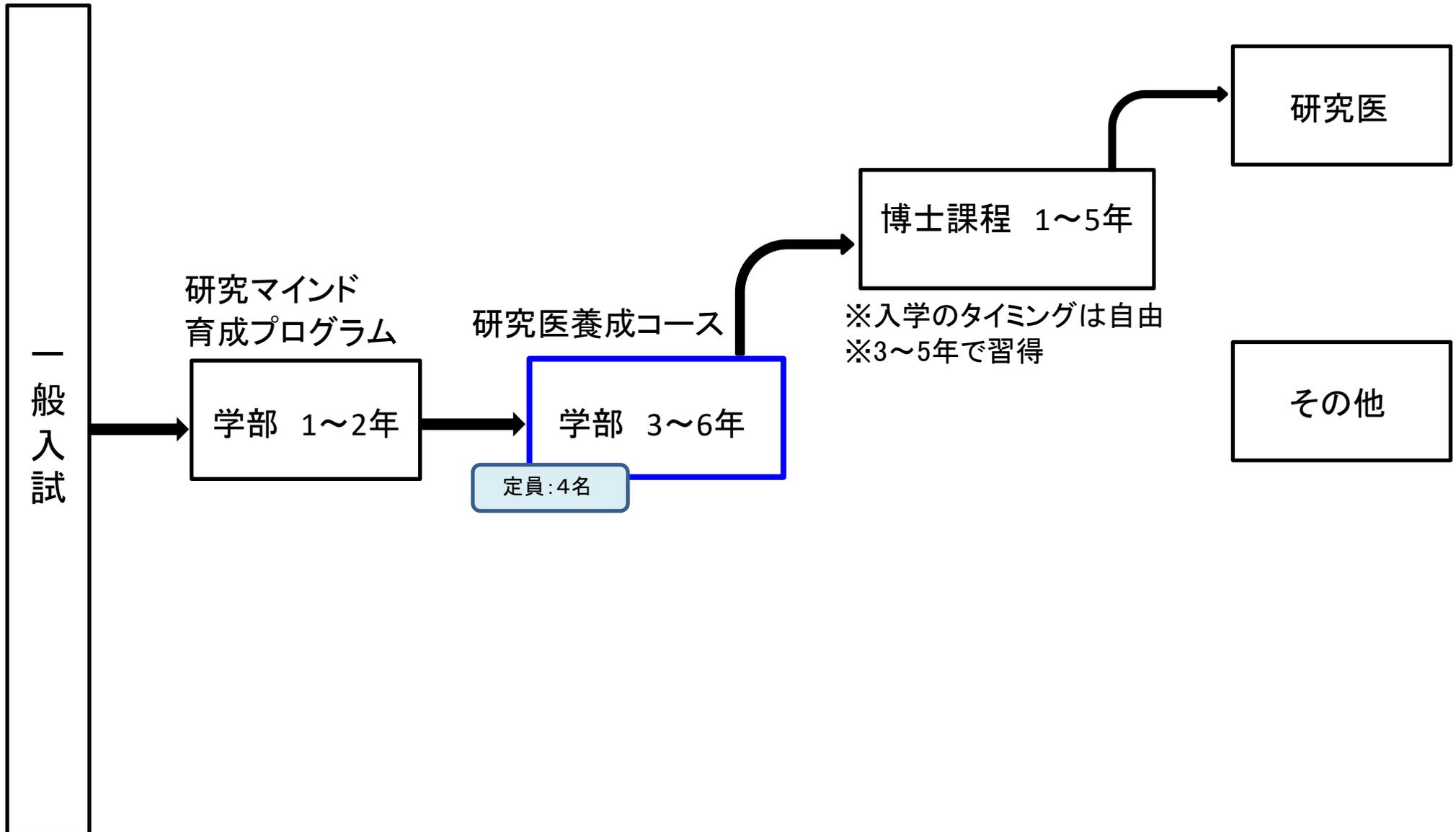
- ・新潟大学医学部における地域枠 : 40名
- ・順天堂大学医学部における地域枠 : 1名
- ・関西医科大学医学部における地域枠 : 2名
- ・昭和大学医学部における地域枠 : 7名
- ・東邦大学医学部における地域枠 : 8名
- ・東京医科大学医学部における地域枠 : 3名
- ・杏林大学医学部における地域枠 : 4名
- ・北里大学医学部における地域枠 : 3名
- ・日本医科大学医学部における地域枠 : 2名
- ・日本大学医学部における地域枠 : 4名
- ・獨協医科大学医学部における地域枠 : 2名
- ・帝京大学医学部における地域枠 : 1名

担 当 : 医師・看護職員確保対策課

医師確保企画係 綿貫

電話番号 : 025-280-5969

メールアドレス : ngt040290@pref.niigata.lg.jp



(b)実績

	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
履修者数 ※当該年度の新規履修者	0	0	4	4	3	3	10	8	5	3	3

※本格的な特別コース開始は3年次からであるが、H25～26は、対象者が1～2年次に所属していたため0となっている。

(入学年度)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
基礎・社会系大学院進学者数 【A】 ※括弧内は自大学出身者	10 (3)	7 (2)	11 (2)	8 (3)	4 (2)	4 (0)	4 (1)	6 (2)	4 (1)	6 (0)	8 (1)
臨床系大学院進学者数【B】 ※括弧内は自大学出身者	23 (11)	19 (10)	21 (15)	30 (22)	21 (12)	26 (14)	31 (15)	18 (11)	25 (13)	15 (7)	28 (14)

(博士課程修了年度)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
【A】の修了者数	3	3	3	2	5	5	2	3	1	3	4
【B】のうち、基礎・社会学系の論文(又は共著論文)を執筆した修了者数	7	6	10	9	2	4	7	6	16	3	6
合計	10	9	13	11	7	9	9	9	17	6	10

(博士課程修了年度)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
基礎・社会学研究分野の就職者数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
臨床系のうち、基礎・社会学研究に従事する者等の数	9	7	10	9	5	7	8	9	16	5	9
合計	9	7	10	9	5	7	8	9	17	5	9

令和5年度 研究医養成コース 学内研究助成E対象者

番号	学年	氏名	所属	研究課題	助成額(予定)
1	6		解剖学講座	シュワン細胞におけるスルファチド分子種の発現と機能解析	120,000
2	6		iPS・幹細胞再生医学講座	iPS細胞を用いたオルニチントランスカルバミラーゼ欠損症の病態再現・治療法開発	120,000
3	5		衛生・公衆衛生学講座	デング熱を媒介するネッタイシマカのmiRNAが制御する薬剤抵抗性機構の解明	120,000
4	5		iPS・幹細胞応用医学講座	小脳顆粒細胞の新規分化誘導法の開発	120,000
5	5		iPS・幹細胞応用医学講座	ヒトiPS細胞を用いた難病研究	120,000
6	4		薬理学講座	培養細胞系による組換え体抗糖鎖モノクローナル抗体産生法の確立	120,000
7	3		iPS・幹細胞応用医学講座	加齢による神経機能のin vitro解析	120,000

令和 5 年 6 月 21 日

研究医養成コース履修学生 各位
受入講座等教授 各位
受入講座等指導教員 各位

研究医養成コース運営委員会
委員長 中 邨 智 之

令和 5 年度学内研究助成 E
(研究医養成コース履修学生)の募集について

標記の件、令和 5 年度の募集をいたします。

つきましては、下記の要領により関係書類を作成のうえ、所定の期日までに医学部事務部教務課宛(担当:近藤、廣野)ご提出ください。

記

●申請について

1. 対象は研究医養成コース履修学生とする。
2. 申請には受入講座の承認(指導教授および指導教員)が必要である。
3. 申請総額は 12 万円(予定)とする。
(※審査により、採否を決定します。また、交付額については、申請数によって調整します。)
4. 助成金の使途は、主に消耗品費・学会参加費および旅費とする。必ず、計画調書に内訳を記載すること。PC、タブレットなどの OA 機器購入は認めない。
学会参加費・旅費については、いずれも原則、当該学生が発表する場合に限る。
なお、旅行を伴う学会への参加の可否は、大学の方針に基づき、許可しない場合がある。
(※別途学会参加 1 週間までに「学会参加申請書」を提出し、帰学後「同報告書」を提出すること。)
5. 予算残額の範囲内で、申請に基づき研究マインド育成プログラム学生の学会参加費、旅費に対し優先的に助成する。
(※該当者がいる場合は速やかにご相談ください。なお、残予算には限りがありますので、助成できない場合もあります。)
6. この経費は次年度に繰り越すことはできない。
7. 交付を受けた者は、本委員会が指定する学内行事で発表(口頭若しくはポスター)を行うこと。
(※令和 5 年度については、12 月 2 日(土)開催の「第 7 回学術祭」を予定しています。)
8. 交付を受けた者は、令和 6 年 3 月 31 日までに「学内研究助成 E 報告書」を提出すること。

9. 論文発表のときには次の文言を含めること。

和文:本研究は、関西医科大学研究助成金 E を受けて行った。

英文: This work was supported by the research grant E from Kansai Medical University.

●計画調書の作成要領について

下記の点に留意して作成のこと。

1. 研究目的の明確さ

研究目的は広い領域を包括するような漠然としたものではなく、具体的な目標に焦点が絞られ、問題意識は明確であるか。

2. 研究計画の妥当性

研究計画は十分に練られ、その進め方が着実なものとなっており、上記1. の目的を達成するために適切であるか。

3. 学界への貢献度

その研究成果が学術の進展に貢献する程度はどうか。

4. 特色性・独創性

特色ある研究であり、その研究目的、研究計画及び研究方法は独創的なものであるか。

5. 研究遂行の能力

研究者の研究業績に鑑み、その研究を遂行し、所期の成果をあげることが期待できるか。

6. 申請研究経費の合理性

申請研究経費の内容は妥当であり、また、有効に使用されることが見込まれるか。

●提出について

1. 提出書類

研究計画調書 1部

(併せて、メール等により電子データもご提出ください。)

2. 提出期限: 令和5年7月4日(火)・・・提出期限は厳守願います。

3. 提出及び照会先: 医学部事務部教務課(枚方学舎1階)

担当: 近藤、廣野 hironoat@hirakata.kmu.ac.jp (内線: 2226、2213)

以上

令和4年度 研究医養成コースコンソーシアム研修

会 場：関西医科大学 枚方学舎3階・学生食堂（受付は9:30より開始）

参加人数：学生31名、教員18名、事務8名

< 9月10日(土) >

時 間	実 施 内 容	演 者	司 会	会 場
10:00 ~ 10:15 (15分) ※受付9:30~	開会式 ◆開会の挨拶、オリエンテーション	挨拶：関西医科大学 友田幸一学長	関西医大 中邨教授	
10:15 ~ 10:45 (30分)	参加学生、教員による自己紹介 ◆1分程度			
10:45 ~ 11:00 (15分)	写真撮影			
11:10 ~ 12:30 (1時間30分)	自身の研究について発表（ポスター発表） ◆45分毎に発表者交代	各大学ポスター発表学生		
12:30 ~ 13:30	お 昼 休 憩（お弁当支給）			
13:30 ~ 15:00 (1時間30分)	グループワーク （役割決め、検討、まとめ） ①研究医養成コースに求めること ②研究と学業の両立について ③自身のキャリアパスを見据えた 本コースでの研究活動の意義 ※教員（運営委員）は別途運営委員会開催		関西医大 中邨教授	3階 学生食堂
15:00 ~ 15:15	休 憩			
15:15 ~ 16:15 (1時間)	グループワーク発表会 ◆発表(8分)/質疑応答(2分) 約10分×6グループ (1グループ5名程度)			
16:15 ~ 16:45 (30分)	教員総評	各大学代表者（教員）		
17:00 ~	閉会式 ※適宜解散	挨拶：関西医科大学 中邨智之教授 (研究医養成J-1運営委員長)		

令和5年度 関西6医科大学 研究医養成コースコンソーシアム合宿 スケジュール(予定)

会場：ホテルフクラシア大阪ベイ（大阪市住之江区南港北1-7-50）

集合場所：2階 研修室211前（受付は12：30より開始します。）

※全日程マスク着用必須

<第1日目> 9月9日（土）

時間	実施内容	演者	司会	会場
13:00 ~ 13:15	開会式 ◆開会の挨拶、オリエンテーション			4階 414+416
13:15 ~ 14:45	参加学生、教員による自己紹介 ◆学生1分、教員2分程度			
14:45 ~ 15:00	休憩			
15:00 ~ 16:30	ポスター発表 ◆前後半 45分ずつ			4階 411・412
16:30 ~ 16:40	休憩			
16:40 ~ 17:40	グループワーク （役割決め、検討、まとめ） ①研究医養成コースに求めることは ②研究と学業の両立について ③自身のキャリアパスを見据えた本コースでの研究活動の意義 ※教員（運営委員）は別途運営委員会開催			4階 414+416
17:40 ~ 18:00	写真撮影			
18:00 ~ 18:30	休憩・チェックイン			
18:30 ~ 20:00	夕食、懇親会 （ポスター発表表彰）			20階 BAYSIDE
20:00 ~ 20:30	グループワーク（続き）			4階 414+416
20:30 ~	フリートーク			4階 411・412

<第2日目> 9月10日（日）

時間	実施内容	演者	司会	会場
~ 8:50	朝食 ※集合時間までにチェックアウトを済ますこと。			2階 THE CAMP
9:00 ~ 9:30	ポスター発表表彰者による口頭発表 3名（各10分） ◆ポスターデータを使用、発表8分・質疑応答2分程度	表彰者3名		4階 414+416
9:30 ~ 10:00	参加教員による講演① ~タイトル~			
10:00 ~ 10:05	休憩			
10:05 ~ 10:35	参加教員による講演② ~タイトル~			
10:35 ~ 10:45	休憩			
10:45 ~ 12:05	グループワーク発表会 ◆8分×8グループ			
12:05 ~ 12:10	休憩			
12:10 ~ 12:30	教員総評			
12:30 ~	閉会式 ※適宜解散			
	一学則変更の趣旨(本文) -82-			

医対第3672号

令和3年4月30日

関西医科大学附属病院 様

大阪府知事 吉村 洋文



令和4年度から開始する基礎研究医プログラム
募集定員決定通知

「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（医政発0612004号）」（令和2年3月30日一部改正）の通知第2の5 臨床研修病院の指定の基準(1)ア(ク)の規定に基づき届出のあった基礎研究医プログラム届出書について、その内容が適当であると認められるため、下記のとおり募集定員を通知します。

記

- | | |
|------------|------------|
| 1. 申請年月日 | 令和2年10月30日 |
| 2. 施設番号 | 50006 |
| 3. 病院名 | 関西医科大学附属病院 |
| 4. プログラム番号 | 50006805 |
| 5. 募集定員 | 1 |

【問合先】

大阪府健康医療部保健医療室医療対策課
医療人材確保グループ

担当：井口

TEL：06-6941-0351（内線6692）

FAX：06-6944-8227

(別紙) 令和4年度 基礎研究医プログラム定員

	都道府県	基幹型病院	定員
1	北海道	北海道大学病院	1
2	宮城県	東北大学病院	2
3	茨城県	筑波大学附属病院	1
4	栃木県	獨協医科大学病院	1
5	埼玉県	埼玉医科大学病院	1
6	千葉県	千葉大学医学部附属病院	2
7	東京都	慶應義塾大学病院	2
8	東京都	帝京大学医学部附属病院	1
9	東京都	東京医科歯科大学附属病院	2
10	東京都	東京慈恵会医科大学附属病院	1
11	東京都	東京女子医科大学病院	1
12	東京都	日本大学医学部附属板橋病院	1
13	東京都	日本医科大学付属病院	2
14	神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	1
15	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1

	都道府県	基幹型病院	定員
16	静岡県	浜松医科大学病院	1
17	滋賀県	滋賀医科大学病院	1
18	京都府	京都大学病院	2
19	京都府	京都府立医科大学病院	1
20	大阪府	大阪大学病院	2
21	大阪府	関西医科大学病院	1
22	大阪府	大阪市立医科大学病院	2
23	兵庫県	兵庫医科大学病院	1
24	奈良県	奈良県立医科大学病院	2
25	和歌山県	和歌山県立医科大学病院	1
26	岡山県	岡山大学病院	1
27	広島県	広島大学病院	1
28	福岡県	久留米大学病院	1
29	大分県	大分大学病院	2
30	鹿児島県	鹿児島大学病院	1

（総則）

第1条 この規程は、関西医科大学に在籍し第3学年から研究医養成コースに選抜された学生に係る奨学金（以下「奨学金」という。）貸与に関する事項について定める。

（奨学金貸与）

第2条 奨学金貸与は、研究医養成コースに選抜された本学学生に対し、その修学を援助することを目的とする。

（貸与対象者）

第3条 奨学金は、本学研究医養成コースに選抜され大学院に進学する学生のうち、貸与を希望するものを対象として審査を経て貸与する。

（申込手続）

第4条 奨学金の貸与を希望する学生は、2学年時の募集期間に所定の願書（様式第1号）に誓約書（様式第2号）を添え、研究医養成コース運営委員会（以下「運営委員会」という。）委員長を経て学長に願い出るものとする。

（選考決定）

第5条 奨学金貸与願書の提出を受けたとき、運営委員会は審査、選考を行い、学生委員会及び医学部教授会の議を経て学長が最終決定するものとする。

（貸与期間）

第6条 奨学金の貸与は、1カ年ごとに継続申請を行い、通算4年間受けるものとする。

（奨学金貸与の休止）

第7条 奨学金の貸与を受ける者（以下「奨学生」という。）が、次の各号の一に該当するときは、奨学金の貸与を休止することがある。

- (1) 休学したとき。
- (2) 学業成績が不良となったとき。
- (3) 学則に違反する行為があったとき。

（奨学金貸与の復活）

第8条 前条により奨学金の貸与を休止された奨学生が、その事由が解消したときは、奨学金の貸与を復活するものとする。

（奨学金貸与の廃止）

第9条 奨学生が退学、除籍、その他本学の学籍を失ったときは、奨学金の貸与を廃止する。

（奨学金交付手続）

第10条 奨学金貸与の決定を受けた者は、連帯保証人（2名）連署の借用証書（様式第3号）を指定期日までに提出しなければならない。

2 連帯保証人は、本人と連帯して奨学金償還の義務を負うものとする。

（奨学金の貸与額）

第11条 奨学金の貸与額は、研究医養成コースに在籍する計4年間、毎年100万円とする。

（貸与の方式）

第12条 奨学金を貸与する方式は、当該学生が指定する銀行等の口座へ、4月、10月に各50万円を振り込むこととする。

（返済方法）

第13条 貸与を受けた者は、学部卒業後引き続き、又は初期臨床研修修了後引き続き、又は初期臨床研修2年目に本学大学院に進学し基礎社会系講座を専攻する。或いは、臨床系講座を専攻し、他科目履修により基礎社会系講座で研究活動を行うものとする。

2 貸与を受けた奨学金の返済は、学部卒業までの間は据え置きとし、本学大学院を修了した後、貸与期間以上本学で研究医として研究業務に従事した者には奨学金全額の返済を免除する。

3 貸与を受けた奨学金の返済に係る据え置き期間は、次のとおりとする。

- (1) 初期臨床研修期間。
- (2) 大学院在学中に国内外の研究機関に留学した期間。

4 退学、除籍、その他本学の学籍を失った者は、即時に利子を含む全額を一括返済しなければならない

ない。

5 貸与を受け、本学大学院を修了しなかった者は、即時に利子を含む全額を一括返済しなければならない。

(奨学金の利子)

第14条 奨学金の利子は、原則無利子とし、即時返還の必要が生じた場合の貸付利息は年利3.0%とする。

(届け出)

第15条 奨学金の貸与を受けた本人及びその連帯保証人が改姓、又は住所に変動があった場合には、住所確認カード(様式第4号)により直ちに届け出なければならない。

(所管)

第16条 奨学金に関する管理組織は、次のとおりとする。

- 1) 願書の受付及び調査に関する事項
大学事務部学生課を経て運営委員会委員長
- 2) 審査、選考及び決定に関する事項
運営委員会及び医学部教授会の議を経て学長
- 3) 奨学金の交付に関する事項
大学事務部学生課を通じ財務部経理課
- 4) 償還金の回収及び利子の受け入れに関する事項
大学事務部学生課・財務部経理課
- 5) 日本私立学校振興・共済事業団の奨学事業に関する事項
財務部経理課

(改廃)

第17条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成26年11月28日から施行する。

附 則(平成27年1月13日)

この規程は、平成27年1月13日から施行する。

附 則(平成30年1月1日)

この規程は、平成30年1月1日から施行する。

附 則(平成30年4月1日)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年4月1日第9183号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年4月1日第9248号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年6月15日第9436号)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

(総則)

第1条 この規程は、関西医科大学に在籍し、研究医養成コースに選抜された学生または研究マインド育成プログラムに所属する学生に係る奨学金（以下「奨学金」という。）に関する事項について定める。

(奨学金)

第2条 奨学金は、前条に定める学生に対し、その修学を援助することを目的とする。

(給付対象者)

第3条 奨学金は、第1条に定める学生のうち、給付を希望するものを対象として審査を経て給付する。

(申込手続)

第4条 奨学金の給付を希望する学生は、所定の募集期間に所定の願書（様式第1号）により、研究医養成コース運営委員会（以下「運営委員会」という。）委員長を経て学長に願出するものとする。

(選考決定)

第5条 奨学金給付願書の提出を受けたとき、運営委員会は審査を行い、医学部教授会の議を経て学長が最終決定するものとする。

(学生研究員)

第6条 奨学金の給付を受ける者を学生研究員（以下「研究員」という。）

(奨学金の金額)

第7条 奨学金の給付額は、別に定めるランク表及び条件に基づいて決定する。

(給付申請)

第8条 奨学金の給付申請は、半期ごとに行うものとする。

(給付の停止)

第9条 研究員が次の各号の一に該当するときは、その資格を失うものとする。ただし、第3号に該当する場合は、情状によりその資格を留保して奨学金の給付を停止することがある。

(1) 退学したとき。

(2) 停学の処分を受けたとき。

(3) 休学、長期欠席、学業成績不良等研究員として適当でないと認められたとき。

(改廃)

第10条 本規程の改廃は、運営委員会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和4年1月26日第03—368号）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

(様式第1号)

関西医科大学学生研究員奨学金 願書

申請日： 年 月 日

申請者氏名等	⑩ (第 学年) (西暦 年 月 日生 (満 歳))
連絡先等	電話番号： E-mail：
所属コース	<input type="checkbox"/> 研究医養成コース <input type="checkbox"/> 研究マインド育成プログラム
研究テーマ	
研究計画	1) 研究目的 2) 研究内容

該当するランクに☑してください。

ランク	条 件
<input type="checkbox"/> ランク A	以下のすべての条件を満たす者 ・ランク B の条件を満たしている者 ・1 報以上の原著論文の筆頭著者となっている者 (※証明できる書類を提出) ・研究医養成コース履修者
<input type="checkbox"/> ランク B	以下のすべての条件を満たす者 ・ランク C の条件を満たしている者 ・国内の学会で発表したことがある者 (※証明できる書類を提出) ・コンソーシアム合宿に 2 回以上参加した者
<input type="checkbox"/> ランク C	以下の(1)~(3)のうち、いずれかの条件を満たす者 (1) 1 学年基礎医学セミナーの受講を終了した者 (2) 医学部における研究期間が半年以上あると認められる者 (3) 次の A~C のうち、いずれか一つが認められる者 A. コンソーシアム合宿に 1 回以上参加した者 B. 大学院選択必修コースリトリートに 1 回以上参加した者 C. 研究トークランチに 3 回以上参加した者

上記のとおり、相違ありません。

指導教授名： ⑩

指導教員名： ⑩

シラバス入力

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード	MA04A100
名称	医療プロフェッショナルリズムの実践 A1
	2023年4月17日現在

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
ユニットディレクター	教育センター	西屋 克己
講義担当者		山下 敏夫 (理事長)
		木梨 達雄 (学長)
	産科学・婦人科学講座	岡田 英孝
	内科学第一講座	伊藤 量基
	内科学第一講座	三島 伸介 (衛生・公衆衛生学講座)
	心療内科学講座	蓮尾 英明
	外科学講座	井上 健太郎
	小児科学講座	辻 章志
	眼科学講座	永井 由巳
	教育センター	西屋 克己、林 幹雄、唐牛 祐輔
	看護学部	近藤 真理
	リハビリテーション学部	中野 治郎
	学外講師	中橋 毅 (金沢医科大学 能登北部地域医療研究所 所長・教授)

2.到達目標

1. 医療人としての人間性

(1) 慈しみ・めぐみ・愛を心の規範として豊かな人間性を身につける。

1: 本学の歴史と建学の精神、教育目標、ディプロマ・ポリシーを説明できる。

2. プロフェッショナルリズム・倫理観

(1) 医師としての職責を自覚し、倫理観・使命感・責任感を涵養し、省察的態度をもって行動ができる。

(2) 法令や社会的規範を遵守し、責任ある社会人として行動ができる。

2: 医療プロフェッショナルリズムについて理解し日々行動ができる。

3. コミュニケーション能力

(1) コミュニケーション能力を持ち、患者・家族・同僚と良好な人間関係を築くことができる。

3: 同僚と良好な人間関係を築くことができる。

5. 医学的知識・技能

(1) 国際的・社会的に貢献できる幅広い教養、特定分野にとらわれない医学的知識を修得する。

4: 感染症の基本を理解できる。

5: 現代医学の最新の知見について理解できる。

7. 自己主導型学習・生涯学習

(1) 自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を継続する姿勢を身につける。

6: 自らのキャリアパスを考えることができる。

7: ストレスマネジメントについて理解できる。

8. 多職種連携

(1) リーダーシップを発揮し、多職種連携による医療・研究を実践できる。

8: お互いを理解し、積極的に議論に参加できる。

9. 国際的視野・地域医療

(2) 地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。

9: 地域医療の概念について説明できる。

3. 講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	4/20(木)	3・4	本学の歴史・現状・近未来	本学の歴史・現状・近未来を理解する。	山下
2	4/20(木)	4・5	「生命」と「いのち」を見つめるまなざし	生命といのちについて理解する。	木梨
3	4/25(火)	5	オリエンテーション	今後の授業について理解する。	西屋・林・唐牛
4	5/11(木)	1	医学生へのストレスマネジメント	医学生へのストレスマネジメントを理解する。	蓮尾
5	5/16(火)	1	感染症について	感染症について理解する。	西屋
6	5/26(金)	1	多職種連携教育 (IPE)	一学期 医療チームの構成や各構成員の役割分担と連携・責任体制を説明できる。	西屋 他

7		2	"	"	西屋 他
8		3	"	"	西屋 他
9		4	"	"	西屋 他
10		5	"	"	西屋 他
11	7/7(金)	2	国境を越える病原体への対策—輸入感染症を中心に—	国境を越える病原体への対策を理解する。	三島
12	8/30(水)	5	小児科の魅力について	小児科の魅力を理解する。	辻
13	9/26(火)	5	本学外科の魅力	本学外科の魅力を理解する。	井上
14	10/19(木)	5	本学内科の魅力	本学内科の魅力を理解する。	伊藤
15	10/27(金)	2	10年後の自分を想像して	10年後の自分を見据えて、自身の課題を説明できる。	永井
16	11/7(火)	1	本学産婦人科の魅力	本学産婦人科の魅力を理解する。	岡田
17	11/9(木)	4	奥能登の地域医療	奥能登の地域医療を理解する。	中橋

4. 講義・演習・実習の説明

本講義では、これから医学を学ぶうえで必要となる医療プロフェッショナリズムの考え方、医学の歴史や地域理解、医学概論、多職種連携、感染症への基本的対応など様々なテーマを学んでいく。本講義を通じて、これから医師となるうえでなにを学ばよいかを考えてほしい。

5. 事前事後学習の指示など

事前に配付された資料やガイダンスでの指示内容について30分程度整理したうえで、講義に臨むこと。

6. 評価基準・方法

- ポートフォリオの提出期限は講義2日後の17時までとする。
- 出席していない講義のポートフォリオは受理しない。
- 振り返りシートの提出がない場合、単位の認定はない。
- 振り返りシートにはメンター面談の振り返りの記載が求められる。記載のない場合、大幅な減点となる。

到達目標	ポートフォリオ	振り返りシート
1: 建学の精神など	●	
2: プロフェッショナリズム	●	●
3: コミュニケーション	●	
4: 感染症	●	
5: 現代医学の最新の知見	●	
6: キャリアパス	●	
7: ストレスマネジメント	●	
8: グループワーク	●	
9: 地域医療	●	
評価比率	70%	30%

7. 教科書・参考書

特に指定しない。

8. その他の指示、注意事項

多職種連携教育の出席は必須である。

シラバス入力

一覧に戻る

ナンバリングコード	MA03A401
名称	人間と社会 A4(1)
	2023年6月19日現在

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
サブユニットディレクター	衛生・公衆衛生学講座	西山 利正
講義担当者	衛生・公衆衛生学講座	甲田 勝康、神田 靖士、下埜 敬紀、小原 久未子、村上 由希、中間 千香子
	非常勤講師・学外講師	三宅 眞理、伊木 雅之、島 正之、佐伯 圭吾、中村 晴信、富岡 公子、藤田 裕規

2.到達目標

2. プロフェッショナリズム・倫理観

- (1) 医師としての職責を自覚し、倫理観・使命感・責任感を涵養し、省察的態度をもって行動ができる。
- (2) 法令や社会的規範を遵守し、責任ある社会人として行動ができる。

5. 医学的知識・技能

- (1) 国際的・社会的に貢献できる幅広い教養、特定分野にとわれない医学的知識を修得する。
- (2) 根拠に基づいた医療を基盤とする臨床推論を実践できる。

6. 科学的思考・問題解決能力

- (1) 科学的な観察力・思考力・表現力を身につけ、自ら問題を解決することができる。

7. 自己主導型学習・生涯学習

- (1) 自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を持続する姿勢を身につける。

9. 国際的視野・地域医療

- (2) 地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。

1: 国民の基本的人権としての健康を保障するための科学、技術、倫理を医学の観点から学ぶ学問である。

国民の健康を守るべき医学生として、国民の健康状態と保健、衛生、福祉の体制を正しく理解し、国民の健康を守るための保健医療サービスと公衆衛生事業のしくみと方法について学習し、会得することが目標である。

2: 疾病を予防すること、積極的に健康を増進すること、寿命を延長することを目的として関連領域の知識を学ぶ。

3: 疫学・統計学の理論を体得し、科学的根拠に基づいて疾病の予防や臨床判断が行える。

4: 労働が健康に及ぼす影響について説明でき、その対策について説明できる。

そこで、講義、演習を通じて、上記の目的達成に必要な基礎的な原理を究め、この原理を実際に適用する方法を考えることを目標としている。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	6/13 (火)	1	衛生学・公衆衛生学とは	医学研究への志向を涵養する。論文から最新の情報を得ることができる。	西山
2		2	疫学と予防医学 総論	疫学概念・目的・対象と、公衆衛生における疫学の役割について理解する。医学研究における疫学の位置づけ、リスク要因とは何か、および、疾患の経過の全体像とリスク要因を知るために集団を扱うことの大切さを説明できる。さらに、臨床医学と公衆衛生における疫学の役割を説明できる。	甲田
3		3	予防医学のストラテジー	予防医学の基本的概念とストラテジーを理解する。具体的には、予防の3つのレベルを説明し、それぞれの具体例を挙げることができる。ヘルスプロモーションの概要を説明できる。ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを説明できる。	甲田
4		4	人を対象とした医学研究のデザイン1	人を対象とした医学系研究（疫学研究）の種類と概要について、記述疫学を中心に理解する。具体的には、母集団と標本集団について説明できる。記述疫学の目的と方法について説明できる。	小原
5	6/14 (水)	1	人を対象とした医学研究のデザイン2	記述疫学から得られた仮説について検討・検証する分析疫学研究や介入疫学研究の概要を習得する。行動目標としては、分析疫学の目的と方法の概要を説明できる。	小原
6		2	産業保健 総論	労働に関連した健康障害とその対策、および現代の重点課題について説明できる。具体的には、職業病と作業関連疾患と業務上疾病を説明できる。産業保健に関する法律、職種、組織、行政について説明できる。	甲田
7		3	環境保健 総論	環境と健康・疾病との関係（環境と適応、生体環境系、病因と保健行動）を概説できる。	下埜
8		4	産業保健 各論1	化学物質による健康障害を列挙し、その対策について説明できる。金属、有機溶剤、その他の化合物、有害ガスおよび酸素欠乏による健康障害について説明できる。	甲田
9	6/15 (木)	1	分析疫学の指標 リスク	リスク要因の作用の強さや大きさを評価するために、各種リスク指標の意味、計算方法、評価の仕方を習得する。	小原
10		2	環境保健各論	環境と健康・疾病との関係（環境と適応、生体環境系、病因と保健行動、環境基準と環境影響評価、公害と環境保全）や生態系の変化が健康と生活に与える影響（有害物質、環境発がん物質、内分泌攪乱物質）を概説できる。	中村
11		3	直感と偶然とバイアス	研究に伴う誤差の種類が説明でき、系統誤差（バイアス）や対象者バイアス、情報バイアスの具体例と対策を説明できる。	甲田

		1	きる。		
12		4	真実と偶然とバイアス 2	交絡バイアスの具体例と対策を説明できる。関係と因果関係の違いが説明できる。	甲田
13	6/16 (金)	2	産業保健 各論2	農薬、粉塵、放射線等による健康障害を列挙し、その対策について説明できる。	甲田
14		3	産業保健 各論3	物理的要因による健康障害について説明できる。騒音、振動、温熱、気圧による健康障害について説明できる。	甲田
15		4	骨粗鬆症の疫学	生命科学や医療技術の成果を生徒を通じて学び、病因や病態を解明する等の研究マインドを涵養する。 特に骨粗鬆症の病因と病態を説明できる。	伊木
16		5	医師の労働衛生	医師の働き方改革を中心とした労働時間管理と臨床で医師が曝露する可能性のある職業性曝露（放射線、医薬品、感染性物質、夜勤）を理解する。	富岡
17	6/19 (月)	2	産業保健 各論4	作業関連疾患について説明できる。腰痛と頸肩腕障害について説明できる。情報機器（VDT）作業による障害について説明できる。職場のメンタルヘルスについて説明できる。過労死と過労自殺について説明できる。	甲田
18		3	(演習Ⅰ) 疫学 分析 疫学指標の意味と計算 1	各種リスク指標（相対危険度、寄与危険度、オッズ比）が計算できる。	全員 (村上)
19		4	(演習Ⅱ) 疫学 分析 疫学指標の意味と計算 2	"	全員 (村上)
20		5	室内寒冷曝露の健康影響に関する疫学研究	社会と健康・疾病との関係を理解し、個体及び集団をとりまく環境諸要因の変化による個人の健康と社会生活への影響について学ぶ。	佐伯
21	6/20 (火)	1	臨床検査と診断の有効性1	臨床検査の特性(感度、特異度、偽陽性、偽陰性、検査前確率・検査後確率、尤度比、ROC曲線)と判定基準(カットオフ値)を説明できる。	藤田
22		2	臨床検査と診断の有効性2	"	藤田
23		3	(演習Ⅲ) 疫学 臨床 検査の有効性指標の意味と計算1	感度、特異度、検査後確率、尤度比が計算でき、ROC曲線を描くことができる。	全員 (下埜)
24		4	(演習Ⅳ) 疫学 臨床 検査の有効性指標の意味と計算2	"	全員 (下埜)
25		5	呼吸器疾患の疫学	生命科学や医療技術の成果を生徒を通じて学び、病因や病態を解明する等の研究マインドを涵養する。 特に気管支炎・肺炎の病因と病態を説明できる。	島
26	6/21(水)	1	産業保健管理Ⅰ	産業保健(労働関係法規を含む)を概説できる。労働安全衛生の管理体制、作業環境管理、作業管理、健康管理を概説できる。	中村
27		2	産業保健管理Ⅱ	"	中村
28		3	エビデンスに基づく臨床判断	根拠に基づいた医療<EBM>のステップを列挙できる。PICOを用いた定式化ができる。データベースから得られた情報の批判的吟味ができる。診療ガイドラインについて説明できる。	甲田
29	6/22 (木)	1	中間試験		全員
30		2	人口静態・動態統計	人口静態統計と人口動態統計、平均寿命、健康寿命を説明できる。	神田
31		4	行動科学と予防医学	行動科学に関する基本的な理論を理解し、疾病予防や健康維持・向上のための助言を行う際に、行動理論に基づいたプランを提案できる。	小原
32	6/23 (金)	1	衛生統計指標の動向	粗死亡率、年齢調整死亡率・標準化死亡率や保健統計(疾病・有病・障害統計)の意義・現状を説明できる。健康・疾病との関係を医療の状況、機能および体制等も含め概説できる。	下埜
33		2	高齢者保健・福祉・介護の概要1	高齢者福祉と高齢者医療の特徴および、高齢者の医療保険と公費医療や介護保険を説明できる。	三宅
34		3	高齢者保健・福祉・介護の概要2	"	三宅
35		4	地域医療・地域保健1	地域社会における医療の状況、機能および体制等を含めた地域医療について概説でき、医師の偏在の現状、医療計画および地域医療構想、かかりつけ医等の役割・災害医療・救急医療を説明できる。	神田
36		5	地域医療・地域保健2	地域社会における医療の状況、機能および体制等を含めた地域医療について概説でき、医師の偏在の現状、医療計画および地域医療構想、かかりつけ医等の役割・災害医療・救急医療を説明できる。	神田
37	6/26 (月)	1	学校保健	地域における、学校保健及び多職種間(行政を含む)の連携の必要性、小児保健における予防接種の意義と内容を説明できる。 医療関連法規に定められた医師の義務を列挙できる。	村上
38		2	母子保健	母子保健の意義を、地域における母子保健および多職種間(行政を含む)の連携の必要性を説明できる。 医療関連法規に定められた医師の義務を列挙できる。	村上
39	6/27 (火)	1	地域医療・地域保健3	地域社会における医療の状況、機能および体制等を含めた地域医療について概説でき、医師の偏在の現状、医療計画および地域医療構想、かかりつけ医等の役割・災害医療・救急医療を説明できる。	神田
40		3	成人保健1	生活習慣(食生活を含む)に関連した疾病の種類、病態と予防について、健康管理、健康診断、予防医学と健康保持増進を説明できる。 ライフステージに応じた健康管理と環境・生活習慣改善・生活習慣病における患者支援(自律性支援)や保健指導を概説できる。	下埜
41		4	成人保健2	"	下埜
42	6/28 (水)	2	食品保健 食中毒と食品の安全対策	食品衛生法の概要と届け出義務を説明できる。下痢症、食中毒を起こす病原体を列挙し、診断と治療の基本を説明できる。細菌性食中毒の病因、症候と治療を説明できる。	下埜
43		3	公衆栄養	栄養・食生活における目標が説明できる。	下埜
44	6/29	3	精神障害者の保健・医療	障害者福祉・精神保健医療福祉政策の概要を説明できる。精神保健および精神障害者福祉に関する法律、医療保	神田

	(木)	療・福祉	険、公費医療、地域における精神保健を説明できる。	
45		4 国際保健	国際保健・医療協力、国連共同エイズ計画、国際協力機構、政府開発援助、非政府組織を列挙し、世界の保健・医療問題、保健システム(医療制度)、保健関連を説明できる。	神田

4.講義・演習・実習の説明

このコースでは、人々の健康維持、増進を社会的・国際的に貢献できる医学的知識と実践的医療技術とを修得する学問である。公衆衛生学総論、成人保健、高齢者保健、母子保健、学校保健、精神保健、地域保健、疫学、人口動態、感染症対策、国際保健等を学習する。また演習では、一方通行型授業ではなく、問題を提起して学生諸君が自ら考えて授業に参加する双方向型授業を行う。

5.事前事後学習の指示など

KMULASにアップロードされた資料をダウンロードし、教科書(公衆衛生学がみえる・国民衛生の動向)を併用し、1時間学習して疑問点をまとめておく。講義後は、1時間復習を行い質問があれば講義後に各担当教員にする。また、演習の課題についても30分程度復習しておくこと。

6.評価基準・方法

到達目標は多肢選択試験(MCQ)で評価する。(100%) 中間試験・本試験に基づいておこなう。
また、フィードバックについては、本試験の素点をKMULASに開示するので事後学習等に役立てること。

到達目標	筆記試験
1: 国民の健康状態と保健、衛生、福祉の体制を正しく理解し、国民の健康を守るための保健医療サービスと公衆衛生事業のしくみと方法について学習し、会得する。	●
2: 疾病を予防すること、積極的に健康を増進すること、寿命を延長することを目的として関連領域の知識を学ぶ。	●
3: 疫学・統計学の理論を体得し、科学的根拠に基づいて疾病の予防や臨床判断が行える。	●
4: 労働が健康に及ぼす影響について説明でき、その対策について説明できる。	●
評価比率	100%

試験

試験名	日付	時間	場所	範囲	形式
人間と社会A4(1) 中間試験	6/22 (木)	9:00~10:00	試験・実習室	人間と社会A4(1)の6/21までの範囲	5選択肢択一問題
人間と社会A4(1) 本試験	7/1 (土)	11:00~12:30	試験・実習室	人間と社会A4(1)の中間試験以降	5選択肢択一問題
人間と社会A4(1) 再試験	11/22 (水)	11:00~12:30	第4講義室	人間と社会A4(1)の全範囲	5選択肢択一問題

7.教科書・参考書

[教科書]

「国民衛生の動向」厚生省の指標 別冊 (厚生労働統計協会)

「公衆衛生がみえる」(メデックメディア)

[参考書、参考Web site]

「シンプル 衛生公衆衛生学」(南江堂)

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

厚生労働統計協会 <http://www.hws-kyokai.or.jp/> を参考にしてください。

高齢者虐待 寝たきり予防研究会 北大路書房 2002

老人虐待 金子 善彦 星和書店 1994

8.その他の指示、注意事項

演習での態度や立ち居振る舞いに注意すること。

この講義では、臨床とどのように関係しているか学生時代には把握しにくい学問です。しかし、医師として現場に立つと多様な面で衛生学・公衆衛生学の重要性をあらためて実感する時がきますので、そのことを踏まえて学習に取り組んでください。

別表1 返還免除の条件に指定する静岡県内の公的医療機関等一覧(R5.3.1時点)

地域名	圏域名	病 院 名	公的医療機関等	担っている役割・機能等									
				公的病院	支援病院	救命救急センター	精神科救急医療施設(常時対応型)・後方支援病院	災害拠点病院	災害精神科病院	病へき地医療拠点	母子医療センター	小児救命救急センター	
東 部	賀 茂	下田メディカルセンター	○	○									
		公益社団法人地域医療振興会伊豆今井浜病院	○							○			
		医療法人社団健育会西伊豆健育会病院	○							○			
		計	3	1	0	0	0	0	0	2	0	0	
	熱海 伊 東	伊東市民病院	○	○	○				○				
		国際医療福祉大学熱海病院	○						○				
		計	2	1	1	0	0	2	0	0	0	0	
	駿 東 田 方	国立病院機構静岡医療センター	○						○				
		県立静岡がんセンター	○	○									
		沼津市立病院	○	○	○	○			○				
		裾野赤十字病院	○	○									
		伊豆赤十字病院	○	○									
		伊豆医療福祉センター	○	○									
		JA静岡厚生連ハビリテーション伊豆温泉病院	○	○									
		三島総合病院	○						○				
		沼津中央病院	○						○				
		フジ虎ノ門整形外科病院	○							○			
		NTT東日本伊豆病院	○							○			
	順天堂大学医学部附属静岡病院	○			○			○			○		
		計	12	6	2	2	1	4	1	2	1	0	
富 士	富士宮市立病院	○	○	○				○					
	共立蒲原総合病院	○	○										
	富士市立中央病院	○	○	○				○					
	鷹岡病院	○						○					
	計	4	3	2	0	1	2	0	0	0	0		
中 部	静 岡	県立こころの医療センター	○	○				○					
		県立こども病院	○	○	○						○	○	
		県立総合病院	○	○	○	○			○				
		静岡市立静岡病院	○	○	○				○				
		静岡市立清水病院	○	○	○				○				
		静岡赤十字病院	○	○	○	○			○				
		静岡済生会総合病院	○	○	○	○			○				
		静岡厚生連静岡厚生病院	○	○									
		静岡厚生連清水厚生病院	○	○									
		清水駿府病院	○					○					
		計	10	9	6	3	2	5	1	1	1	1	
	志 太 様 原	島田市立総合医療センター	○	○	○				○				
		焼津市立総合病院	○	○	○				○				
		藤枝市立総合病院	○	○	○	○			○				
榛原総合病院		○	○										
コミュニティーホスピタル甲賀病院		○							○				
	計	5	4	3	1	0	3	0	1	0	0		
西 部	中 東 遠	磐田市立総合病院	○	○	○	○		○					
		中東遠総合医療センター	○	○	○	○		○					
		聖隷袋井市民病院	○	○									
		市立御前崎総合病院	○	○									
		菊川市立総合病院	○	○									
		公立森町病院	○	○									
		計	6	6	2	2	0	2	0	0	0	0	
	西 部	浜松労災病院	○		○								
		国立病院機構天竜病院	○							○			
		浜松医療センター	○	○	○	○			○				
		浜松市リハビリテーション病院	○	○									
		国民健康保険佐久間病院	○	○						○			
		市立湖西病院	○	○									
引佐赤十字病院		○	○										
浜松赤十字病院	○	○	○				○						
静岡厚生連遠州病院	○	○	○										
総合病院聖隷浜松病院	○		○	○			○		○				
総合病院聖隷三方原病院	○		○	○	○	○	○						
神経科浜松病院	○						○						
浜松医科大学医学部附属病院	○						○						
	計	13	7	6	3	1	5	2	2	1	0		
	計	55	37	22	11	5	23	4	8	3	1		

※網掛けは臨床研修実施施設

※本一覧表に記載されている医療機関以外にも、「公的医療機関に準ずるものとして知事が指定する医療機関」として、勤務先を指定することがあります。

(聖隷沼津病院は小児科、産婦人科に限り、返還免除対象となります。)

別表2 出産・育児で休業等をした場合の履行期限の取扱い

休業等の区分	内容
産前産後休暇	大学卒業後（大学院生として修学研修資金の貸与を受けた場合にあつては医学を履修する課程修了後、専攻医として修学研修資金の貸与を受けた場合にあつては専門研修修了後）に取得した産前産後休暇の期間に相当する期間、履行期限を延長します。
育児休業	大学卒業後（大学院生として修学研修資金の貸与を受けた場合にあつては医学を履修する課程修了後、専攻医として修学研修資金の貸与を受けた場合にあつては専門研修修了後）に取得した育児休業の期間に相当する期間、履行期限を延長します。
育児短時間勤務	<p>県が個別に指定する静岡県内の公的医療機関等での勤務期間中に育児短時間勤務をした場合、次の計算式で算出した期間に相当する期間、履行期限を延長します。なお、算出した期間に1か月未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げることとします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> $\frac{\text{育児短時間勤務月数} - \text{育児短時間勤務月数}}{\text{育児短時間勤務月数}} \times \frac{\text{育児短時間勤務をした場合の1週間当たりの所定労働時間}}{\text{1週間当たりの通常の所定労働時間}}$ </div>

別表3 育児短時間勤務に関する取扱い

区分	内容
計算式	<p>次の計算式により算出した期間を返還免除を受けるための勤務期間に算入します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> $\frac{\text{育児短時間勤務月数}}{\text{勤務月数}} \times \frac{\text{育児短時間勤務をした場合の1週間当たりの所定労働時間}}{\text{1週間当たりの通常の所定労働時間}}$ </div>

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	2
ア 収容定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析	2
イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析	3
ウ 収容定員を変更する趣旨目的、教育内容、定員設定等	4
エ 学生確保の見通し	7
A. 学生確保の見通しの調査結果	7
B. 収容定員を変更する学部の分野の動向	8
C. 中長期的な18歳人口の全国的、地域的動向等	9
D. 競合校の状況	9
E. 収容定員を変更する学部の学生確保の状況	10
F. その他、申請者において検討・分析した事項	10
オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	10
(2) 人材需要の動向等社会の要請	11
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	11

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

ア 収容定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

本学の過去5年の入学志願者数及び入学者数は資料1のとおりである。

令和5年度入試から、“多様性に富んだ学生に門戸を拡げ、人間性豊かな良医を育成する”ことを目的に、本学6年間の学費総額を従前の2,770万円から大幅に670万円減額し、2,100万円とした。この効果により、本学総志願者数は従前の4,000名前後から、令和5年度は約5,400名と大きく増加し、従前よりも更に高学力で医師志向の強い、質の高い志願者が増加した。これを端緒に、“新医学教育改革2023”を断行し、近年の留年者数の増加、6年間ストレートでの卒業率・医師国家試験合格率の低下の改善に乗り出した。具体的には、主任教授対象のFD等を繰り返し実施し、欠席者には理由書の提出を求めて、本学医学教育の問題点を洗い出して主任教授自身の意識改革を行い、学生がモチベーションを高める教育の定着を目指している。

令和2年度まで地域枠は一般選抜の別枠で募集していたが、令和3年度から学校推薦型選抜（専願制）で募集を開始した。令和2年度までの募集方法でも、十分な志願者数を確保し、定員どおりの入学者が確保できていた。しかしながら、併願が可能な一般選抜であるため、本学合格者が国公立大学医学部に合格すれば、本学入学を辞退し、年度末まで入学者が確定しないこと、出願時からより明確に地域医療に貢献する意志を持った学生を早期に確保したいこと、これらの理由から、令和3年度から入試区分及び募集形態を学校推薦型選抜（専願制）に変更した。その結果、資料2にあるとおり地域枠の志願者数は減少したが、各地域枠とも入学定員に対し、十分な学力レベルのある第1次試験合格者数を確保できており、その中から所期の目的である地域医療志向がより強い学生を早期に確保できた。

なお、学費の大幅減額の目的については、上述のとおりであり、学費減額の決定に際しては、法人全体での中期シミュレーションで十分に検証し、なんら法人経営に影響の無いことを確認した結果であることを申し添える。

イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

【地域枠について】

資料2のとおり、令和5年度学校推薦型選抜（地域枠：専願制）の大阪府地域枠志願者数は31名で、令和4年度の43名に対し、12名減少した。これは「文部科学大臣による令和5年度の収容定員に係る学則変更の認可」が令和4年10月26日であった影響が窺える。例年同時に出願を開始する学校推薦型選抜（特別枠：専願制）及び（一般枠：併願制）等の出願開始日を11月9日としていたことから、10月頃に学校推薦型選抜（地域枠：専願制）の出願開始日を11月9日と予想した志願者からの質問に対し、出願開始日を明確に説明ができなかったため、他の選抜区分へ変更された可能性が大きい。他の選抜区分とは、推薦型選抜（特別枠：専願制）（卒後、本学が指定する医師不足地域「大阪泉南郡・京都北部・兵庫県中北部・三重・和歌山・滋賀など」の医療機関、本学の医師不足診療科「産婦人科・小児科・救急医学科・外科・内科など」に勤務する医師となる学生を選抜する入試）であり、資料1のとおり、令和5年度の同特別枠志願者数が60名と、令和4年度の43名に対し、17名増加したこと、更に、同特別枠で入学した学生へのヒアリング結果から推測される。このため、今年度で開催した本学医学部オープンキャンパスや全国での入試説明会等で、文部科学省の認可の有無及び時期により、募集開始の可否及び開始時期が未定であることを、従前よりも、より丁寧に説明し理解を得るように努めた結果、参加者からの納得を得ている。

一方、静岡県及び新潟県の志願者を獲得するためには、当該県及び近隣県での本学の認知度を知るため、志願者数の動向に留意する必要がある。資料3に、静岡県及び新潟県を含む東日本都県在住者の過去5年の入学志願者数及び入学者数を示す。令和4年度までは志願者総数の12%前後が、これら地域から志願していたが、令和5年度は学費減額の効果も相まって、15.4%の志願割合となり、今後もこの傾向が続くものとする。

また、静岡県及び新潟県地域枠の出願資格は出身の都道府県を問わないことから、近畿地方出身者の人気を博す結果となった。資料4に示すとおり、静岡県地域枠の志願者総数における近畿地方出身の志願者の割合は、平成31年度以降40～63%を占めており、資料5に示すとおり、新潟県地域枠の志願者総数における近畿地方出身の志願者の割合は、令和2年度以

降、令和4年度までは25%～37%となっている。当初は、静岡県及び新潟県とその近隣県からの志願者増加を想定していたが、近畿地方出身者にも人気となっている。但し、新潟県地域枠は令和5年度において、9%と低調となっており、近畿地方出身者の獲得が必要である。

【研究医枠について】

医学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版においては、医学生に医学・医療の発展のための医学研究の重要性を理解させ、リサーチマインドを醸成することが重要視され、研究者育成の視点の充実が図られている。

また、卒業後の初期研修においては、基礎医学に従事する医師を対象とした臨床研修と基礎研究を両立するための基礎医育成・研修コースの設置が厚生労働省医師臨床研修部会において検討されてきた。結果、令和4年度から「基礎研究医プログラム」の運用が始まり、本学附属病院では募集定員1名枠を有し定員を充足している状況にある。

このように、基礎医学研究者を志す医師の養成は医学部としての責務であり、本学において初期研修での枠と同様に医学部で研究医枠の増員を申請するものである。

ウ 収容定員を変更する趣旨目的、教育内容、定員設定等

【地域枠について】

本学は従前から地域枠の志願者には入学試験で実施する個別面接試験において、各地域枠制度の理解度を確認しており、令和6年度入試でも確認を継続する。なお、令和3年度入試から、専願制の推薦選抜で募集を開始したことから、従来以上に地域医療に貢献する明確な意志を持った志願者が出願している。この個別面接試験が功を奏し、大阪府医療対策課、静岡県地域医療課及び新潟県医師・看護職員確保対策課から、「関西医科大学の地域枠入学生は制度を良く理解した聡明な学生である」と高い評価を得ている。

なお、万が一、専願制の推薦選抜で合格基準を満たさず、合格者数が募集人員を満たさない場合は、一般選抜（前期・後期）で募集を行う予定である。

資料1のとおり、令和5年度志願者数が令和4年度比で大きく増加したが、各地域枠志願者数は増加しなかった。この原因としては、資料6のとおり、令和5年度から出願時に、地域枠志願者には学生と保護者もしくは法定

代理人から、不同意離脱の取り扱い等への書面同意を取得したため、出願を躊躇した可能性があること、が挙げられる。但し、本学が従来実施してきた個別面接試験での各地域枠制度の理解度を確保することと相俟って、より明確に地域枠志向の志願者を獲得することに繋がっている。

なお、この不同意離脱に係る書面同意が必要なことに関しては、本学医学部オープンキャンパス、全国での入試説明会及び医学部学舎見学会等で丁寧に説明し、理解を得ていることから、令和6年度入試に向けて、志願者は納得した上で、受験することと思量される。

教育内容については、低学年では、医師としての心構えと態度を学んだ後、医師不足診療科の講義・早期体験実習、地方の医療機関での早期体験実習、僻地医療対策講義及び医師不足問題セミナーを受講する。高学年になると、夏季休業期間を利用した医師不足地域・診療科・僻地医療施設での学外見学実習を経て、学内の医師不足診療科での臨床実習、関連施設での社会医学実習、学外の医師不足地域・診療科施設での臨床実習を行う。これらを通じて、医師不足診療科・地域に従事する医師としての心構え、知識・技術の修得を図る。

また、各府県とも連携しており、大阪府は「大阪府地域医療確保修学資金等貸付金被貸与者説明会」を開催して、大阪府地域枠学生が参加し、本学教員による地域枠学生向け講義、大阪府地域医療確保修学資金等貸付金の事務手続き等を実施している。静岡県は「静岡県医学修学研修資金利用者意見交換会及び病院合同説明会」を開催し、静岡県地域枠学生は、医学修学研修資金制度の説明、専任医師によるキャリア相談、県内病院で活躍する先輩医師等との意見交換等を行う。新潟県は「新潟県地域医療夏季実習」に新潟県地域枠学生が参加し、地域医療実習を通じて、県内の地域医療の現状や重要性について学習する。これらは毎年度定期的に行われ、地域枠学生の地域医療へ貢献するモチベーションの維持、高揚に役立っている。

令和5年度収容定員は752名であり、在籍学生数は781名と過剰であるが、「(1)-ア」で述べた“新医学教育改革2023”の断行により、留年生数は減少し、適正人員へ是正されることとなる。

3府県には独自の修学資金貸与制度があり、6年間の貸与総額は、大阪府地域枠学生が720万円、静岡県地域枠学生が1,440万円、新潟県地域枠学生が2,160万円となる。

地域枠志願者にとって、この修学資金貸与制度と学費大幅減額は貴重であ

り、6年間の学費実質負担額は、大阪府地域枠学生が1,380万円（学費2,100万円－修学資金720万円）、静岡県地域枠学生が660万円（学費2,100万円－修学資金1,440万円）、新潟県地域枠学生に至っては△60万円（学費2,100万円－修学資金2,160万円）となり、保護者の経済的負担が大きく低減される。

また、いずれの地域枠修学資金とも、卒後府・県の医師配置方針に則って義務期間を勤務すれば、修学資金が全額免除されることから、本学地域枠志願者にとって、学費の大幅減額と相俟って大変魅力的である。

学費については、「(1)-ア」で述べたとおり、令和5年度入試から、本学6年間の学費総額を従前の2,770万円から大幅に670万円減額し、2,100万円としたことにより、全国の私立大学医学部で、国際医療福祉大学、順天堂大学に次いで、3番目に低額となっている。近隣の地域枠を有する私立大学医学部の6年間の学費総額は、大阪医科薬科大学2,841万円、近畿大学医学部3,582.7万円、兵庫医科大学（地域指定制）3,700万円、と本学より約740万円～1,600万円高額である。

但し、この中で大阪医科薬科大学は大阪府地域枠学生に対し、独自の修学資金として6年間総額1,200万円を貸与しており、6年間の学費実質負担額は2,841万円－（720万円の大阪府修学資金+1,200万円の大学独自修学資金）＝921万円となっている。このために本学の6年間の学費実質負担額1,380万円よりも6年間で459万円負担が軽くなっている。但し、大阪医科薬科大学の大阪府地域枠の入学定員は2名であり、本学が5名であることを勘案すると合格可能性の面で本学が優位であり、更に本学医学部学舎が平成25年度竣工と新しいこと、また、後述の「(1)-エ-F」で述べるように、THE世界大学ランキング2023において、本学は国内の私立大学で1位タイとなったこと、最先端の研究拠点「光免疫医学研究所」を開設したこと、「関医タワー棟」が完成して国際化推進センターを設置し、国際交流に注力していること等が本学の強力な魅力となっている。一方、近畿大学医学部、兵庫医科大学（地域指定制）に対しては、学費面で本学が大きく優位となっており、志願者の動向でも優位性は揺るがないと推測する。

なお、近隣国公立大学も地域枠を有しているが、学費が私立に比較して圧倒的に低額であり、更に修学資金が貸与されることを勘案すると、経済的な面では不利な状況は否めない。但し、本学が専願制での入試を実施し、十分な学力レベルがあり、且つ地域医療を良く理解した学生を確保し続けていることか

ら、定員は充足できると判断している。

以上の理由から、令和5年度と同じく、大阪府地域枠5名、静岡県地域枠8名、新潟県地域枠2名、合計15名の増員を申請する。

【研究医枠について】

平成25年度から継続して確保している研究医枠2名の増員を次年度も有することにより、学年の異なる学生が同一研究室に所属する機会が増え、学生同士の横だけではなく縦の繋がりも築くことが可能になる。また、課程外で実施しているコンソーシアム合宿は、学年関係なく、同じ志をもつ学生がコミュニケーションを図り、お互いの意識を高めあうことのできる貴重な機会となっている。合宿では学会さながらにポスター発表を実施し、ポスターの作製、発表、質疑応答などの経験を積ませることで、研究医養成を実践できている。

研究医養成コースを修了した学生は、毎年4名前後で推移していることから、その半数である2名の増員を申請する。

エ 学生確保の見通し

A 学生確保の見通しの調査結果

【地域枠について】

「(1)-イ」で述べた調査結果から、新潟県地域枠への近畿地方出身者の出願を増加する必要があり、本学6年間の学費総額が2,100万円で、新潟県地域枠学生への修学支援金が6年間総額で2,160万円と、学費を上回る事実を明確に提示している。この学費における優位性を浸透させるため、臨時入学定員増の設置構想中であることを明示して、学外業者等主催の全国での医学部入試説明会への積極的な参加(全26回)、医学部学舎見学会の頻繁な実施(全35回)を各々順次実施している。また、枚方市にある本学医学部棟で7月・8月に実施した医学部オープンキャンパスへは、新潟県職員が各日3名、合計6名が参加(大阪府職員、静岡県職員も参加)して、新潟県地域枠の魅力を説明した。なお、医学部オープンキャンパスへの延べ参加者数は猛暑の中、991名と過去最高の参加者数となった。更に、新潟県近隣在住者への広報も積極的に行い、新潟県主催の地域枠説明会に参加し、新潟県が出稿する受験生向け雑誌に、本学新潟県地域枠の広告を掲載し、また、航空機を利用すれば、新潟空港と伊丹空港(大阪)の間は1時間程度の所要時間とな

り、以外と近いことを改めて周知している。なお、本学所在地の大阪府からは馴染みの薄い新潟県に地域枠を設置した経緯は、本学現職教授と新潟県現職知事が懇意にしていたことを端緒に、新潟県からの要望を受け、本学学長と新潟県知事が協定書を締結したことにある。このため、当該の本学現職教授から、改めて新潟県現職知事に対し、本学新潟県地域枠のことを周知いただくように依頼した。

大阪府及び静岡県の高地域枠については、設置から相応の年月が経っており、その設置は十分に周知されているが、新潟県地域枠の説明を行う際には、併せて大阪府及び静岡県の高地域枠の説明を積極的に行っていることは勿論である。これまで述べた理由により、本学新潟県地域枠が大変魅力的であることは、受験生の中に十分に浸透しており、受験生からの出願に向けた相当な手応えを得ている。

【研究医枠について】

研究医枠は入学試験では選抜せず、入学後、1、2 学年次の研究マインド育成プログラムを経て希望者を募り、3 学年から本格的な研究活動に入る研究医養成コースを履修することとしている。この研究医養成コースの過去5 年間の新規履修者数は、資料5 のとおり平均で6.4 名となり、毎年確実に学生を確保できている。今年度、2 学年の研究マインド育成プログラム履修者は7 名いることから、「研究医枠」定員2 名の倍の4 名は次年度も確保できる見通しである。

B 収容定員を変更する学部分野の動向

本学の学費大幅減額の情報は、医学部オープンキャンパス、全国での入試説明会、医学部学舎見学会で説明し、医学部予備校からのヒアリングでも周知されていることが確認できており、加えて、近隣の私立大学医学部に比し、医学部学舎が新しいこと、後述の「(1)-エ-F」で述べるように、THE 世界大学ランキング2023において、本学は国内の私立大学で1位タイとなったこと、最先端の研究拠点「光免疫医学研究所」を開設したこと、「関医タワー棟」が完成して国際交流に注力していること等、十分な魅力を備えており、定員は充足すると思量する。

C 中長期的な 18 歳人口の全国的、地域的動向等

資料 7 に示すとおり、直近に発表された厚生労働省の三次医療圏における医師偏在指標において、大阪府 6 位、静岡県 39 位、新潟県に至っては 45 位とワースト 3 位にある。これらから、静岡県及び新潟県は医師不足であることは明確である。一方、大阪府では二次医療圏において、人口 10 万人対の医師数及び医師偏在指標のどちらからみても医師の地域偏在が生じており、8 医療圏のうち 4 医療圏（北河内、中河内、堺市、泉州）で、全国平均を下回っている。また、大阪府医療対策協議会の協議に基づき、特に医師確保が必要な診療科として、医師が不足している又は政策的に確保が必要な領域（産科、小児科、救急科、精神科、内科(感染症)及び総合診療科、公衆衛生）を中心に医師確保を行うこととされている。大阪府が設定する修学資金制度では、上記状況を踏まえ、医師免許取得後に従事する診療科や地域を限定した内容となっており、今回の三府県の申請は、社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであるといえる。

令和 5 年度からの学費大幅減額により、本学 6 年間の学費総額は、全国の私立大医学医学部で 3 番目に低額となり、資料 1 のとおり、志願者数は大きく増加している。大阪府地域枠は近畿圏からの出願者数が多いが、資料 4、資料 5 に示すとおり、静岡県地域枠、新潟県地域枠は当該県よりも、近畿圏及び他県からの出願者が多い傾向にあり、近畿圏の受験生が中心となる医学部オープンキャンパス及び医学部学舎見学会、全国展開している入試説明会での各々の PR 活動の効果により、定員が充足できると思量する。

D 競合校の状況

近隣の地域枠を有する私立大学医学部として、大阪医科薬科大学、近畿大学、兵庫医科大学（地域指定制）が競合校と言えようが、本学は上述の学費での優位性に加えて、医学部学舎が平成 25 年度竣工と、これら 3 大学と比較して最も新しく、医学部オープンキャンパス、医学部学舎見学会への参加者からは、学舎が魅力的との声が多数上がる状況である。更に、後述の「(1)-エ-F」で述べるように、THE 世界大学ランキング 2023 において、本学は国内の私立大学で 1 位タイとなったこと、最先端の研究拠点「光免疫医学研究所」を開設したこと、「関医タワー棟」が完成して国際交流に注力している

こと等、十分な魅力を備えており、定員充足は問題ない。

E 収容定員を変更する学部の学生確保の状況

資料3に示すとおり、各地域枠は令和3年度募集から、従前の一般枠から専願制の推薦選抜へ変更したため、志願者数が減少する結果となったが、各地域枠の入学定員に対し、十分な数の志願者数（専願）と第1次試験合格者数を確保できており、これまでに各地域枠の入学定員を満たさなかったことは一度もない。上述の学費大幅減額が周知されている効果もあり、入学定員の充足は問題ないと思量する。

F その他、申請者において検討・分析した事項

資料8により、本学が研究に注力していることを受験生に周知するため、英国の高等教育専門誌「タイムズ・ハイアー・エデュケーション（THE）」の世界大学ランキング2023において、国内の私立大学で1位タイ、関西圏では京都大学、大阪大学に次いで3位、国内の大学で11位タイ、世界の800位以内、にランクインしたことを周知した。これは本学の「教育力」「研究力」「研究の影響力（論文の引用数）」「産業界からの収入」「国際性」が、高く評価された結果である。更に、令和4年4月に最先端の研究拠点「光免疫医学研究所」を開設し、日本初の光免疫療法の研究拠点として注目されていることを周知した。

また、国際交流にも力を注いでいることから、令和3年12月、枚方キャンパスに、高さ約116メートルの「関医タワー棟」が完成し、令和4年4月に開設して、国際交流の拠点となる国際化推進センターを同タワー棟に設置し、海外の有名校との協定や活発な学生交流、グローバルな医師の育成等に取り組んでいることを発信した。

これらの周知は、本学で研究医を志そうという意欲のある受験生、在学生の大きな励みとなったことは間違いない。

オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

資料1のとおり、令和5年度からの学費大幅減額により、本学総志願者数は従前の4,000名前後から、約5,400名と大きく増加した。全国の私立

医科系大学で、本学同様に学費を減額する情報は得ておらず、長期的かつ安定的に入学定員を上回る志願者が見込まれる。

なお、研究医枠については、学内の「研究医養成コース運営委員会」において、学生確保に向けた具体的な取組を検討し実践している。具体的には、次のとおりである。

- ・入学時のオリエンテーションにおいて医学研究に興味を持ってもらうために、医学部に所属する各研究室の研究内容を紹介するパンフレットを作成し配付している。加えて、説明会を開催している。
- ・研究室配属にあたり、どの研究室に入るか迷っている学生に対し見学会を実施するなどし、研究室と学生のマッチングをフォローしている。
- ・研究活動に対し一人12万円を上限として、研究費、学会参加費及び旅費を補助している（資料9）。
- ・給付型の奨学金である「学生研究員奨学金制度」を導入している（資料10）。研究に従事した時間や自身の三段階あるランク付けによって給付額が変動する制度となっている。

以上の取組は、学生の研究への意欲向上やモチベーション維持に大きく寄与し、教員と共に学会に参加したり、筆頭著者として論文発表した学生も複数輩出している状況である。

（2） 人材需要の動向等社会の要請

① 人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学が従来から医師不足地域や医師不足診療科に従事する医師や基礎研究医を養成してきた実績に基づき、大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠及び研究医枠について、継続して同数を申請する。引き続き、本学に入学してくる学生の多様なニーズに応えるべく、有能な臨床医、研究医を輩出していく所存である。

地域枠については、「(1)-エ-C」で述べたように、地域動向を踏まえ三府県の要請に応えたものであり、研究医については、将来基礎研究に従事することに対し、新専門医制度発足等によりキャリアパスに不安を持つ者も多くいるため、基礎研究医は不足している状況が長く続いている。このことから、社会的な人材需要の動向等を踏まえたものであることは、明らかである。

以上

学生の確保の見通し等を記載した書類【資料編】

目 次

資料1	13
資料2	14
資料3	15
資料4	16
資料5	17
資料6	18～21
資料7	22～23
資料8	24
資料9	25
資料10	26～27

別表1 過去5年間の入学志願者数及び入学者数

医学部入学試験 区分		H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般選抜	志願者数	2,511	2,487	2,353	2,241	2,692
	入学者数	103	106	66	68	74
内：地域枠 (大阪府)	志願者数	125	84	—	—	—
	入学者数	5	5	—	—	—
内：地域枠 (静岡県)	志願者数	70	101	—	—	—
	入学者数	5	8	—	—	—
内：地域枠 (新潟県)	志願者数	—	31	—	—	—
	入学者数	—	2	—	—	—
共通テスト・一般 併用入試	志願者数	597	562	469	485	931
	入学者数	4	5	10	11	13
共通テスト利用入試	志願者数	853	882	620	667	1,250
	入学者数	1	1	8	12	5
特別枠学校推薦	志願者数	64	53	40	43	60
	入学者数	10	10	10	10	10
地域枠学校推薦 (大阪府)	志願者数	—	—	32	43	31
	入学者数	—	—	5	5	5
地域枠学校推薦 (静岡県)	志願者数	—	—	48	45	46
	入学者数	—	—	8	8	8
地域枠学校推薦 (新潟県)	志願者数	—	—	20	18	11
	入学者数	—	—	2	2	2
一般枠学校推薦	志願者数	—	—	209	256	348
	入学者数	—	—	11	4	4
特色選抜	志願者数	20	46	49	63	68
	入学者数	4	6	7	7	6
合計	志願者数	4,045	4,030	3,840	3,861	5,437
	入学者数	122	128	127	127	127

※上記一般選抜における地域枠志願者数は第一希望で志願した者のみ集計している

平成30～令和5年度医学部入学試験 地域枠の志願者数及び入学者数一覧表

1. 大阪府地域枠（平成27年度から導入）

	H. 31			R. 2			R. 3			R. 4			R. 5		
	志願者	第1次試験合格者	入学者												
第1希望	125	18	5	84	13	1	32	12	5	43	9	5	31	8	5
第2希望	246	25	0	210	40	4									
合計	371	43	5	294	53	5	32	12	5	43	9	5	31	8	5
入試全体の合計	4,045	722	122	4,030	793	128	3,840	707	127	3,861	700	127	5,437	831	127

センター・一般併用入試（地域枠出願不可）導入で志願者総数が前年度比561名増加

入試制度：学校推薦型選抜試験（専願制）で選抜
→従前は一般入試で選抜
出願資格：出身県問わず→従前は大阪府在住者等に限定

学費減額
志願者総数が前年度比1,575名増加

2. 静岡県地域枠（平成30年度から導入）

	H. 31			R. 2			R. 3			R. 4			R. 5		
	志願者	第1次試験合格者	入学者												
第1希望	70	10	4	101	18	6	48	17	8	45	17	8	46	12	8
第2希望	110	5	1	104	22	2									
合計	180	15	5	205	40	8※	48	17	8	45	17	8	46	12	8
入試全体の合計	4,045	722	122	4,030	793	128	3,840	707	127	3,861	700	127	5,437	831	127

センター・一般併用入試（地域枠出願不可）導入で志願者総数が前年度比561名増加

※R2から入学定員8名に増加

入試制度：学校推薦型選抜試験（専願制）で選抜
→従前は一般入試で選抜で選抜

学費減額
志願者総数が前年度比1,575名増加

3. 新潟県地域枠（令和2年度から導入）

	R. 2			R. 3			R. 4			R. 5		
	志願者	第1次試験合格者	入学者									
第1希望	31	10	0	20	5	2	18	7	2	11	3	2
第2希望	21	5	2									
合計	52	15	2	20	5	2	18	7	2	11	3	2
入試全体の合計	4,030	793	128	3,840	707	127	3,861	700	127	5,437	831	127

入試制度：学校推薦型選抜試験（専願制）で選抜
→従前は一般入試で選抜

学費減額
志願者総数が前年度比1,575名増加

資料 3

別表2 過去5年間の東日本10都県の入学志願者数及び入学者数

都道府県		H31年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
群馬県	志願者数	16	11	3	6	16
	入学者数	0	0	0	0	0
埼玉県	志願者数	27	28	41	25	32
	入学者数	0	1	1	0	1
東京都	志願者数	129	172	137	138	241
	入学者数	5	5	2	5	7
神奈川県	志願者数	42	30	47	44	84
	入学者数	1	1	2	0	3
山梨県	志願者数	5	7	12	2	22
	入学者数	0	0	0	0	0
長野県	志願者数	22	13	13	22	27
	入学者数	0	0	1	1	0
愛知県	志願者数	170	153	159	148	282
	入学者数	8	4	5	6	9
静岡県	志願者数	46	53	47	48	80
	入学者数	0	3	1	1	3
新潟県	志願者数	5	19	29	33	37
	入学者数	0	0	2	0	0
富山県	志願者数	7	9	4	8	15
	入学者数	0	0	0	0	0
合計	志願者数 (A)	469	495	492	474	836
	入学者数	14	14	14	13	23
全入試区分の合計	志願者数 (B)	4,045	4,030	3,840	3,861	5,437
	入学者数	122	128	127	127	127
志願者数 (A) / 志願者数 (B)		11.6%	12.3%	12.8%	12.3%	15.4%

資料 4

1. 平成31年度静岡県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

一般入試 (前期・後期)	H. 31								
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	近畿 合計	静岡	その他 の県	合計
第1希望	12	6	7	4	1	30	15	25	70
第2希望	9	15	10	5	3	42	7	61	110
合計	21	21	17	9	4	72	22	86	180

合計に対する近畿合計の割合 40%

2. 令和2年度静岡県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

一般入試 (前期・後期)	R. 2								
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	近畿 合計	静岡	その他 の県	合計
第1希望	17	5	6	4	4	37	24	40	101
第2希望	9	13	15	7	3	50	8	46	104
合計	26	18	21	11	7	87	32	86	205

合計に対する近畿合計の割合 42%

3. 令和3年度静岡県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

学校推薦	R. 3								
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	近畿 合計	静岡	その他 の県	合計
	13	2	2	3	1	21	9	18	48

合計に対する近畿合計の割合 44%

4. 令和4年度静岡県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

学校推薦	R. 4									
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	滋賀	近畿 合計	静岡	その他 の県	合計
	6	3	6	2	1	1	19	4	22	45

合計に対する近畿合計の割合 42%

5. 令和5年度静岡県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

学校推薦	R. 5									
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	滋賀	近畿 合計	静岡	その他 の県	合計
	12	2	6	6	2	1	29	7	10	46

合計に対する近畿合計の割合 63%

資料5

2. 令和2年度新潟県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

一般入試 (前期・後期)	R. 2								
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	近畿 合計	新潟	その他 の県	合計
第1希望	1	0	3	1	1	6	15	10	31
第2希望	4	4	3	1	1	13	0	8	21
合計	5	4	6	2	2	19	15	18	52

合計に対する近畿合計の割合 37%

2. 令和3年度新潟県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

学校推薦	R. 3								
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	近畿 合計	新潟	その他 の県	合計
	4	0	0	1	0	5	10	5	20

合計に対する近畿合計の割合 25%

3. 令和4年度新潟県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

学校推薦	R. 4									
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	滋賀	近畿 合計	新潟	その他 の県	合計
	2	1	0	1	0	1	5	8	5	18

合計に対する近畿合計の割合 28%

4. 令和5年度新潟県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

学校推薦	R. 5									
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	滋賀	近畿 合計	新潟	その他 の県	合計
	0	0	0	0	1	0	1	6	4	11

合計に対する近畿合計の割合 9%

○ 過去5年間の研究医養成コース（新規）履修者

	H. 31	R. 2	R. 3	R. 4	R. 5
研究医養成コース履修者数	10	8	5	6	3

5年間平均6.4名

大阪府地域医療確保修学資金貸与事業同意書

私は、大阪府が取り組んでいる医師の確保に資するために、進んで全力で地域医療に従事する気概と信念を有するものであり、このことから関西医科大学への入学を強く志望します。

入学決定以降、義務期間が終了するまでの間に大阪府地域医療確保修学資金貸与制度から離脱する意思はなく、大阪府が定める大阪府医師キャリア形成プログラムに参加し、9年間、府が指定する周産期医療、小児医療、救急医療または総合診療等において勤務することで医療の確保と向上に積極的に貢献することを誓約します。

なお、入学を志望するにあたり、「大阪府地域医療確保修学資金貸与制度について」の内容を確認し、同意します。

年 月 日

大阪府知事 様

(本人)

氏 名 (印)

(保護者もしくは法定代理人)

氏 名 (印)

※氏名は自筆であること

大阪府地域医療確保修学資金貸与制度について

入学後は、大阪府地域医療確保修学資金貸与制度の医学生及び医師として、下記のとおり誠実に地域医療の確保と向上に積極的に取り組むとともに、離脱についてもご確認ください。

1 学生期間

大阪府の地域医療に携わる意識を醸成するため、卒前支援プラン※に参加するとともに、府が指定する地域医療に関する各種研修に参加すること。

2 大学卒業後の従事期間

大阪府医師キャリア形成プログラムに参加し、9年間、府が指定する地域の医療機関等において勤務することで医療の確保と向上に積極的に貢献すること。

3 離脱について

大阪府地域医療確保修学資金貸与制度においては、府は退学、死亡、業務に起因する心身の故障など、医師として復帰ができず猶予期間を設定しても府地域枠医師として就業することが特に困難であると考えられる場合以外は、原則離脱することはできません。

また、不同意離脱者については、今後、厚生労働省の決定により、その他の制約を課せられることがあります。

※卒前支援プラン 都道府県が大学や医療機関と連携し、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを描けるように支援するプラン。

同意書

静岡県知事 様

私は、以下の事項に同意の上、＜大学名＞医学部静岡県地域枠に出願します。

- 1 「静岡県医学修学研修資金貸与規則」を守り、＜大学名＞医学部を卒業するまでの間は継続して静岡県医学修学研修資金の貸与を受け、在学中は「静岡県キャリア形成卒前支援プラン」の適用を受け、卒業後は「静岡県キャリア形成プログラム」に従い、県内の、知事が指定する公的医療機関等に医師として勤務すること。
- 2 下記以外の奨学金の受給及び申請を行っていないこと。
(奨学金の名称：静岡県医学修学研修資金)
- 3 県が指定する条件を満たす連帯保証人を2人確保すること。
- 4 離脱を認める事由は退学、死亡、国家試験不合格により医師になることを諦める場合その他静岡県知事がやむを得ないと認める事情が存する場合であり、離脱する際には静岡県知事の同意を得ること。
- 5 同意を得ること無く離脱した場合、一定期間専門医として認定されない等の不利益が生じる可能性がある。

令和○年○月○日

本人

住所 _____

氏名 _____ 印

保護者、法定代理人

住所 _____

氏名 _____ 印

注1 別紙「地域枠における従事要件等の取扱いに関する要項」を確認し、内容に同意した上で記入すること。

注2 自筆で記入すること。

地域枠における従事要件等の取扱いに関する要項

1 趣旨

地域枠における卒後の従事要件等について、「令和5年度以降の地域枠等の定義について（事務連絡）」（令和4年4月18日付け厚生労働省医政局医事課長通知）が各都道府県衛生主管部（局）宛てに通知されたことに伴い、その取扱いについて次のとおり定める。

2 従事要件

- (1) 「静岡県医学修学研修資金貸与規則」（昭和45年4月1日規則第39号。以下「規則」という。）に従い、入学初年度から在学する大学を卒業するまで継続して静岡県医学修学研修資金の貸与を受けるものとする。
- (2) 大学卒業後、2年以内に医師免許の登録を完了し、「静岡県キャリア形成プログラム」に従い、静岡県内で医師として9年間勤務すること。

3 離脱要件

県が地域枠の離脱を認める事由は下記のとおりとする。

- (1) 退学する場合
 - (2) 死亡した場合
 - (3) 国家試験不合格により医師になることを諦める場合
 - (4) 静岡県知事がやむを得ないと認める場合
- ※ 「家族の介護」及び「結婚」による離脱は認めない。
- ※ 離脱を認めた場合の医学修学研修資金の取扱いは、規則及び「静岡県貸付金の返還債務の免除に関する条例」（平成8年3月28日条例第32号）に基づき判断される。

4 不同意離脱の取り扱い

- (1) 県が離脱を認めないまま従事要件から離脱した場合は、不同意離脱として扱う。
 - (2) 県は臨床研修、専門研修等において、国や関係団体から地域枠の従事要件や不同意離脱等に関して照会があった場合は、必要な調査、報告を行う。
 - (3) 不同意離脱者には、一定期間専門医が認定されない等※の不利益が生じる可能性がある。
- ※ 希望する臨床研修病院に採用されないといった不利益が生じる可能性がある。
- (4) 不同意離脱として取り扱う期間は、2に定める従事要件に相当する期間とする。

5 同意書の提出

地域枠により入学を希望する場合、本人及び保護者（法定代理人）は同意書を別途指定する期限までに提出しなければならない。

6 その他

- (1) 本要項の実施により取得した個人情報、目的以外に使用しない。
- (2) この要項は、令和4年3月1日から施行する。
- (3) この要項は、令和4年6月7日から施行する。

同意書

新潟県知事 殿

私は、新潟県医師養成修学資金の貸与を受けるにあたり、医師養成修学資金（重点コース（関西医科大学医学部「新潟県地域枠」））貸与事業実施規則第8条（返還の債務の当然免除）に規定される新潟県の指定医療機関等における勤務について、キャリア形成プログラム*の下記事項につき同意します。

記

- 1 医師養成修学資金（重点コース（関西医科大学医学部「新潟県地域枠」））貸与事業実施規則及び同実施規程を遵守すること。
- 2 大学を卒業した後2年以内に医師の免許を取得し、かつ同免許を取得後直ちに新潟県内の臨床研修病院で臨床研修に従事すること。
- 3 新潟県が策定するキャリア形成プログラム*に参加すること。
- 4 臨床研修修了後は直ちに新潟県が指定する医療機関に勤務し、臨床研修に従事した時点から通算して9年間以上在職すること。
なお、新潟県が認めた場合は、キャリア形成プログラムを一時中断することが可能であること。
- 5 新潟県の同意を得ずにキャリア形成プログラム*から離脱しないこと。
新潟県は、死亡・重度の疾病等の場合を除き、原則としてキャリア形成プログラム*からの離脱に同意しないこと。
新潟県の同意を得ずにキャリア形成プログラム*から離脱した場合、一般社団法人日本専門医機構が専門医の認定を行わないこと。
なお、新潟県の同意の有無に関わらず、キャリア形成プログラムから離脱した場合であっても、修学資金の貸借関係の解除に影響を及ぼさないこと。

年 月 日

入学出願者氏名： _____
(自署してください。)

保護者もしくは
法定代理人氏名： _____
(入学出願者が未成年の場合は自署してください。)

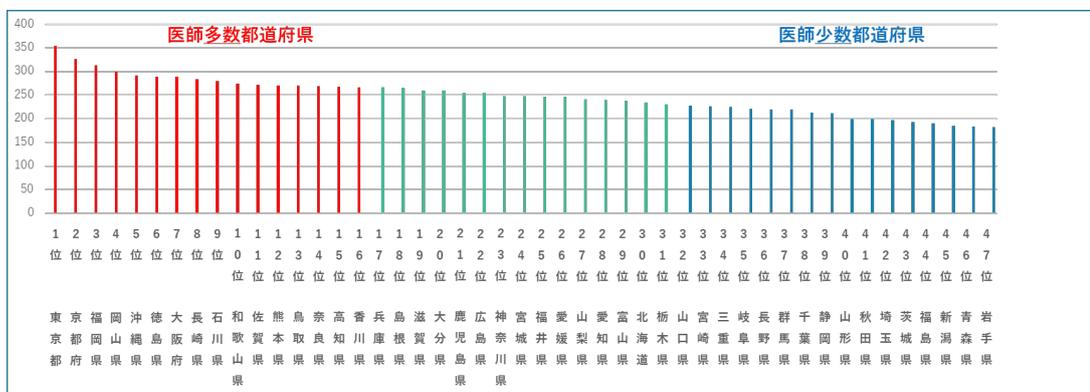
*キャリア形成プログラムとは、地域枠医師等のキャリア形成と想定される指定医療機関等を示したものの。

2. 医師多数区域、医師少数区域等

【医師偏在指標における大阪府の状況】

○都道府県（三次医療圏）は、同指標に基づき、上位33.3%が医師多数都道府県、下位33.3%が医師少数都道府県に区分されます。大阪府の医師偏在指標は **288.6** で、全国第7位の医師多数都道府県となります。なお、全国値は **255.6** です。

図表 3-1-2 医師偏在指標(都道府県別)



○人口10万人対の医師数及び医師偏在指標のどちらからみても、府内でも医師の地域偏在が生じており、北河内、中河内、堺市、泉州二次医療圏は、全国値を下回っています。

図表 3-1-5 二次医療圏別の人口 10 万人対医師数及び医師偏在指標

	人口 10 万人対 医師数	医師偏在指標 (全国 335 二次医療圏)	
			区分
全国	276.6	255.6	
大阪府	300.0	288.6	医師多数都道府県
豊能	381.3	350.7	医師多数区域
三島	285.2	277.5	医師多数区域
北河内	247.6	232.4	医師多数区域
中河内	194.5	205.5	医師多数でも少数でもない区域
南河内	316.6	286.0	医師多数区域
堺市	246.7	225.6	医師多数区域
泉州	241.8	218.8	医師多数区域
大阪市	357.5	369.0	医師多数区域

出典 厚生労働省「医師偏在指標作成支援データ集」

THETM世界大学ランキング2023 国内の私立大学で1位

資料 8
World University Rankings 2023

京都大学、大阪大学に次ぐ関西圏第3位にランクイン!

関西医科大学は、英国の高等教育専門誌「タイムズ・ハイアー・エデュケーション(THE)」の世界大学ランキング2023において、世界の800位以内、国内の大学で11位タイ、関西圏では京都大学、大阪大学に次いで3位になりました。国内の私立大学では1位タイにランクイン。「教育力」「研究力」「研究の影響力(論文の引用数)」「産業界からの収入」「国際性」が、高く評価された結果といえるでしょう。

世界基準のカリキュラムを編成し、国内はもとより、海外でも力を発揮できる良医の育成をめざす関西医科大学。

「病に苦しむ人を救いたい」「未知の病をなくしたい」「世界のステージで活躍したい」…、志の高いあなたを待っています。

● 関西圏のTHE世界大学ランキング2023

1位	京都大学
2位	大阪大学
3位	関西医科大学
4位	近畿大学
5位	神戸大学

TOPICS

新しいランドマーク「関医タワー」が完成!

2021年12月、枚方キャンパスに、高さ約116メートルの「関医タワー」が完成。国際交流の拠点となる国際化推進センターが設置されており、海外の有名校との協定や活発な学生交流、グローバルな医師の育成などに取り組んでいます。世界に開かれた大学として、さらなる発展が期待できます。



最先端の研究拠点「光免疫医学研究所」が誕生!

光免疫療法は、がん細胞に結合しやすい光反応性の薬を投与し、薬ががんが集まったところに近赤外線を照射して、がん細胞のみを破壊する、最新のがん治療法です。関西医科大学は2022年4月に、「附属光免疫医学研究所」を開設。日本初の光免疫療法の研究拠点として注目されています。

もっと知りたい!

関西医科大学医学部 Q&A

Q1 臨床医以外もめざすことができる?

基礎医学研究を推進する研究医をめざせる「研究医養成コース」のほか、医師や歯科医の免許を持つ行政官である「医系技官」を養成するコースも設けています。

Q2 家族が医師でないと入学は難しい?

家族が医師ではない入学者の割合は、年度により多少変化しますが、大体5割から6割です。入学の条件に、家族の職業が影響することは一切ありません。

Q3 医学部学生の男女比を教えてください。

男子が約6割、女子が約4割です。最近5年間の志願者数、合格者数はいずれも男子が多いですが、合格率に男女差はありません。性別に関係なく安心して受験にチャレンジできます。

下表のとおり研究計画調書の提出があったため、全ての申請を採択し、1人あたり10万円を助成した。
 今年度の学内研究助成Eの予算総額は180万円であるが、
 今年度は1人あたり10万円を計9名に支給し、残額（余剰金）が90万円となっていた。
 残額（余剰金）の用途について、学生1名あたり2万円を増額支給し、
 昨年度支給額と同様に計12万円を助成することを研究医養成コース運営委員会にて決定した。

■承認済み分 9件

番号	学年	氏名	所属	研究課題	助成額	増額支給	助成額 (増額支給後)
1	6		解剖学	グリオーマがん幹細胞におけるmiR-505の機能解析	100,000	+20,000	120,000
2	6		解剖学	グリオーマがん幹細胞におけるlncRNA MANCR機能解析	100,000	+20,000	120,000
3	5		解剖学	シュワン細胞におけるスルファチド分子種の発現と機能解析	100,000	+20,000	120,000
4	5		iPS・幹細胞再生医学	iPS細胞を用いたオルニチントランスカルバミラーゼ欠損症の病態再現・治療法開発	100,000	+20,000	120,000
5	5		侵襲反応制御部門	2型糖尿病治療薬Imegliminの作用機序の解明	100,000	+20,000	120,000
6	4		iPS・幹細胞応用医学	ヒトiPS細胞を用いた神経疾患研究のための新規基盤技術開発	100,000	+20,000	120,000
7	4		iPS・幹細胞応用医学	小脳顆粒細胞の分化誘導法の開発	100,000	+20,000	120,000
8	4		iPS・幹細胞再生医学	ヒトiPS細胞由来心筋細胞の新規移植方法による治療効果確認	100,000	+20,000	120,000
9	3		薬理学講座	組換え体抗硫酸化糖鎖抗体の効率的産生の検討	100,000	+20,000	120,000
支給合計					900,000		1,080,000

日付：令和5年8月28日

○関西医科大学学生研究員給付奨学金規程

令和2年4月1日第9184号

改正

令和4年1月26日第03—368号

関西医科大学学生研究員給付奨学金規程

(総則)

第1条 この規程は、関西医科大学に在籍し、研究医養成コースに選抜された学生または研究マインド育成プログラムに所属する学生に係る奨学金（以下「奨学金」という。）に関する事項について定める。

(奨学金)

第2条 奨学金は、前条に定める学生に対し、その修学を援助することを目的とする。

(給付対象者)

第3条 奨学金は、第1条に定める学生のうち、給付を希望するものを対象として審査を経て給付する。

(申込手続)

第4条 奨学金の給付を希望する学生は、所定の募集期間に所定の願書（様式第1号）により、研究医養成コース運営委員会（以下「運営委員会」という。）委員長を経て学長に願い出るものとする。

(選考決定)

第5条 奨学金給付願書の提出を受けたとき、運営委員会は審査を行い、医学部教授会の議を経て学長が最終決定するものとする。

(学生研究員)

第6条 奨学金の給付を受ける者を学生研究員（以下「研究員」という。）

(奨学金の金額)

第7条 奨学金の給付額は、別に定めるランク表及び条件に基づいて決定する。

(給付申請)

第8条 奨学金の給付申請は、半期ごとに行うものとする。

(給付の停止)

第9条 研究員が次の各号の一に該当するときは、その資格を失うものとする。ただし、第3号に該当する場合は、情状によりその資格を留保して奨学金の給付を停止することがある。

(1) 退学したとき。

(2) 停学の処分を受けたとき。

(3) 休学、長期欠席、学業成績不良等研究員として適当でないと認められたとき。

(改廃)

第10条 本規程の改廃は、運営委員会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和4年1月26日第03—368号）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

(様式第1号)

関西医科大学学生研究員奨学金 願書

申請日： 年 月 日

申請者氏名等	⑩ (第 学年) (西暦 年 月 日生 (満 歳))
連絡先等	電話番号： E-mail：
所属コース	<input type="checkbox"/> 研究医養成コース <input type="checkbox"/> 研究マインド育成プログラム
研究テーマ	
研究計画	1) 研究目的 2) 研究内容

該当するランクに☑してください。

ランク	条 件
<input type="checkbox"/> ランク A	以下のすべての条件を満たす者 ・ランク B の条件を満たしている者 ・1 報以上の原著論文の筆頭著者となっている者 (※証明できる書類を提出) ・研究医養成コース履修者
<input type="checkbox"/> ランク B	以下のすべての条件を満たす者 ・ランク C の条件を満たしている者 ・国内の学会で発表したことがある者 (※証明できる書類を提出) ・コンソーシアム合宿に 2 回以上参加した者
<input type="checkbox"/> ランク C	以下の(1)~(3)のうち、いずれかの条件を満たす者 (1) 1 学年基礎医学セミナーの受講を終了した者 (2) 医学部における研究期間が半年以上あると認められる者 (3) 次の A~C のうち、いずれか一つが認められる者 A. コンソーシアム合宿に 1 回以上参加した者 B. 大学院選択必修コースリトリートに 1 回以上参加した者 C. 研究トークランチに 3 回以上参加した者

上記のとおり、相違ありません。

指導教授名： ⑩

指導教員名： ⑩

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	キリノ タツオ 木 梨 達 雄 <令和5年4月>		医学博士		関西医科大学 学長 (令和5.4~令和9.3)